

令和 7 年 度

通常総代会議案

と き 令和 7 年 5 月 28 日 (水)
15 : 00 ~ 17 : 00

ところ ホテル福島グリーンパレス
〒960-8068
福島市太田町13番53号
TEL : 024-533-1171 (代表)

福島県石油商業組合
福島県石油業協同組合

〒960-8153 福島市黒岩字林ノ内5番地
TEL (024) 546-6252

第62回 福島県石油商業組合

通常総代会次第

第70回 福島県石油業協同組合

1. 国 歌 斉 唱

2. 物故者に対する黙祷

3. 表 彰

4. 開 会 の 辞

5. 総代会成立の確認

6. 理 事 長 挨拶

7. 来 賓 祝 辞

8. 祝 電 披 露

9. 議 長 選 出

10. 議 事

11. 閉 会 の 辞

◇令和7年度「表彰」◇

1 優良班表彰(4班)

ブロック	支 部	班
県北ブロック	福島	土 湯
県南ブロック	田 村	三 春
会津ブロック	会津美里	会津美里
浜通りブロック	いわき	勿 来

2 共同事業優良支部(1支部)

県北ブロック	本宮支部
--------	------

3 優良従業員表彰(6名)

支 部	会 社 名	氏 名	役 職
福島	瀬戸商事(株)	佐藤大輔	サブマネージャー
郡山	(株)クラシマ	石山和央	店 長
郡山	TOHOピクス(株)	大河原政幸	所 長
西白河	白河商事(株)	鈴木礼子	総務部係長
会津	成 田	平塚崇啓	所 長
相馬	(有)太田石油	猪狩祐吾	マネージャー

令和 7 年度 通常 総代 会議 案

議案第 1 号	令和 6 年度事業報告について……………	1
議案第 2 号	令和 6 年度収支決算並びに剰余金処分(案)について…	52
議案第 3 号	令和 7 年度事業計画(案)について……………	66
議案第 4 号	令和 7 年度収支予算(案)について……………	89
議案第 5 号	令和 7 年度組合費の賦課基準・徴収方法、 及び徴収時期(案)について……………	94
議案第 6 号	常勤役員の報酬(案)について……………	98
議案第 7 号	令和 7 年度借入金残高の最高限度額(案)について……	98
議案第 8 号	役員の一部補選について……………	99

福島県石油商業組合
福島県石油業協同組合

議案第 1 号

令和 6 年度 事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

福島県石油商業組合

福島県石油業協同組合

I. 事業活動概要に関する事項

1. 自然災害

2024年度中に発生した災害は次のとおり。各地区の石油販売業者が行政の協力要請を受けてそれぞれ復旧、復興に尽力した。

令和 6 年 4 月 2 日	岩手県沿岸北部を震源とする地震被害
4 月 8 日	大隅半島東方沖を震源とする地震被害
4 月 13 日	口永良部島の火山活動被害
4 月 17 日	豊後水道を震源とする地震被害
4 月 21 日	岩手県宮古市の林野火災被害
5 月 4 日	山形県南陽市の林野火災被害
5 月 27 日	5 月 27 日からの大雨被害
6 月 17 日	6 月 17 日からの大雨被害
6 月 21 日	6 月 21 日からの大雨被害
7 月 10 日	7 月 10 日からの大雨被害
7 月 25 日	7 月 25 日からの大雨被害
8 月 8 日	宮崎県日向灘を震源とする地震被害
8 月 8 日	8 月 8 日(木)「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意報)」の発表
8 月 9 日	台風第 5 号による被害
8 月 9 日	神奈川県西部を震源とする地震被害
8 月 15 日	台風第 7 号による被害
8 月 19 日	茨城県北部を震源とする地震被害
8 月 27 日	台風第 10 号による被害
9 月 20 日	9 月 20 日からの大雨被害
9 月 20 日	山口県山口市の林野火災による被害
9 月 24 日	鳥島近海の地震に伴う津波による被害
11 月 2 日	11 月 1 日からの大雨被害
11 月 9 日	11 月 9 日からの大雨被害
12 月 27 日	山梨県上野原市の林野火災被害
令和 7 年 1 月 13 日	日向灘を震源とする地震被害
1 月 19 日	山梨県笛吹市の林野火災被害
1 月 23 日	福島県会津を震源(震度 5 弱 檜枝岐村)とする地震被害
2 月 3 日～	大雪による被害 2 / 7 会津地域 13 市町村に災害救助法適用
2 月 20 日	岩手県大船渡市(三陸町)林野火災
2 月 25 日	岩手県陸奥高田市林野火災

2月26日	岩手県大船渡市林野火災
2月27日	山梨県大月市林野火災
2月28日	長野県上田市の林野火災
3月24日	愛媛県今治市 岡山県岡山市、熊本県阿曾村林野火災
3月25日	宮崎県宮崎市林野火災

2. 概況

日本経済は、2024年4～6月期GDPは、消費が5四半期ぶりに増加するなど自動車部門の生産停止の影響で大きく落ち込んだものの、前期のマイナスを取り戻し2四半期ぶりにプラス成長となった。一方、景気動向指数が依然として横ばいの動きから脱していないほか、サービス消費の持ち直しも一服するなど日本経済は足踏みがみられる。4月29日の外国為替市場では、円安がさらに加速して一時34年ぶりに1ドル＝160円台をつける場面があったが、数時間後には一転して円高方向に変動し円相場は1ドル＝154円台まで値上がりした。

株価は、2月22日の東京株式市場、日経平均株価は、バブル期の1989年12月29日につけた終値としての史上最高値を更新して3万9098円68銭まで上昇した。日経平均株価がバブル絶頂期の水準を超えたことで、日本経済がバブル崩壊後、失われた30年と呼ばれた低迷期を本格的に脱することができるかが焦点となった。

7月、日銀は、経済・物価の動きが見通しにおおむね沿っており、賃上げの動きも広がっているとして、据え置くとの予想が多かった政策金利を0.25%に引き上げた。また、今後も経済・物価の見通しが実現していけば、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくとした。また、8月5日の東京株式市場では、アメリカの景気減速への懸念や円高の進行を受けて全面安の展開となり、日経平均株価の終値は4,400円を超えるかつてない急落となった。これは、世界的に株価が暴落した1987年のブラックマンデーの翌日につけた3,836円を超えて過去最大の下落幅を記録となった。

7月24日、厚生労働省の審議会は、物価の上昇が続いていることなど踏まえ、最低賃金を今年度、過去最大となる時給で50円引き上げる目安を示し、全国平均は時給1,054円とすることで決着した。なお、福島県の最低賃金は、55円(+6%)引き上げられ、「時給955円(引上幅、過去最大)」で決着し、10月5日から適用となった。

このような中、日本郵便も、「利用数の減少や物流コストの上昇を理由」とし、手紙の料金を現在の84円から110円にするなど、本年10月に郵便料金を一斉に値上げする届け出を6月13日に行った。

2024年の我国経済をまとめると、年初、一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、マイナス金利を終了、日経平均株価の史上最高値を更新、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録、「賃金の持続的上昇」、「コスト増の販売価格への転嫁」、「サービスを含めた物価上昇の広がり」などデフレ脱却条件をクリアし、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、「デフレからの脱却」を実現した。景気そのものは、年初に大手自動車メーカーの出荷停止などからつまづいたが、年央以降は個人消費の復調や好調なインバウンド需要により回復した。

その他のトピックとしては、7月3日から新紙幣が発行され、日銀から金融機関への引き渡しが始まった。新たな紙幣は一万円札が「近代日本経済の父」と呼ばれる渋沢栄一、五千円

札は日本で最初の女子留学生としてアメリカで学んだ津田梅子、千円札は破傷風の治療法を開発した細菌学者の北里柴三郎の肖像がデザインされた。

災害においては、8月8日に起きた日向灘を震源とするM7.1の地震が発生し、被災地に被害をもたらしたが、これを受け、気象庁は、次の巨大地震に注意を呼びかける「南海トラフ地震臨時情報」(巨大地震注意)を発表した。また、能登半島地震から9月で9カ月を迎えた、9月21日に半島北部を襲った記録的豪雨により、復旧途上にあった住まいやインフラが再び打撃を受け、生活再建中の同地区住民に大きな打撃を与えた。さらに年度末になり、全国的に林野火災が多発した。東北では、2月26日に岩手県大船渡市において焼失面積延2,900ha(住家102棟、住家以外108棟＝東京ドーム620個分)、避難者4,300人を出す、大規模な林野火災が発生し、鎮圧まで約二週間を要した。これに対し組合は、東北各県組合と共同で義援金(県毎各5万円、計30万円)を贈ることと決定した。

一方、政界では、2024年4月、派閥の政治資金パーティーをめぐる問題で自民党は安倍派と二階派の議員らが大量(39人)処分受け、さらに、安倍派幹部が離党勧告となった。こうした影響が残る中、9月27日に行われた自民党総裁選挙では、決選投票の結果、石破茂元幹事長が215票、高市経済安全保障担当大臣が194票で、石破氏が1回目で1位になった高市氏を逆転し、新しい総裁(28代総裁)に選出された。

また、10月27日投開票で行われた第50回衆議院選挙では、自民・公明の与党が過半数を大きく下回る215議席(野党250議席)と大敗し、今後の政権運営が危惧される事態となった。

他方、11月6日、米国では、大統領選が行われ、共和党のドナルド・トランプ候補(78)が、過半数となる270人以上の選挙人獲得を確実にし、女性・アジア系初の大統領を目指した民主党候補のカマラ・ハリス副大統領(60)を下して、返り咲きを果たした。

最後に、令和6年秋、福島県石油組合にとって朗報が届いた。秋の褒章において、当組合の中村謙信理事長が長年にわたる功績が認められ、藍綬褒章の栄に浴した。

3. 石油販売業界を取り巻く情勢

年度前半は、原油価格の上昇・円安傾向にかかわらず、国内の石油製品小売価格は、ガソリンが全国平均175円前後で安定的に推移した。軽油・灯油・重油等の石油製品についても同様に、激変緩和措置(第9フェーズ)の補助金効果と言える。

11月、政府の燃料油価格激変緩和事業が縮小されることが発表(第10フェーズ)され、石油製品全般の価格は12月、翌1月にそれぞれ5円ずつ上昇し、全国平均価格は185.1円/ℓ(福島県平均RG186.4円/ℓ、灯油店頭124.3円/ℓ)となった。

以降、全国平均価格が185円を下回ったことや、円安の影響で2月・3月と1円未満の小幅な仕切り上げが八週連続となり、その累積が5円超となったが、第10フェーズの基準価格RG185円を上回ってしまうことによる市場の抵抗を危惧した多くのSSは、転嫁に踏み切れず粗利益率を大きく落とし、SS経営は厳しい局面を迎えた。

一方、向こう5か年の石油製品需要見通しについては、今年度は、「2024～2028年度石油製品需要見通し」(資源エネルギー庁)が4月26日に公表された。これによれば、2024年度については、ナフサ(前年度比3.5%増)・灯油(同4.8%増)が、前年度の需要落ち込みの反動で増加が見込まれることから、他油種の減少を相殺し、燃費向上・燃料転換、少子高齢化等の構造変化に伴う燃料油全体の減少は、0.2%に止まる見通しとなった。2028年度までの年率

平均については、構造転換等の要因により1.6%減、向こう5年間で7.6%の減少を予想している。油種別では、ジェット燃料とナフサは、5か年で1.4%減少に止まっているが、一般用B・C重油は同19.1%減、A重油は同16.3%減と大きく減少している。ガソリンについても年率2.6%減、5か年で12.2%減を見込んでいる。石油製品内需については、引き続き、燃料効率向上・省エネルギー、燃料転換の進展、さらに少子高齢化の進行、ライフスタイルの変化など、構造的かつ中長期的な減少が続くものと見られる。

令和7年2月18日、パブリックコメントを経て「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定した。同時に「GX2040ビジョン」、「地球温暖化対策計画」も閣議決定し、エネルギー安定供給、経済成長、カーボンニュートラルの同時実現に取り組むこととしている。

年度末になった、3月1日、国民民主党の玉木雄一郎代表は、「年収103万円の壁」問題、ガソリン税旧暫定税率減税問題とも三党合意のもと与党との協議を続けてきたが、合意形成は困難と判断し、ガソリン税の暫定税率廃止に向けた法案を野党3党(立憲民主党・日本維新の会・国民民主党)で国会に共同提出する意向を示した。与党が過半数割れしている衆議院では、他の野党も賛成に回れば可決される可能性も出た。

他方、ガソリン価格が話題となる中、2月5日、長野県内の地元紙(信濃毎日新聞)で、長野県石油組合の組合員である長野市内のSS事業者間で店頭表示価格の調整が行われているのではないかとし、独占禁止法(第3条、第8条)抵触の恐れがある旨、報道された。このことを受け、エネ庁は全石連に対し、法令順守の要請文を発出するとともに、全石連は、都道府県石油組合に対し、改めて、独禁法等のコンプライアンスを順守した組合活動を呼びかける文書を発出した。その後、2月18日には、公正取引委員会による長野県石商組への立ち入り検査が行われたほか、長野北信支部の役員や傘下のSSへの事情聴取も開始されるなど、事態は、一層、混迷した。それ以前、2月6日には、長野県(阿部守一知事)からも本件についての事情聴取が行われおり、二週間をめぐり調査報告を提出するよう要請を受けていた。調査報告は、同月28日に長野県石商(高見沢理事長)から、長野県知事に行われ、高見沢理事長から「価格事前調整の事実は確認できなかった。」とするヒアリング結果を報告した。しかし、知事は、「到底、県民が納得でき得る内容ではなかった」として、県側の理解を得られず、阿部知事は、長野県石商が「今後どのように襟を正し、コンプライアンスの徹底を図るのか方向性を明確にし、県民にしっかり説明してほしい」と強く求められた。

4. 増資及び資金調達の借入れその他の資金調達の状況

- ・年度内該当なし

5. 設備投資の状況

- ・年度内該当なし

6. 業務提携等重要事項の概要

- ・年度内該当なし

7. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

【福島県石油商業組合】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度
資 産 合 計	35,851,928	45,847,077	45,523,768
純 資 産 合 計	22,195,729	▲12,075,910	▲4,853,044
事 業 収 益 合 計	0	0	0
当期純利益金額	22,195,729	▲12,075,910	▲4,853,044

【福島県石油業協同組合】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度
資 産 合 計	216,983,327	216,466,846	218,030,763
純 資 産 合 計	195,657,514	195,637,839	195,271,779
事 業 収 益 合 計	13,861,266	14,220,594	14,737,544
当期純利益金額	141,495	522,060	666,105

8. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項

【1. 事業年度における主要内容・当該事業年度における

事業の経過及び成果は記載のとおり】

II 運営組織の状況に関する事項

福島県石油商業組合
福島県石油業協同組合

1. 総代会の開催

(1)招集年月日 令和6年5月1日(水)

(2)開催日時及び場所

1)開催日時 令和6年5月29日(水) 午後2:30分より

2)開催場所 ホテル福島グリーンパレス 福島市太田町13-53

(3)理事・監事の数及び出席理事、監事の数

1)理 事 32人 監 事 3人

2)出席理事 28人 出席監事 3人

(4)総代数及びその出席総代数

1)総代数 42人

2)出席総代数 39人(本人出席19人 委任状出席20人)

(5)出席理事の氏名

中村 謙信、樋口 幸一、鈴木 實、池嶋 公二、松原 行一、根本 一男、鈴木 史昭、
倉島 卓史、小沼 利夫、三瓶 司、伊東 雅文、鷺足 直樹、小峰 栄良、岡部 弘一、
佐々木俊雄、星野 綱男、遠藤 雄司、広田昌二郎、菊地 義久、川瀬 直史、木村 昭義、
根本 克頼、叶 経道、立谷 惣一、野地 庄蔵、白石 潔、小林 勝、小貫 浩義

(6)出席監事の氏名 齋藤 政喜、丸山 孝、宗像 美

(7)議長の氏名 早坂 哲哉

(8)議 事

- 「議案第1号 令和5年度事業報告について」及び
- 「議案第2号 令和5年度収支決算及び剰余金処分(案)について」
- 「議案第3号 令和6年度事業計画(案)について」
- 「議案第4号 令和6年度収支予算(案)について」
- 「議案第5号 令和6年度組合費の賦課基準・徴収方法及び徴収時期(案)について」
- 「議案第6号 常勤役員報酬(案)について」
- 「議案第7号 令和6年度借入金残高最高限度額(案)について」
- 「議案第8号 福島石油会館の協同組合への譲渡(案)」
- 「議案第9号 商業組合定款の改定(賛助会員条項の追加)」
- 「議案第10号 役員の改選(案)について」

〈新 理 事〉

中村 謙信、鈴木 史昭、倉島 卓史、西形 吉和、佐藤 晃司、岡田 盛雄、小沼 利夫、
三瓶 司、鈴木 實、根本 一男、伊東 雅文、鷺足 直樹、橋本 直子、池嶋 公二、
小峰 栄良、岡部 弘一、佐々木俊雄、星野 綱男、遠藤 義幸、遠藤 雄司、広田昌二郎、
菊地 義久、松原 行一、根本 克頼、川瀬 直史、吉田 知成、立谷 惣一、野地 庄蔵、
木村 昭義、白石 潔、小林 勝、小貫 浩義

〈監 事〉 齋藤 政喜、宗像 美、丸山 孝

2. 理事会の開催状況

(1)第一回理事会

開催日時 令和6年4月24日(水) 12:00～

開催場所 福島石油会館 福島市黒岩字林の内5番地

理 事 数 32名

出席理事 26名

中村 謙信、鈴木 實、樋口 幸一、池嶋 公二、松原 行一、根本 一男、
倉島 卓史、佐藤 晃司、小沼 利夫、三瓶 司、伊東 雅文、鷺足 直樹、
本多 博、小峰 栄良、岡部 弘、佐々木俊雄、遠藤 雄司、広田昌二郎、
川瀬 直史、根本 克頼、叶 経道、野地 庄蔵、木村 昭義、白石 潔、
小林 勝、小貫 浩義

1)議 案

- 議案第1号 令和5年度事業報告(案)について
- 議案第2号 決算見込み(案)及び剰余金処分(案)について
- 議案第3号 令和6年度事業計画(案)について
- 議案第4号～7号 令和6年度収支予算(案)について
- 議案第8号 福島県石油会館の協同組合への譲渡について
- 議案第9号 賛助会員規程(案)について
- 議案第10号 役員の改選について(役員選考準備委員会報告)

2)協議事項

- (1)能登半島地震義援金について

(2) ガソリンギフト券手数料還元「自治体のみ」(案)について

3) 委員会報告

◆経営革新・次世代委員会報告 ドイツ視察結果について(白石潔委員長)

4) 報告事項

- ①全石連、東北支部、県中央会、共同事業優良支部の表彰について
- ②令和6年度福島県石商・協通常総代会について
- ③令和6年年度満タンキャンペーン方針(案)について
- ④荷卸し時における相互立会完全実施の徹底について
- ⑤「物価上昇分を上回る賃上げ」実現に向けた採算販売のお願いについて
- ⑥燃料油激変緩和事業の延長と出口戦略について
- ⑦令和5年度補正予算(石油流通)手続き開始について
- ⑧「新しい枠組み」の実現に向けた論点整理
- ⑨発券店値付けカード代行手数料改定について

(2) 第2回理事会

開催日時 令和6年7月17日(水) 12:00～

開催場所 福島石油会館

理事数 32名

出席理事 19名

中村 謙信、鈴木 實、樋口 幸一、池嶋 公二、松原 行一、根本 一男、
倉島 卓史、佐藤 晃司、小沼 利夫、三瓶 司、伊東 雅文、鷺足 直樹、
本多 博、小峰 栄良、岡部 弘、佐々木俊雄、遠藤 雄司、広田昌二郎、
川瀬 直史、根本 克頼、叶 経道、野地 庄蔵、木村 昭義、白石 潔、
小林 勝、小貫 浩義

1) 議題

- ①各委員会委嘱状の交付
- ②福島県石油流通政策懇談会報告(福島県石油政治連盟 会長樋口幸一)
- ③「災害協定と官公需の一体化」及び高校等灯重油のダンピング入札問題に対する自民党県連の対応について
- ④自民党県連 総務会長 県議会議員 (油政連顧問) 佐藤雅裕氏
- ⑤骨太の方針2024における「燃料油価格激変緩和対策事業」及び本県内の市場動向について(経営委員会関係)
- ⑥報告事項
 - i 令和6年度「元気ガソリン満タンキャンペーン」・「全国連満タン&灯油一缶運動」について(広報委員会関係)
 - ii 秋季共同事業キャンペーン(共同委員会関係)

(3) 第3回理事会

開催日時 令和6年9月18日(水) 13:30～

開催場所 福島ホテルグリーンパレス 福島市太田町13番53号

理事数 32名

出席理事 24名

中村 謙信、池嶋 公二、松原 行一、根本 一男、根本 克頼、鈴木 史昭、白石 潔、倉島 卓史、佐藤 晃司、小沼 利夫、伊東 雅文、岡部 弘一、鷲足 直樹、本多 博(代理)、小峰 栄良、佐々木俊雄、星野 綱男、広田昌二郎、吉田 知成、立谷 惣一、木村 昭義、小林 勝、小貫 浩義

1) 講演

講師 全国石油商業組合連合会 常務理事 坂井 信 様

<講演項目>

- ①「燃料油価格激変事業」について
- ②令和7年度概算要求について
- ③ユニバーサルサービス確保のためのSSネットワーク支援要望
- ④2025年度税制改正要望について
- ⑤石油増税反対総決起大会について

2) 経営委員会報告 県内の市況、ダンピング入札について

3) 報告事項

- ①ガソリンギフト券について
- ②秋の全国交通安全運動「飲酒運転等の根絶」啓蒙に係る寄贈及び感謝状の受領

(4) 第4回理事会

開催日時・場所 令和6年11月28日(木) 午後12:00～ 福島石油会館

出席理事 21/32名

出席理事

中村 謙信、池嶋 公二、松原 行一、根本 克頼、鈴木 史昭、白石 潔、西形 吉和、佐藤 晃司、小沼 利夫、伊東 雅文、岡部 弘一、本多 博(代理)、佐々木俊雄、星野 綱男、広田昌二郎、川瀬 直史、吉田 知成、立谷 惣一、野地 庄蔵、木村 昭義、小林 勝、小貫 浩義

1) 議案

- ①福島石油会館の商組から協組への譲渡(案)について
- ②令和6年度補正予算(案)について
- ③令和6年度上期事業報告(案)について
- ④令和6年度上期収支決算(案)について
- ⑤令和7年賀詞交歓会開催(案)について
- ⑥令和7年度通常総代会開催(案)について

2) 経営委員会関係協議

議題①燃料油激変緩和事業補助金縮小(出口戦略)と本県の対応について

議題②トリガー条項について

3) 報告事項

- ①第50回衆議院総選挙結果について
- ②石油流通関係 2024年度補正予算要望(ユニバーサルサービス確保のためのSSネットワーク支援要望)について
- ③次期エネルギー基本計画の策定に向けた石油販売業界の意見・要望について
- ④自民党石油流通問題議連PT【品確法の一部を改正する法律案(たたき台)】について

- ⑤総決起大会について
- ⑥元気ガソリン満タンキャンペーン実施報告について
- ⑦共同事業関係について

3. 正副理事長会議

(1) 第1回正副理事長会・総務合同

- 開催日・日時・場所：令和6年4月24日 11：00～ 福島石油会館
- 主な議題：令和6年度事業報告/決算報告／令和6年度事業計画・予算案審議/役員の改選等

(2) 第2回正副理事長会

- 開催日時・場所 令和6年7月17日(水) 11：30～ 福島石油会館
- 主な議題 委嘱状の交付等

(3) 第3回正副理事長会

- 開催日時・場所 令和6年10月29日(火) 12：00～ 福島石油会館
- 主な議題 補正予算案等

(4) 第4回正副理事長会

- 開催日時・場所 令和6年11月28日(木) 14：00～ 福島石油会館
- 理事会進行及び燃料油価格激変緩和事業補助金縮小と組合の対応について

(5) 第5回正副理事長会(臨時)・経営委員会合同

- 開催日時・場所 令和7年2月17日(月) 12：00～ 福島石油会館
- 燃料油価格激変緩和対策事業及び法令順守に向けた対応強化
- 第7次エネルギー基本計画について

(6) 第6回正副理事長会

- 開催日時・場所 令和7年3月27日(木) 12：00～ 福島石油会館
- 令和6年度収支決算見込み・事業報告及び令和7年度事業計画(案)・予算(案)について

4. 令和7年石油三団体新年賀詞交歓会(油政連と共催)

- 開催日時・場所 令和7年1月27日(月) 12：00～ Hグリーンパレス福島
- 出席数：72名
 - ・国会議員 5名 星北斗参議、森まさこ参議、坂本竜太郎衆議代理、根本拓衆議代理、佐藤正久参議代理
 - ・県議会議員 12名 佐藤雅裕総務会長、佐々木彰筆頭副幹事長、山口信雄県議、佐藤郁夫県議、鈴木優樹県議、渡辺哲也県議
 - ・元売・関係団体等 15名
 - ・理事・総代等組合員 40名
 - ・特記事項：令和6年秋に藍綬褒章を受章された中村謙信氏理事長のお祝い会を同時開催。

5. 各委員会の開催状況

総務関係 1 参照

6. 組合員の増減

(1) 組合員

令和7年3月31日現在の組合組織は、次のとおりである。

		6.3.31 組合員数	令和6年度期		7.3.31 組合員数
			加 入	退 会	
事業所	商 業	418	0	8	410
	協 同	366	0	8	358
給 油 所		562	0	10	552

(2) 出資金

協同組合の出資金の状況は、次のとおりである。

	6.3.31 現 在	令和6年度		
		新規組合員数	退会者返還分	7.3.31現在
出資金口数(口)	86,100	0	28	86,072
出資金額(千円)	172,200	0	56	172,200
出資組合員数(人)	499	0	5	494

(3) 組合加入者

(4) 令和6年度退会者名

(敬称略)

	系列	社(店)名	代表者	所在地	退会日	備考
1	コスモ	南会商事(株)	飯坂 友紀	南会津町	R6.5.31	廃業
2	ENEOS	(有)霊山中央給油所	大友 一宗	伊達市	R6.6.1	廃業
3	ENEOS	(有)ヨシダ	吉田 勝	田村市	R6.8.31	廃業
4	ENEOS	(株)タダノ	只野 泰正	相馬市	R6.9.5	廃業
5	SOLATO	(有)松岡材木店	松岡 泰仁	郡山市	R6.11.7	廃業
6	出 光	狩野燃料店	狩野 栄亮	郡山市	R6.11.25	廃業
7	ENEOS	阿部鋤油(株)	阿部 安弘	郡山市	R7.3.31	廃業
8	コスモ	丸幸商店	松本 裕幸	葛尾村	R7.3.31	廃業

(5) 物故者

元県石役員(顧問・相談役・正副理事長・理事・支部長職)

物故年月日	支部	氏 名	社(店)名	職	県石役職
R6.7.9	南会津	故 渡部 暢 様	大丸商事(株)	会長	元理事・支部長

組合員

物故年月日	支 部	氏 名	社(店)名	職
R6.4.22	郡 山	故 狩野 栄亮 様	狩野燃料店	店 主
R6.10.9	郡 山	故 鈴木 長二 様	(株)東屋本店	社 長
R6.11.1	西白河	故 藤田 小一 様	藤田商店	店 主

7. 役員に関する事項

1) 役員の氏名及び職制上の地位、担当(令和6年5月29日現在)

◇理事

(敬称略)

支 部	定数	氏 名	社 名	役 職	系列	備考
福 島	3	鈴木 史昭	(株)鈴木石油商会	社 長	出光	
		倉島 卓史	(株)クラシマ	社 長	ENEOS	
		西形 吉和	(株)西形商店	社 長	ENEOS	新 任

支 部	定数	氏 名	社 名	役 職	系列	備考
伊 達	1	佐藤 晃司	(株)富士屋商店	社 長	ENEOS	
伊 達 川 西	1	岡田 盛雄	(有)オカダ石油ガス	社 長	ENEOS	
安 達	1	小沼 利夫	(株)福島オイルサービス	取締役部長	ENEOS	
本 宮	1	三瓶 司	(有)武田産業	相談役	コスモ	
郡 山	4	鈴木 實	佐藤燃料(株)	相談役	出光	
		根本 一男	根本石油(株)	会 長	ENEOS	
		伊東 雅文	伊東石油(株)	社 長	ENEOS	
		鷺足 直樹	カメイ(株)福島支店	支店長	ENEOS	
須 賀 川	1	橋本 直子	須賀川瓦斯(株)	社 長	MC	
西 白 河	1	池嶋 公二	白河商事(株)	専 務	出光	
東 白 川	1	小峰 栄良	岩下商店	社 長	PB	
石 川	1	岡部 弘一	(有)岡部商店	社 長	ENEOS	
田 村	1	佐々木俊雄	(有)佐々木商店	社 長	ENEOS	
会 津 若 松	2	中村 謙信	会津日石販売(株)	社 長	ENEOS	
		星野 綱男	(有)山田八太郎商店	専 務	コスモ	
会津猪苗代	1	遠藤 義幸	(有)遠藤商店	社 長	出光	
会津喜多方	1	遠藤 雄司	(有)エンドウ石油販売	社 長	コスモ	
会 津 両 沼	1	広田昌二郎	(有)江戸屋燃料店	社 長	ENEOS	
南 会 津	1	菊地 義久	(株)菊地商会	社 長	コスモ	
い わ き	3	松原 行一	(資)松原商店	社 長	ENEOS	
		根本 克頼	根本通商(株)	社 長	コスモ	
		川瀬 直史	関彰商事(株)	支店長	ENEOS	
双 葉	1	吉田 知成	(株)伊達屋	社 長	コスモ	新 任
相 馬	1	立谷 惣一	(有)立谷商会	社 長	ENEOS	
南 相 馬	1	野地 庄蔵	(株)野地商会	社 長	ENEOS	
農 林 漁 業	1	木村 昭義	カメイ(株)いわき支店	支店長	ENEOS	
青 年 部	1	白石 潔	東白商事(株)	社 長	出光	
員 外	2	小林 勝	県石油商・協組合	理事・参事		
同		小貫 浩義	県石油商・協組合	常勤理事		
計	32					

◆監事

支 部	氏 名	社 名	役 職	系列
福 島	齋藤 政喜	(有)斎藤正松商店	社 長	コスモ
田 村	宗像 美	(有)宗像清商店	会 長	出 光
い わ き	丸山 孝	(株)共栄商事	会 長	ENEOS

◆正副理事長

役 職	支部	氏 名	社 名	役職	系列	備考
理 事 長	会津若松	中村 謙信	会津日石販売(株)	社 長	ENEOS	R2/6/18
副理事長	西白河	池嶋 公二	白河商事(株)	専 務	出光	
副理事長	いわき	松原 行一	(資)松原商店	社 長	ENEOS	
副理事長	郡 山	根本 一男	根本石油(株)	社 長	ENEOS	R5/5/26

役 職	支 部	氏 名	社 名	役職	系列	備考
副理事長	福 島	鈴木 史昭	(株)鈴木石油商会	社 長	出光	R6/5/29
副理事長	いわき	根本 克頼	根本通商(株)	社 長	コスモ	R6/5/29
副理事長	東白川	白石 潔	東白商事(株)	社 長	出光	R6/5/29
副理事長	本 部	小林 勝	県石油商・協組合	参 事	—	R6/5/29

◆顧問

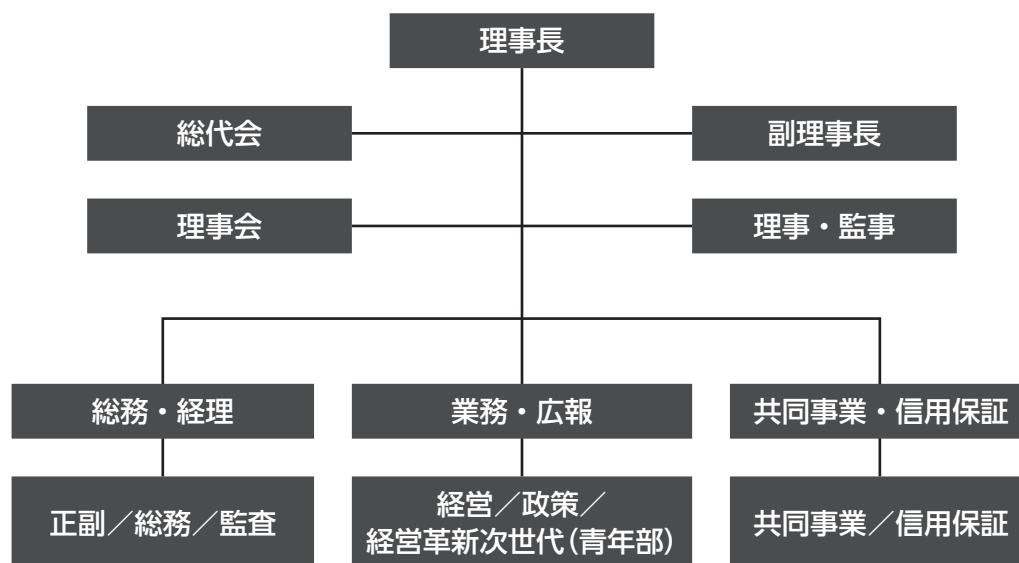
役 職	支 部	氏 名	社 名	役職	系列
顧 問	福 島	西形 健吉	(株)西形商店	会 長	ENEOS
顧 問	双 葉	吉田 俊秀	(株)伊達屋	会 長	コスモ
相談役	郡 山	鈴木 實	佐藤燃料(株)	相談役	出 光

8. 職員の状況及び業務運営組織図(別紙)

(1) 職員の状況

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人 数	8 人	0 人	0 人	8 人

(2) 組織図



(3) 委員会構成及び所管事項

◇商・協の専門委員会の所管事項(案)・油政連盟活動事項(案)

委員会	部会	区分	所管事項	6年度主な重点課題
総務		商協	・石商・協の事業計画、予算・決算、その他組織運営に関すること。 ・組合事業(総会・理事会・各委員会等)の運営等に関する事項について ・軽油引取税問題に関する事項について(県税務課との情報交換)	・石油会館の協組への譲渡について ・補正予算の策定について ・総会等の運営の在り方について
財政検討		商協	・石商・協の財政の現状と今後の組織運営等に関すること ・組合財政改善に向けた指針策定に関すること ・経費削減に関する施策等の提案について(各事業の予算に関するシュミレーション等)	・石油会館の協組への譲渡(総務委員会合同) ・石商・協の財政改善指針策定 ・予算執行等に関すること
経営	官公需	商	・石油製品の安定供給等、石油流通に係る問題に関すること。 ・官公庁価格に関する調査、適正価格の把握に関すること。	・激変緩和事業終了時のソフトランディング ・賃上げに向けた市場の構築 ・県入札に関する情報収集(県立高校 灯油入札)
政策			石油製品販売業の健全な発達を図るために必要な法制、税制、その他業の環境整備に関すること。(過疎対策を含む)	・合成燃料に関する情報収集と早期実用化のための活動 ・石油政策に関する情報収集と提供 ・賃上げ等人手不足対策
	災害対策	商	・大規模災害の発生等に備えたSS災害対応能力の強化や緊急時連絡体制の整備等の防災・災害対策の推進に関すること、 ・国や地方自治体等との災害協定の締結の推進並びに平時における官公需事業の推進に関すること。(災害協定と官公需の一体化) ・過疎地対策問題に対する情報収集(行政当局との連携)	・災害情報訓練等の強化(全石連主催) ・災害協定と官公需の一体化(油政連との連携) ・SS従業員の災害対応能力強化 ・SS過疎地の災害対応の検討
経営革新・次世代(青年部)		商	石油製品販売業の経営改善(共同化、事業統合等)や新たなSSビジネスモデルの策定など経営革新事業に関すること及び次世代自動車や水素ステーション等の世界的動向の調査・分析に関すること。	・多角化等の先行SSの視察検証(EV・水素含む) ・SS経営改革に関する情報収集 ・SS未来フォーラム等との連携
広報		商	機関紙の発行・配布、満タン運動、交通安全運動、石油情勢等対外広報活動に関すること。	・激変緩和事業に関する消費者広報活動 ・石油製品の安定供給に関する広報(満タンキャンペの実施)
満タン運動推進				

共同事業		協	物資の共同購入、幹旋及び共済事業、保険事業等の共同事業の実施に関すること。 官公需一括契約・官公庁の入札の事務に関すること。	・ガソリン券の広報活動の展開（自治体等） ・県立高校の灯油入札制度改正に関すること
	農漁	協	農林漁業用A重油等の安定供給及び用途確認、購入証明手続きに関すること。	

令和6・7年度各委員会委員一覧

(敬称略)

◇総務委員会		◇財政検討委員会 (特別)		◇経営委員会		◇政策委員会		◇広報委員会		◇共同事業委員会		◇経営革新・次世代 委員会	
◇信用保証・利補 リース委員会				○官公需部会		○災害・SS過疎部会		○満タン運動推進委員会		○農林漁業部会		○〔(兼)青年部〕	
委員長 鈴木 史昭		委員長 根本 克頼		委員長 小林 勝		委員長 池嶋 公二		委員長 根本 一男		委員長 松原 行一		委員長 白石 潔	
副委員長 根本 克頼		副委員長 鈴木 史昭		副委員長 池嶋 公二		副委員長 小林 勝		副委員長 松原 行一		副委員長兼農林漁業 部会長 木村 昭義		副委員長 成田健太郎	
支 部	氏 名	支 部	氏 名	支 部	氏 名	支 部	氏 名	支 部	氏 名	支 部	氏 名	支 部	氏 名
会津若松	中村 謙信	会津若松	中村 謙信	相談役	鈴木 實	※経営委員会と同様		郡 山	根本 一男	※共同事業委員構成： 「広報委員会と同様」		東白川	白石 潔
白 河	池嶋 公二	白 河	池嶋 公二	白 河	池嶋 公二		いわき	松原 行一	福 島		西形 吉和		
いわき	松原 行一	いわき	松原 行一	いわき	松原 行一		伊達川西	岡田 盛雄	双 葉		吉田 知成		
郡 山	根本 一男	郡 山	根本 一男	福 島	鈴木 史昭		安 達	小沼 利夫	会津若松		成田健太郎		
福 島	鈴木 史昭	福 島	鈴木 史昭	郡 山	伊東 雅文		本 宮	三瓶 司	福 島		瀬戸 秀典		
いわき	根本 克頼	いわき	根本 克頼	須賀川	橋本 直子		田 村	佐久間喜久	伊 達		橋 茂之		
東白川	白石 潔	東白川	白石 潔	田 村	佐々木俊雄		石 川	岡部 弘一	郡 山		舟橋 俊介		
福 島	倉島 卓史	福 島	倉島 卓史	東白川	小峰 栄良		会津若松	栗林 陽志	郡 山		早坂 哲哉		
伊 達	佐藤 晃司	伊 達	佐藤 晃司	会津若松	星野 綱男		猪苗代	遠藤 義幸	西白河		佐久間佳良		
郡 山	鷲足 直樹	郡 山	鷲足 直樹	会津南沼	広田昌二郎		南会津	菊地 義久	南会津		高山 充弘		
南相馬	野地 庄蔵	南相馬	野地 庄蔵	いわき	川瀬 直史		喜多方	遠藤 雄司	南相馬		松本 卓真		
外部委員	神野 聡	外部委員	神野 聡	いわき	緑川 直樹		いわき	木村 昭義	須賀川		柏村 典恒		
相談役	鈴木 實	相談役	鈴木 實	参 事	小林 勝		相 馬	立谷 惣一	東白川		高田 雅士		
参 事	小林 勝	参 事	小林 勝				南相馬	野地 庄蔵	郡 山		添田 大輔		
専務理事	小貫 浩義	専務理事	小貫 浩義										
15名		15名		13名		13名		14名		14名 4名		14名	

9. 施設の状況

施設名称	施設概要	所在地
福島石油会館	延面積566.74㎡	福島市黒岩字林ノ内5
会津石油研修センター	延面積70.01㎡	会津若松市栄町326ヴェルファーレ 上六日306号
浜通り石油研修センター	延面積59.62㎡	いわき市鹿島町字米田家ノ前3-5

10. 表 彰

(1) 優良班表彰(4班)

ブロック	支 部	班
県北ブロック	伊達支部	保原班
県南ブロック	石川支部	石川班
会津ブロック	両沼支部	両沼西部方部班
浜通りブロック	南相馬支部	原町班

(2) 共同事業優良支部(1支部)

東白川支部

(3) 優良従業員表彰(5名)

支 部	会 社 名	氏 名	役 職
伊 達	(株) 橘 石 油	加 藤 純 一	店 長
郡 山	(株) ク ラ シ マ	佐 藤 美 香	課 長
田 村	(株) 久 保 屋	梅 原 和 也	サブマネージャー
会津若松	北 日 本 石 油 (株)	菅 野 秀 明	グ ル ー プ 長
い わ き	根 本 通 商 (株)	鈴 木 智 恭	次 長

(4) 功労役員等表彰

1) 全石連功労役員

支 部	会 社 名	氏 名	役 職
両 沼	(有)江戸屋燃料店	広 田 昌二郎	社 長

2) 全石連東北支部総会 優秀支部表彰

支 部	支 部 長	社 名
西白河支部	池 嶋 公 二	白河商事(株)

3) 中央会功労役員

支 部	会 社 名	氏 名	役 職
伊達川西	(有)オカダ石油ガス	岡 田 盛 雄	社 長

Ⅲ－1 事業内容

福島県石油商業組合
福島県石油業協同組合

1. 総務関係 (委員長 鈴木史昭 開催2回・財務委員長との打合わせ2回)

(1) 各種会議の開催

令和6年度中において開催した会議、及び、参加した会議は次のとおりである。

1) 福島県石油商業組合及び福島県石油業協同組合が主催した会議等

福島県石油商業組合		福島県石油業協同組合	
会 議 名	回数	会 議 名	回数
正 副 理 事 長 会	⑥	監 査 会	②
監 査 会	②	総 務 委 員 会	②
総 務 委 員 会	②	役 員 選 考 委 員 会	0
役 員 選 考 委 員 会	①	福島県地区信用保証委員会	2
広 報 委 員 会	2	福島県地区利子補給委員会	2
経 営 委 員 会	3	共 同 事 業 委 員 会	2
政 策 委 員 会	1	農 林 漁 業 委 員 会	2
財 政 検 討 委 員 会	②		
経 営 革 新 ・ 次 世 代 委 員 会	2		
青 年 部 会	2		
セ ミ ナ ー	0		

(注) 開催回数の○は、商・協共同開催。

2) 全石連及び官公庁並びに関係団体主催会議

全国理事長会など全石連主催会議等に次のとおり出席した。

	主 催	回 数
1	全石連主催会議	延 36回(内 リモート 7回)
2	全石連東北支部主催会議	延 18回(内 リモート 0回)
3	官公庁・関係団体主催会議	延 14回(内 リモート 0回)

(2) 軽油引取税特別徴収交付金

1) 令和6年度軽油引取税特別徴収交付金

交付額は、下記のとおりである。

納付税額(百万円)	特徴者数	交付率	交付金額(千円)
6,170	58	2.5%	154,265

2) 交付率

令和6年度は、昨年同様 2.5%であった。

	令和5年度	令和4年度
納 期 内	2.5%	2.5%
徴 収 猶 予	2.5%	2.5%

3) 令和6年度特別賦課金

上記交付金のうち組合に対し、下記のとおり協力を得た。

	賦 課 率	配 分 率	特別賦課金(千円)	備考
商 業 組 合	15%	50%	11,565	
協 同 組 合		50%	11,565	
合 計	—	—	23,130	

(3)品質確保法・登録、品質維持計画届出及び石油備蓄法届出、状況

令和6年度に組合を通じて揮発油等の品質確保法及び石油備蓄法の登録・届出を行ったのは、次のとおり。

1)品質法登録・届出

登録・届出の種類		内訳数	手続数
1. 新規登録			0
2. 変更登録申請	給油所の追加	0	31
	給油所の減少	8	
	設備規模の変更	1	
	担当役員の変更	22	
3. 承継届	個人業者の相続	0	0
	法人の合併・継承	0	
4. 廃業届			9
5. 氏名等変更届	氏名又は名称の変更	0	28
	事業所住所の変更	0	
	法人の代表者の変更	22	
	給油所名称の変更	6	
6. 品質管理者の選任・解任			3
7. 休業届			2
計			73

2)品質維持計画関係

1. 揮発油品質維持計画終了日変更認定申請(1年間)	189
2. 揮発油品質維持計画終了日変更認定申請(2年間)	239
計	428

3)石油備蓄法の届出状況

1. 開始届	0
2. 廃止届	8
3. 変更届	65
計	72

(4)国庫補助事業関係

◆2023(令和5)年度補正予算+2024(令和6)年度当初予算案(石油流通関係)内訳◆

(単位:億円)

内 訳	2024当初+2023補正		
	24当初 (令和6)	23補正 (令和5)	計
I. SSの災害対応能力等の強化	22.8	110.0	132.8
(1)SS等の地域配送拠点における災害対応力強化		90.0	90.0
(2)災害に備えた地域エネルギー供給拠点整備事業費	6.7		6.7

1) SSにおける災害対応力強化に係る設備導入支援 ①地下タンクの入換、大型化 ②ペーハー回収機設備の導入支援 ③自家発電機の入換	4.9		4.9
2) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	1.8		1.8
(3) 災害に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業補助金 ①石油タンク等利用促進事業 ②普及啓発事業	16.1	20.0	36.1
Ⅱ. 離島・SS過疎地域、地域における新たな燃料供給体制構築	49.4		49.4
(1) 離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業	44.1 29.5		44.1 29.5
1) 離島のガソリン流通コスト対策事業費	1.7		1.7
2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業	12.9		12.9
3) 環境安全対策等 ①漏洩防止対策(FRP)②地下タンクの撤去 ③地下タンクの効率化等④検知検査	5.3		5.3
(2) 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	3.0 2.3		3.0 2.3
1) 先進的技術開発等支援事業 ①先進的SSモデル構築支援事業②技術開発等支援事業			
2) 自治体によるSS承継等に向けた取組支援事業 ①燃料供給計画策定②燃料供給計画設備整備等支援事業			
Ⅲ. 石油製品の品質確保	11.3		11.3
合 計	83.5	110.0	193.5

1) 補助金申請状況

令和5年度補正予算は、第一回目の公募期間だけで全国2715SSの申請があり、交付決定見込み額は106億となり、補正予算の90億円を上回った。県内の申請数は次のとおり。

令和5年度補正予算【90億円】(SSの地域配送拠点における災害対応能力強化)

	項 目	申請数	取下げ
1	ペーパー回収設備	4	0
2	燃料貯蔵タンク等の大型化等	0	0
3	燃料貯蔵タンク等の修繕事業	0	0
4	緊急配送用ローリー	20	0
5	POSシステム	36	0
6	灯油スマートセンサー	2	0
7	官公需システム	0	0

8	自家発電機の入換等事業	0	0
9	電気防食	9	0
10	地下タンク撤去	5	0
	計	76	0

(5) 中小企業等事業再構築促進補助金(第12回公募)

1) 第12回公募要領(4月23日発表)

◇応募締切は7月26日(金)

【変更点】

- ◇補助金交付候補者として採択された事業者は交付申請にあたりオンライン説明会参加が義務となった。
- ◇事業計画の確認については、借入れをする場合はその金融機関の確認を受ける必要がある。
- ◇交付規定の改訂に伴いみなし同一法人について定義が厳格化され、事業内容が明確に異なっている場合でも代表者及び住所が同じ法人である場合、主要株主及び住所が同じ法人である場合は同一法人とみなされることになった。

1. 事業の目的

- ◆ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出(新分野展開、業態転換)、事業・業種転換、事業再編、国内回帰・地域サプライチェーン維持・強化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とする
- ◆第12回公募からは、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者等への支援として「コロナ回復加速化枠」を創設し、今なおコロナの影響を受ける事業者への支援を重点化する。また、成長分野への事業再構築やグリーン分野での事業再構築等を行う事業者への支援として「成長分野進出枠」、国内サプライチェーン及び地域産業の活性化に取り組む事業者(製造業)への支援として「サプライチェーン強化枠」を措置するなど、ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者の取組を重点的に支援する。

2. 申請要件

補助対象者は中小企業者、中堅企業

※中堅企業とは中小企業者以外で資本金が10億円未満、資本金の額が定められていない場合は従業員数(常勤)が2,000人以下の法人をいう。

①事業再構築に取り組む

自社の強みや経営資源(ヒト／モノ等)を活かしつつ、経済産業省が示す「事業再構築指針」に沿った新市場進出(新分野展開・業態転換)、事業・業種転換、事業再編を行う(P 5に詳細)

②金融機関等又は認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する

- ・金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する場合は、資金提供元の金融機関等による事業計画の確認を受ける金融機関等からの資金提供を受けずに自己資金のみで補助事業を実施する場合のみ、認定経営革新支援機関の確認でよい
- ・事業計画は補助事業終了後3～5年でアまたはイいずれかを見込むものとする
ア. 事業計画期間において付加価値額を年率平均3.0～5.0%以上増加させる
イ. 事業計画期間において従業員一人当たり付加価値額を年率平均3.0～5.0%以上増加させる

①補助上限金額・補助率(補助金額は100万円から)

		補助上限金額	補助率	追加要件等
成長分野進出枠	通常類型	【従業員20人以下】1,500万円(2,000万円) 【従業員21～50人】3,000万円(4,000万円) 【従業員51～100人】4,000万円(5,000万円) 【従業員101人以上】6,000万円(7,000万円) ※1 〇内は短期に大規模な賃上げを行う場合 ※2 廃業を伴う場合には廃業費を最大2,000万円上乗せ	中小企業者等1/2(2/3) 中堅企業等1/3(1/2) ※ 〇内は短期に大規模な賃上げを行う場合	・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均4.0%以上増加または従業員一人当たり付加価値額の年率平均4.0%以上の増加を見込む事業計画を策定する ・以下のA、Bのいずれかを満たすこと A：取り組む事業が、過去～今後のいずれか10年間で市場規模が10%以上拡大する業種・業態に属しており、事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させる B：現在の主たる事業が過去～今後10年間で、市場規模が10%以上縮小する業種・業態に属しており、当該業種・業態とは別の業種・業態の新規事業を実施する
	GX推進類型	中小企業者等 【従業員20人以下】3,000万円(4,000万円) 【従業員21～50人】5,000万円(6,000万円) 【従業員51～100人】7,000万円(8,000万円) 【従業員101人以上】8,000万円(1億円) 中堅企業等 1億円(1.5億円) ※ 〇内は短期に大規模な賃上げを行う場合	中小企業者等1/2(2/3) 中堅企業等1/3(1/2) ※ 〇内は短期に大規模な賃上げを行う場合	・グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取り組みを対象とする ・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均4.0%以上増加または従業員一人当たり付加価値額の年率平均4.0%以上の増加を見込む事業計画を策定する ・事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させる ※過去に採択され支援を受けたことがある事業者も、異なる事業内容であれば再度申請が可能 (グリーン成長枠及びGX推進類型を除く・上限2回)

②補助対象経費

- 建物費(建物の建設・改修、建物の撤去、賃貸物件等の原状回復) ※建物の新築は「新築の必要性に関する説明書」を提出し認められた場合に限る
- 機械装置・システム構築費(設備、専用ソフトの購入やリース等)、クラウドサービス利用費、運搬費
- 技術導入費(知的財産権導入に要する経費)、知的財産権等関連経費
- 専門家経費
- 外注費(製品開発に要する加工、設計等) ※応募申請時の事業計画の作成に要する経費は補助対象外
- 広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)
- 研修費(教育訓練費、講座受講等) ※補助対象経費総額(税抜)の1/3が上限
- 廃業費(廃止手続費、解体費、原状回復費、リース解約費、転用・移設費用) ※産業構造転換枠のみ

※従業員の人件費・旅費、不動産、公道を走る車両、汎用品(パソコン、スマートフォン、家具等)の購入費、フランチャイズ加盟料、再生エネルギーの発電を行うための発電設備及び当該設備と一体不可分の附属設備(太陽光発電を行うためのソーラーパネルなど)は対象外

③事業期間

第13回公募の申請は2月7日(金)より開始。申請締切は3月26日(水)18時締切

④申請方法

申請手続きは事業者自身が行い、全て電子申請(jGrants)で行う。GBizIDプライムアカウントを事前に取得する必要がある
 【GBizIDクイックマニュアルGBizIDプライム編】https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf

(全石連の相談窓口) 【全石連 経営相談室 室長 浦辻・今井 03-3593-5816】

2)第13回公募(2月7日(金))

◇公募締切は3月26日(水)18時まで

◇【変更点】

前回公募のコロナ回復加速化枠の通常類型及びサプライチェーン強靱化枠の公募は今回はありません。今回から事前着手制度は廃止されました。交付決定日前に購入契約をしたものの経費は全額補助。

以下、第12回(上記)と同様

(6)中小企業庁「中小企業省力化投資補助事業(カタログ予算)」：主体：中小企業基盤整備機構

目的：中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とする。

【予算額】：1,000億円

従業員数	補助率	補助上限額(大幅な賃上げを行う場合)
5人	1／2	200万円(300万円)
6～20人		500万円(750万円)
21人以上		1,000万円(1,500万円)

受付スケジュール

◇第1回：2024.6.25～7.19

◇第2回：2024.8.9～9.24

◇2026年9月まで複数回実施

◇申請窓口 各都道府県中央会

◇タブレット型給油システム

2. 財政検討委員会(委員長 根本克頼)

(1)委員会の開催 2回

(2)財政検討・総務委員長会議＋顧問税理士

(第1回(10月17日))

1)不動産鑑定評価について

2)貸借シュミレーション

3)福島石油会館譲渡にかかる税務処理について

4)令和6年度補正予算案について

5)令和6年度収支シュミレーション

◆福島石油会館の商業組合から協同組合への譲渡についての経緯

(2025年3月27日財政検討委員会)

組合員数の減少に伴う一般賦課金・事業収入の減収、更には軽油取扱量の減による特別賦課金の減少に伴い、将来へ向けた財政の見直しを実施する為、委員会を設置し、財政健全化対策について協議・検討を行った。結果、商業組合の財政健全化について単年度収支

の黒字化、並びに協同組合からの借入金(協組勘定)の解消(返済)が喫緊の課題であるとの認識がなされた。委員会で協議の結果、商業組合で保有する固定資産(福島石油会館土地・建物)を協同組合へ譲渡する事により、借入金(協組勘定)の相殺、更には売却益からなる純資産の黒字化が実現し、短期的に財務内容の改善が可能となるとの結論に至った。

これにより、令和6年度通常総代会(令和6年5月29日開催 ホテルふくしまグリーンパレス)において 議案第8号「福島石油会館の商業組合から協同組合への譲渡について」が可決承認され、正式な不動産鑑定を経て令和6年度内に譲渡を実行することが決定していた。

◇帳簿簿価	土地：21,548千円
	建物等：14,051千円
	合 計：35,599千円(A)
◇不動産鑑定評価額	土地：61,400千円
	建物等：18,590千円
	合 計：79,990千円(B)
◇固定資産売却益	$(B) - (A) = 44,391$ 千円

(第2回(3月4日))

○令和7年度の財政検討委員会の検討項目の精査及び、スケジュールを調整した。

- (1) 不動産鑑定評価額について
- (2) 令和5年度貸借シミュレーションについて
- (3) 会館譲渡に係る税務処理について
- (4) 令和6年度補正予算(案)について
- (5) 令和6年度以降の収支シミュレーションについて

3. 経営委員会関係(相談役 鈴木實 委員長 小林勝 副委員長 池嶋公二)

(1) 委員会の開催状況 3回 (内、理事会議題内で実施2回)

原油、仕切り価格、県内各地のマーケット状況について月2回の調査を行い各委員に情勢報告を行うとともに、随時委員会を開催した。

(2) 原油価格の動向

◇月次推移：(2024年1月～2025年3月 WTI月次平均価格推移)(単位：ドル/バレル)

年月	2024/1	2	3	4	5	6	7	8	9
WTI	73.93	76.70	80.49	84.59	78.81	78.89	80.54	75.55	69.55
年月	10	11	12	2025/1	2	3			
WTI	71.60	69.69	69.79	75.14	71.33	67.82			

◇年次推移 (2011～2024年 WTI年次1～12月 平均価格推移) (単位：ドル/バレル)

年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
WTI	93.11	48.71	43.19	50.91	64.82	57.01	39.31	67.96	94.43	78.25	71.43

(3) USドル／円為替レート

◇月次推移：(2024／1月～2025／3月 WTI月次平均価格推移)

年月	2024/1	2	3	4	5	6	7	8	9
USドル	146.65	149.39	149.62	153.43	156.10	157.82	157.74	146.23	143.22
年月	10	11	12	2025/1	2	3			
USドル	149.62	154.03	152.52	156.4	151.9	149.2			

◇2024年度原油変動事由【月別】

◆4月：80ドル割れ

2024年4月のWTI原油先物価格は、上旬に80ドル台後半へ上昇。イスラエルが在シリアのイラン大使館を空爆したことを受けて、中東情勢が一段と緊迫化するとの見方が台頭し、価格を押し上げ。中旬には、80ドル台前半へ下落。①米国の原油在庫が増加したこと、②中国の経済指標が下振れたこと、③イスラム組織ハマスとイスラエルの間で停戦交渉が進展するとの見方が強まったこと、などが背景。その流れを引き継ぎ5月入り後に80ドル割れ。その後は、明確な材料を欠くなか、ハマスとイスラエルの協議を見極めたいとの思惑などから、原油価格は横ばい圏で推移。

◆5月：70ドル台前半へ

2024年5月のWTI原油先物価格は、上旬にかけて70ドル台後半で一進一退。サウジアラビアがアジア向けの販売価格を引き上げたことを受けて、市場では需給が引き締まっているとの見方が強まったことが価格押し上げ要因となった一方、中東情勢への警戒感が後退したことが価格押し下げ要因に。月半ばには、一時80ドル台乗せ。米国のインフレ率が鈍化したことで米FRBによる利下げ期待が高まったほか、ドライブシーズンでガソリン需要が増加するとの見方が強まったことも価格を押し上げ。5月末から6月初にかけては、70ドル台前半へ下落。中国や米国の経済指標が下振れたほか、OPECプラスが10月以降の減産解除を決めたことが下落圧力に。

◆6月：80ドル台へ上昇

2024年6月のWTI原油先物価格は、上旬に一時70ドル台前半へ下落。OPECプラス会合で、10月以降の減産幅を縮小する方針が示されたことが背景。月半ばにかけて、70ドル台後半へ反発。OPECプラス加盟国の高官が減産縮小計画の見直しに言及したことや、米国のインフレ率低下を受けてFRBの利下げ観測が高まったこと等が原油価格を押し上げ。月後半には、80ドル台乗せ。イスラエルとレバノンのシーア派組織ヒズボラの紛争が激化すると懸念が強まったほか、ハリケーンの襲来で米国の原油供給が停滞するとの見方などが上昇圧力に。

◆7月：70ドル台前半へ低下

2024年7月のWTI原油先物価格は、月前半に80ドル台で一進一退。ドライブシーズンに入り米国のガソリン需要が増加した一方、ハリケーン襲来による米国の原油供給への悪影響が限定的であったことが背景。月後半に、一時70ドル台前半に低下。中国の4～6月期の実質GDPが前期から減速し、原油需要の伸び悩みが意識されたことが主因。7月末に、イスラム組織ハマスの最高指導者の暗殺を受けて、中東情勢への警戒感が強まったことから一時70ドル台後半に反発。

◆8月：60ドル台半ばへ低下

8月のWTI原油先物価格は、月前半に一時80ドル台に上昇。イスラム組織ハマスの最高指導者の暗殺を受けて、イランがイスラエルに報復するとの観測が強まったことや、米国の原油在庫が減少したことが背景。月後半には、70ドル台で一進一退。中銀人事を巡る国内の政治対立が激化したことで、リビアにおける原油生産が一部停止した一方、中国の経済指標の下振れを受けて同国の原油需要の伸び悩みが意識されるなど強弱材料が混在。

◆9月：70ドル台に上昇

9月のWTI原油先物価格は、上旬に60ドル台半ばに低下。リビアでの中銀人事を巡る政治合意の成立による紛争回避を受けて原油供給懸念が和らいだほか、軟調な経済指標を受けて中国需要の伸び悩みが意識されたことが背景。中旬には、70ドル台前半に上昇。①FRBの大幅利下げが米国景気を下支えするとの見方が強まったこと、②イスラエルがレバノンの親イラン民兵組織ヒズボラへの攻撃を強めたこと等が価格を押し上げ。下旬には、60ドル台後半に低下。サウジアラビアが12月から増産に転じるとの観測が強まったことが主因。

◆10月：70ドル前後で一進一退

10月のWTI原油先物価格は、月前半に一時70ドル台後半に上昇。イランによるイスラエルへの直接攻撃を受けて、イスラエルがイランの石油施設に報復攻撃を行うとの観測が強まったことが主因。月後半には、60ドル台後半に下落。中国の7－9月期の実質GDPが前期から減速し、原油需要の伸び悩みが意識されたほか、イスラエルがイラン石油施設への攻撃を見送ったことが背景。

◆11月：70ドル前後で一進一退

11月のWTI原油先物価格は、月上旬に70ドル台前半に上昇。米国の大統領選でトランプ氏が再選されたことやFRBの利下げを機に投資家のリスク選好の動きが強まったことが主因。11月半ばには、60ドル台後半に下落。中国の軟調な経済指標を受けて原油需要の伸び悩みが意識されたほか、米国の原油在庫が増加したことが背景。11月下旬から12月にかけては、70ドル前後で一進一退。ウクライナとロシアの間で戦闘が激化したほか、OPECプラスが現行の減産の延長を決定した一方、イスラエルとレバノンの親イラン民兵組織ヒズボラが一時停戦に合意するなど、強弱材料が混在。

◆12月：現状：70ドル台に上昇

2024年12月のWTI原油先物価格は、月前半に70ドル台に上昇。①シリアでアサド政権が崩壊したこと、②EUがロシアの石油輸出に対する追加制裁で合意したこと、③米国のトランプ次期政権がイランに強硬姿勢を採るとの観測が高まったことといった地政学的リスクへの警戒感が原油価格を押し上げ。12月後半には、60ドル台後半に下落。FRBが今後の利下げに慎重な姿勢を示唆したことで、ドル高が進行し、原油価格の重石に。12月下旬から2025年1月にかけては、一時70ドル台半ばに上昇。寒波を背景に米国の暖房需要が増加するとの観測が強まったほか、中国政府による財政出動への期待が高まるなど、米中の原油需要の増加が意識されたことが主因。

◆2025. 1月：70ドル台前半で推移

2025年1月のWTI原油先物価格は、月前半に一時80ドル台乗せ。寒波を背景に米国の暖房需要が増加するとの観測が強まったほか、米英がロシアの石油輸出に対する制裁を強化

したことが主因。1月後半には、70ドル台前半に下落。①イスラエルとイスラム組織ハマスが戦闘停止で合意したこと、②米国のトランプ新大統領がサウジアラビア等に対して原油増産を要求したこと、③中国企業による低コストAIの台頭を機に投資家のリスクオフ姿勢が強まったこと、等が原油価格を下押し。

◆2月：60ドル台後半に下落

2月のWTI原油先物価格は、月前半に70ドル台前半で方向感に欠ける展開。トランプ政権によるイランに対する制裁強化が価格を押し上げた一方、米国の原油在庫の増加が価格を下押し。2月後半は、70ドルを挟んで一進一退。ウクライナがロシアの石油施設を攻撃したことで供給懸念が高まった一方、関税政策を巡る不確実性から投資家のリスクオフ姿勢が強まったことが価格を下押し。

◆3月：◆現状：60ドル台前半に急落

3月のWTI原油先物価格は、上旬に60ドル台半ばに下落。OPECプラスが4月からの段階的な増産を決定したほか、米国によるカナダ・メキシコ・中国に対する関税賦課が世界の石油需要を減少させるとの見方が広がったことが主因。その後、3月下旬にかけて、70ドル台前半に上昇。トランプ政権がイランの石油輸送に対する制裁を強化したほか、ベネズエラから石油を購入する国に関税を賦課すると表明したことで、原油供給が減少すると観測が強まったこと等が背景。

(4)国内・県内の石油マーケット情勢

原油は、長引くロシアによるウクライナ侵略戦争、パレスチナ紛争の再燃、イランへの飛び火親イラン過激派「ヒズボラ」の武力衝突がある中70ドル台で一進一退を繰り返していたが、年後半に来てOPECプラスの6か国が追加自主減産の延長を合意があるものの、中国経済、米国経済の景気後退予測から原油価格は60ドル台となり、総じて軟化傾向が強まる気配となっている。そのような中、政府の激変緩和措置(第10フェーズ)に移行する12月半ばまで、全国平均価格は、175円を維持していた。本県も175円台を辛うじてキープしていたが、これまでの阻害要因に加え、新たなプレーヤーの台頭により、混乱に拍車が掛かった。

11月、石破政権は、「燃料油価格激変緩和事業の縮小(第10フェーズ)」を決定し、12月、1月と段階的に補助額が削減され、年明けの1月末ごろから、末端市場では全油種1リッター約10円程度上昇した。これにより、1月20日RGの全国平均価格は185.1円/ℓ(福島県平均RG186.4円/ℓ、灯油店頭124.3円/ℓ)となった。2月に入ると、1円未満の小幅な仕切り値上げが八週連続となり、その累積が5円超となった。しかし、この価格転嫁は、第10フェーズ以降の政府の基準価格RG185円を上回ってしまうことによる市場の抵抗を危惧した多くのSSは、転嫁に踏み切れず粗利益率を落とし、SS経営は厳しい局面を迎えた。

(5)燃料油価格激変緩和事業(政府・経産省資エネ庁)

- 1)燃料油価格激変緩和事業は、5月から第9フェーズに突入、電気、ガスの緩和策が終了する中、ガソリンについては、延長された。政府は、2024年6月21日に、「経済財政運営と改革の基本方針」(以下、骨太の方針)を閣議決定した。骨太の方針において、「燃料油価格激変緩和対策事業」については、①～③の通り発表した。

①骨太の方針への記載内容

- ▶燃料供給体制を確保するため、SS事業者の経営力強化やネットワーク維持への支援等を行う。
- ▶2050年のカーボンニュートラル実現を宣言している中、2022年1月に緊急措置として開始し今なお継続している燃料油価格の激変緩和事業については、中東情勢の緊迫化等を背景とした価格高騰リスクや様々な経済情勢を見極めるため、措置を一定期間講じつつ、可能な限り、丁寧に状況を見定めた上で、早期の段階的な終了に向けて出口を見据えた検討を行うとした。

②岸田総理大臣会見(6月21日会見)

- ▶骨太の方針は、今年3月末に齋藤経済産業大臣が示した方針を踏襲する形となっていた。岸田総理は、6月21日に記者会見を行い、「物価高に直撃されている地方経済や低所得者世帯の現状に思いを致し、最も即効性のあるエネルギー補助を今回に限って講じることとした」として、燃料油価格激変緩和対策事業の事業期間を『年内に限り継続』と明言する一方、具体的な内容については早急に与党と調整することを発表した。

③齋藤経済産業大臣会見(6月28日)

齋藤経済産業大臣は、6月28日に開催した記者会見で、「燃料油及び電気、ガス負担軽減策」について、与党との調整を踏まえた方針を改めて説明した。

- ▶物価高に直撃され苦しい状況にある国民を守り、酷暑の夏を乗り切るための措置として、電気、ガスの具体的な支援内容が主な内容で、燃料油に関しては、「年内に限り継続する」との発言にとどまり、具体的な支援方式等への言及はされなかった。
- ▶一方、質疑の中で「国際的な脱炭素の流れを踏まえ、丁寧に状況を見定めたうえで段階的かつ円滑な終了に向けて必要な対応を行う。その上で、経済環境など様々な状況を丁寧に見極めながら、第2段の対応として秋に策定することを目指す経済対策において必要となる措置を検討する構え」と発言された。

(要望)

このため、当組合では秋の経済対策発表に絡めて出口戦略等に関する方針が示される可能性があることから引き続き、政府・与党の動向を注視するとともに、①早期の情報提供と周知徹底、②ソフトランディングできる事業戦略の策定・円滑な市場価格転嫁のための廉売防止を要望した。

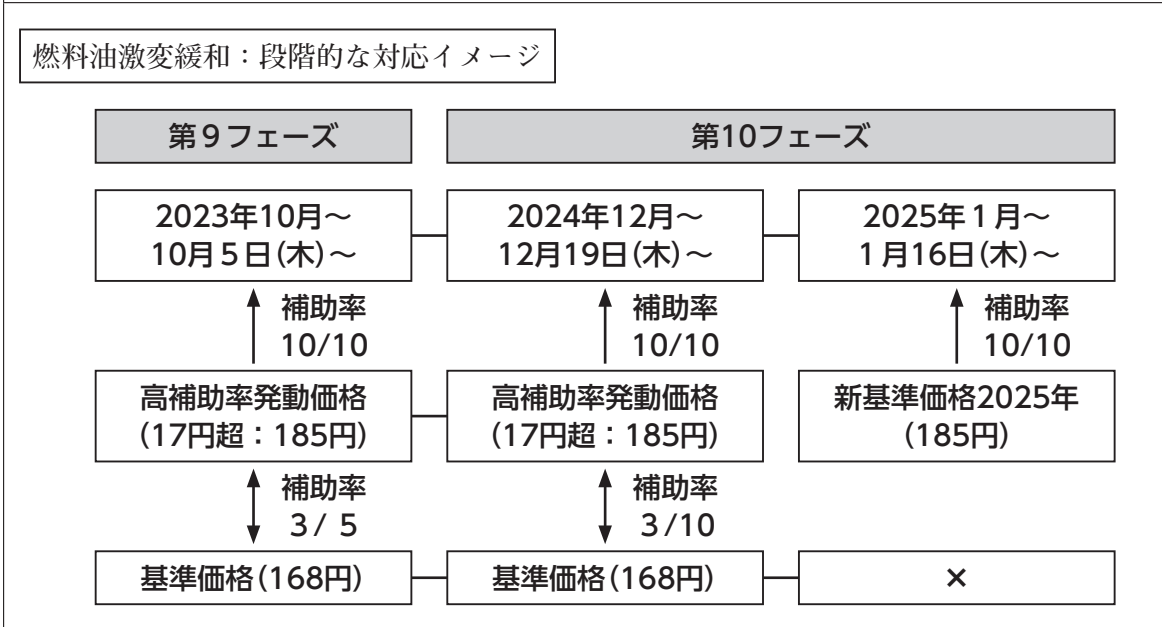
2)燃料油価格激変緩和事業出口戦略 補助金の段階的縮小(第10フェーズ)

資源エネルギー庁では、2021年12月から燃料油価格激変緩和事業を実施しており、長期にわたる石油事業者の協力の結果、レギュラーガソリンについては、全国平均で175円/ℓ(以下「/ℓ」を省略。)程度に小売価格を抑制してきた。

11月22日(金)、政府は、総合経済対策を閣議決定するとともに、2024年12月19日より、

燃料油価格激変緩和対策事業で行っているガソリン等の燃料油への補助金について、補助率を段階的に縮小していくことを公表した。この補助率縮小により、12月19日(木)からガソリンの全国平均小売価格が現状よりも5円(+消費税)程度上昇、2025年1月16日(木)からは更に5円程度上昇し、2ヵ月合計で10円程度上昇することとなった。

- ◇第10フェーズ：ガソリンの全国平均小売価格について、補助がない場合の予測価格が、
- ①2024年12月19日(木)から、185円を超える分は全額支援し、168～185円の範囲の支援は補助率60パーセントから30パーセントに見直す。
 - ②2025年1月16日(木)から、185円を超える分は全額支援し、168～185円の範囲の支援は補助率30パーセントから0パーセントに見直す。
 - ③その後、状況を丁寧に見定めながら、185円を上回る価格に対する補助率を段階的に(月の価格変動が5円程度となるよう、原則3分の1ずつ)見直す。
- これにより、補助額を含めた実質的な卸価格は、段階的に上昇していくことになった。



◆参考：燃料油価格激変緩和事業縮小に係る価格転嫁状況

【◆第10フェーズ移行前後のレギュラーガソリン・灯油(店頭)の平均価格の推移】

◆第10フェーズ補助金縮小前後のRG・灯油(店頭)平均価格◆								
	2024.12.9		12.19 ～ 12.23 ①転嫁	12.23調べ		2025 1.16 ～ 1.20 ②転嫁	1.20調べ	
	RG	灯油		RG	灯油		RG	灯油
全国平均	175.8	117.8		180.7	122.8		185.1	126.7
福島県平均	175.6	114.3		181.4	119.8		186.4	124.3

※灯油：店頭価格

(出所：石油情報センター)

◆燃料油価格激変緩和対策事業変遷

年	2022年			
対象期間	1/27～3/9	3/9～4/27	4/28～9/末	～12/末
改訂段階	第1フェーズ	第2フェーズ	第3フェーズ	第4フェーズ
補助上限額	5円	25円	35円	超過分は、1/2を支援
基準価格	170円 (4週ごとに 1円切り上げ)	172円	168円	
対象油種	ガソリン、軽油、灯油、重油		ガソリン、軽油、灯油、重油、航空燃料	
予算措置	R3補整:893億円 R3予備費:3,500億円		R4予備費:2,774億円 R4補正:11,655億円	R4予備費:12,959億円

年	2023年		
対象期間	1～5月	6月～9月末終了	延長9月(9/7)～12/末
改訂段階	第5フェーズ	第6フェーズ	第7フェーズ
補助上限額	1～5月までは補助上限額を緩やかに調整 1月:33円 2月:31円 3月:29円 4月:27円 5月:25円	<u>6月以降、補助額(25円)を段階的に縮減</u> (1)補助額25円で固定 (2)上限額以下の補助額は週ごとに10%追加減額 (3)上限額超過分50%の補助額は5%増。2週ごと5%追加増額。	<u>上限:17円で固定(9/7～12月末まで)</u> ○補助額 ・9/7～10/4:3/10支援 ・10/5～12/31:3/5支援 ・17円を超えた分:10/10支援
基準価格	168円		
対象油種	ガソリン、軽油、灯油、重油、航空燃料		
予算措置	R4二次補正:3兆272億円		
年	2024年		
対象期間	2024.1月～4月/末	5月～一定期間	12月19日～
改訂段階	第8フェーズ	第9フェーズ	第10フェーズ
補助上限額	<u>上限:17円で固定(185円)</u> ・1/1～4/30:3/5支援 ・17円を超えた分:10/10支援	<u>上限:17円(185円)</u> ・5/1～一定期間:3/5支援 ・17円を超えた分:10/10支援	<u>上限:17円(185円)</u> 12/19～1/15:3/10 ・17円を超えた分:10/10支援 2024.1/16～:0 ・17円を超えた分:10/10支援
基準価格	168円		
対象油種	ガソリン、軽油、灯油、重油、航空燃料		
予算措置	R4二次補正:3兆272億円		R6補正:1兆324億

◇ポスター・ステッカーの作成・SS配布

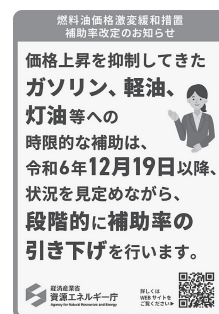
資源エネルギー庁では、このことについて、消費者の皆様へ周知するためのポスター(①)とステッカー(「燃料油価格激変緩和対策事業・補助率改定のお知らせ」)を作成し、近く、全国の各事業者(SS単位)に直接配布することとなりました。

また全石連では、円滑な転嫁を図るため、エネルギー庁作成のポスターとは別に「消費者の皆様へ(②)」と題したポスターを作成し、配布した。

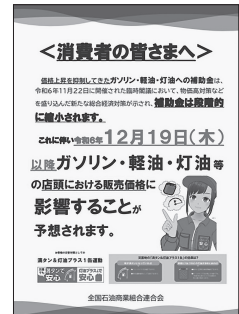
◇官公庁、取引先、お客様(掛売)向け、価格改定通知例文作成

燃料油価格激変緩和措置補助金額縮小にかかる石油製品価格の価格改定について円滑な価格転嫁が出来るよう例文を作成し理事・支部長に送付。併せて、今回の政府の措置における価格転嫁が円滑に行っているよう各自治体に要請文を送付した。

①エネルギー庁作成版



②全石連作成版



◇官公庁及びメディアへの周知

組合では、官公需契約にかかる単価契約において円滑に値上げが行えるよう、県当局及び各自治体に要請文を発出。同時に新聞、TV等マスメディアに対して、投げ込み、取材対応をとった。

(6)長野県石商 独禁法(第3条 第8条)抵触疑義報道—コンプライアンスの順守徹底

2月5日、長野県内の地元紙(信濃毎日新聞)で、長野県石油組合の組合員である「長野市内のSS事業者間で店頭表示価格の調整が行われているのではないか」、「独占禁止法(第3条、第8条)抵触の恐れがあるのではないか」との報道があった。これを受け、エネ庁は全石連に対し、法令順守の要請文を発出するとともに、全石連は、都道府県石油組合に対し、独禁法等のコンプライアンスを順守した組合活動と呼びかける文書を発出した。本県組合も、即刻、理事、組合員に都度3回に亘り通知するとともに、コンプライアンス遵守の徹底と呼び掛けた。また、2月17日に、正副、経営合同緊急会議を開催し、一連の長野県の問題を説明するとともに改めて、独禁法順守について徹底を行った。

4. 政策関係(委員長 池嶋公二)

(1)委員会 1回開催

(2)災害対応関係

1)中核SS(小口配送拠点)／住民拠点SSの整備状況

◆災害対応SS数

項 目	全 国	福島県
中核SS(小口配送拠点)	1,600	54
住民拠点SS	14,399	314
累 計(2023／9末)	15,999	368

2)「災害時対応実地訓練」の実施

国の支援により、SSの発電機などハード部分の整備が進む一方、エネ庁では、実地訓練を含む人的対応力などソフト部分の災害対応も必須の事業と位置づけ「災害時対応実地訓練(発電機の稼働)」を必ず実施するよう求めている。本年度も須賀川地域広域消防本部や会場となった須賀川ガス(株)のご協力をいただき、下記日程で災害時の停電を想定した実地訓練を実施した。

◆災害時対応実地訓練(発電機)

- ・ と き：令和6年9月25日(水) 13：30～16：00
- ・ ところ：①実地訓練：須賀川ガス(株) 須賀川インター SS 13：00
②座学：同社会議室 14：00
- ・ 参加者 21名

3)「福島県総合防災訓練」(於：伊達市)

県主催の総合防災訓練は、10月19日、伊達市において大規模に開催された。当組合では、(株)橋石油様の協力を得て、燃料供給訓練を行ったほか、保原運動公園内に石油組合ブースを設け、



発電機(赤ヘル)、災害用ストーブ(電池不要)の展示、震災時のパネルの展示、満タン運動の広報などを行った。

と き：令和6年10月19日(土)、9:00~12:00

ところ：伊達市

ブース：保原運動公園

燃料供給訓練：市役所(伊達)



4) 発電機稼働自主訓練の実施

中核・住民拠点SSなど国の支援により発電機を設置した事業所は、国が定めた日(年二回)に「発電機稼働自主訓練」を行うことと定められている。組合では、対象SSに対し、励行するよう通知した。

◆本年度訓練日 第1回訓練日 令和6年9月1日

◆対象：住民拠点314+中核SS(小口配送含む)54=368ヶ所

5) 災害時情報収集システム報告訓練の実施(エネ庁)

資源エネルギー庁は、災害時において、被災地のSSの被害状況、営業の可否等を速やかに把握、稼働しているSS情報を経済産業省ホームページに公開するシステムを構築し、地域住民のパニックバイや特定SSへの殺到による道路渋滞等を抑制、また、中核SS、小口燃料配送拠点の稼働状況を被災都道府県(福島県：危機管理室災害対策課)の災害対策本部等と共有することにより、応急対策活動を支援することとしている。同庁ではシステムを円滑に運用するためシステムへの報告訓練を実施した。

◇報告訓練実施日：令和6年10月29日(火) 9:30発災 11:30まで報告

◇対象：県内、中核、住民拠点等約600事業所

〈訓練内容：(開始後2時間以内にエネ庁に報告/13:00と16:00の報告率)〉

6) みちのくアラート2024 ―燃料供給連携訓練計画―

令和6年度危機対策連絡会議・みちのくアラート調整会議

◆と き：令和6年11月18日(月) 9:00~16:30

◆ところ：陸上自衛隊千代駐屯地 東北方面隊及びENEOS仙台製油所

陸上自衛隊及び東北経済産業局は、東北各県の大規模災害に備えた訓練計画や方針について自治体や関連団体を集め、意見交換を行った。午後は、ENEOS仙台製油所に移動し、自衛隊の燃料積載用特殊車両に対する燃料連携訓練を行った。



(3)官公需受注拡大に向けた取り組みと石油需要防衛（政策＝油政連）

1)経緯

2022年11月の理事会において、福島県内における県立高校や県立病院などの災害時の重要施設の灯重油入札において一部の域外業者のダンピング入札問題が顕在化すると、大きな問題となった。

2)自民党県連幹部(石油流通政策懇談会幹部)との協議

令和6年5月24日(県庁自民党控室) 一敬称略一

県 議：太田光秋、矢吹貢一、佐藤雅裕、鈴木智先生

油政連：会長 樋口幸一、小林勝、小貫浩義、

(情報提供・説明・協議内容)

1. 災害協定と官公需の一体化に係る石油業界のこれまでの取組成果について
 - (1) 各県のこれまでの取り組みについて
 - (2) 各県の政治的アプローチによる成功事例について(県議会における質問実例等)
 - (3) 地方公共団体の調達における中小企業者の受注機会の確保等について
 - (4) 福島県条件付き競争入札(物品購入等)実施要領
 - (5) 中小企業者に対する国等の契約の基本方針について
 - (6) ダンピング入札について(R 5年度実例)
2. 能登半島地震における燃料の供給について
3. 問題点の整理、解決方法について

(4)第一回 石油流通政策懇談会（理事会・幹事会同日開催）

2024年7月17日(於：福島石油会館)

◇「災害協定と官公需の一体化」及び「灯重油のダンピング入札問題」に対する進捗について

・自民党県連 総務会長 県議会議員（油政連顧問）佐藤雅裕先生

・油政連幹事(理事)28名出席

▶自民党県連総務会長で県石油政治連盟(油政連)顧問の佐藤雅裕県議を招き、県立学校等向け灯重油の入札で域外業者がダンピング落札を続けている問題の解決に向けた活動を報告頂いた。佐藤県議は、問題解決に向けたアプローチとして(1)地元中小企業優先(2)災害対応(3)発注制度改革一の3つの視点を挙げ、「それぞれ担当部局が異なるため、昨年9月に全部局の責任者が揃う総括質問で取り上げた(下記※)」と活動の経過を説明。縦割り行政に横串を刺すため、総務部に話を預け、各部局で解決策を検討するよう組織的に働き掛けていることを報告した。油政連と党県連は「県石油流通政策懇談会」を組織しており、「次回の懇談会にはなんらかの回答を持っていくことになるだろう」との見解を示された。



(5) 第二回石油流通政策懇談会（理事会・幹事会同日開催）

①開催日時 令和6年9月18日(水) 12:30～

②開催場所 福島ホテルグリーンパレス 福島市太田町13番53号

③幹事数 32名

県議：佐藤雅裕総務会長、鈴木智政調会長

自民党県連から佐藤雅裕総務会長、鈴木智政調会長にご出席いただき、「災害協定と官公需の一体化」及び「灯重油のダンピング入札問題」について県当局のアンサーについて説明があった。「災害協定を入札要件に加えるのは困難だが、代行給油店の設置など地域要件を加えることで現在の入札問題は概ね解消できるのではないかと」の回答であり、来年度からの実施を目指し、鋭意調整を行っていく。」との説明があった。



(6) 県出納局との意見交換

11月12日11:00～県庁において官公需の拡大とダンピング入札問題にかかる地域要件の設定などについて県当局と意見交換を行った。

◇参加者

福島県：出納局、危機管理局、教育庁

石油組合：小林参事、小貫専務理事、佐藤事務局長

(7) SS従業員の賃上げに関するアンケート調査賃上げに関する調査

1) 調査主旨

現政権が呼び掛けている「物価上昇分を上回る賃上げ」について、SS事業者がどのような対応をしているのか調査。現状課題として挙げられる①「賃上げの原資となる粗利益の確保」、②「従業員確保のための雇用条件の良化」等を実現すべく、組合員が置かれた現状・実態把握のために実施。

2) 調査対象：47都道府県石油組合傘下組合員

3) 調査内容

- ・従業員(正社員・パート等)の賃上げ対応状況について
- ・年代別の賃金アップ率平均値について
- ・賃上げがなぜ必要なのかの意識調査
- ・賃上げが出来ない場合の理由について
- ・従業員確保に必要なものとは
- ・年間休日や有給休暇の取得状況について
- ・政府や全石連に対して賃上げに関する制度や新たな補助金など具体的な要望

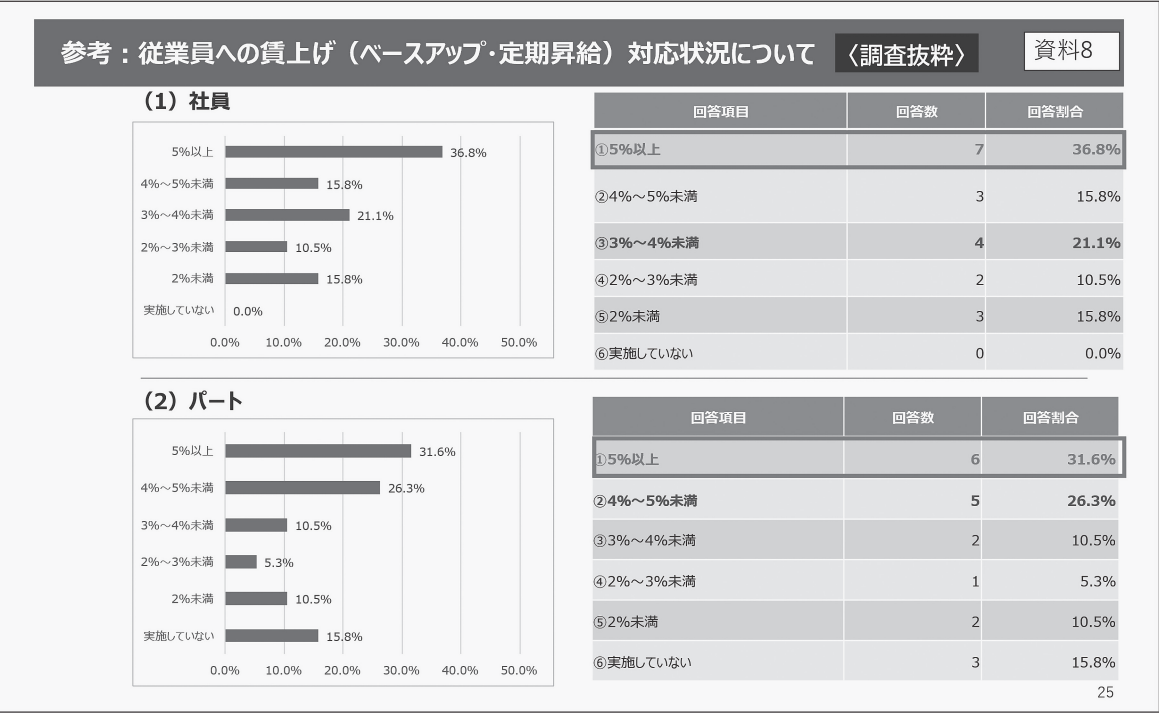
4) 調査概要

- 【調査実施日】 令和6年7月～8月
- 【調査対象数】 県内30事業者
- 【回収数】 19/30 (63.3%)

5) 調査結果まとめ

- ・回答を頂いた19事業者全てで賃上げを実施していた。
- ・回答を頂いた事業者の2024年昇給率は社員・パート共に5%以上が最多と高い水準だった
- ・従業員の年代別賃金アップ率(ベースアップ・定期昇給)は20代・30代が総じて高くなった
- ・賃上げが必要だと思う理由は「物価上昇に合わせた従業員の生活安定確保」と「既存の従業員の流出を防ぐため」が多かった
- ・その他の意見として「賃上げを実施したくても、廉売業者が横行するせいで採算販売を徹底出来ない」という意見も

○アンケートデータ抜粋



25

(9) 第17回元売とSS業界との協議の場(精販協議会)

ガソリン流通に係る石油業界の課題について、公正取引委員会・経済産業省の立ち会いの下、元売とSS業界が様々な議論を行う場として設置されているもので、令和元年度以来の開催で今回は17回目となる。今回は、今春の石油流通問題議員連盟SSの新たな利活用をめざすプロジェクトチームにおける議論等も踏まえ、SSネットワークをめぐる足元の課題等について議論を行った。

- 1) 日時：令和6年9月12日(木) 10：00～11：00
- 2) 場所：経済産業省別館11階1111会議室
- 3) 議題：①令和6年能登半島地震における燃料供給対応を踏まえた今後の取組について

(経産省より報告)②元売りヒアリング等の結果を踏まえた意見交換～需給の適正化、SSネットワークの維持等について

出席者：(元売)ENEOS・出光興産・コスモ石油マーケティング(企画／販売担当常務等)、石油連盟(専務理事)

(SS業界)全石連(会長・副会長・理事長)

(政府)エネ庁：資源・燃料部長、燃料供給基盤整備課長、燃料流通政策室長

公 取：経済取引局 取引部 取引企画課長

(10) SS過疎問題

経済産業省の要請により、SS過疎地現地調査に同行した。調査には、三島町のほか、資源エネルギー庁燃料流通政策室、東北経済産業局資源燃料課、九州経済産業局資源燃料課、福島県企画調整部地域振興課、当組合が参加し、SS立ち上げのこれまでの経緯、SS経営の現状について三島町からの報告を受ける形式で行われ、意見交換を行った。また、終了後、廃止したSS、及び道の駅新設のSSを訪れ、SSマネージャーにヒアリングを行った。

○日 時 令和6年11月1日(金) 13:00～17:00

○出席者

- ・三島町：矢澤町長、小堀副町長、舟木産業振興課長
- ・経済産業省：資源エネルギー庁燃料流通政策室課長補佐 田中一成
- ・東北経済産業局資源燃料課、課長補佐川井庸夫、野口僚太
- ・九州経済産業局資源燃料課、係長水鳥成美、係長甲斐 貴
- ・福島県：県企画調整部地域振興課 主幹佐藤秀樹、主任主査福原卓
- ・全石連：坂井信常務理事
- ・石油組合：中村謙信理事長、小林勝副理事長・参事

5. 広報委員会関係〈委員長：根本一男〉

当委員会は、石油販売業界の活動にかかる広報や石油全般にかかる正しい知識、理解(石油製品(ガソリン、軽油、灯油)の「必要性、優位性、経済性そしてSSの社会的特性」)を得るため、対外的な広報活動を行うとともに業界組織として様々な機会を通じて社会貢献活動を行った。

なお、組合員及び従業員の資質の向上やSS経営に必要な内容についてのセミナーや講習会については、新型コロナウイルス感染対策を充分に行い実施した。

(1)開催回数：3回(内1回抽選会)

(2)情報の提供、教育指導

- 1)機関紙「ぜんせき」の配布
- 2)「ぜんせきweb」の会員数拡大に向けた内容充実と利便性及び新規性の追求
- 3)情報提供のあり方の追求。伝える情報によって動画、講演、SNSなど最適な伝達方法を検討する。
- 4)「ふくせきニュース」の配信
 - ・取材等を通じて読者の興味・関心を深掘りしつつ、提供する記事やコンテンツを見直し充実させる。

5)各種統計資料の収集、整備

(3)石油事情対外広報

1)対消費者広報について

地元2紙、テレビ局などマスメディア及び自治体等に対し、原油価格の動向や県内市場動向の外、石油製品の経済性、石油製品の利便性、災害時のSSの役割、石油製品の流通などの情報を適宜に広報し、消費者へ提供した。

本年は、カーボンニュートラル関連として合成燃料の進捗や政府の燃料油激変緩和措置について逐次解説した。

(4)交通安全運動関連事業

1)秋の全国交通安全運動「飲酒運転等の根絶」啓蒙に係る寄贈及び感謝状の受領について

広報委員会(委員長根本一男)では、カーライフの一端を担う業界団体として、日頃から交通事故の未然防止に取り組み、県内の交通事故発生に歯止めを掛け、県民が安心して生活できるよう努めている。

この度、令和6年度の「秋の全国交通安全運動」の重点事項として盛り込まれている「夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶」運動に賛同して、ドライバーはじめ地域全体で、歩行者の交通事故撲滅に向けた意識が向上するよう、その広報活動に協力するため、ドライバー向けのノベルティーとして、「除菌ウェットティッシュ」を作成し、福島県交通対策協議会(会長：内堀雅雄)へ、次のとおり寄贈した。

また、同時に永年の交通安全運動に対する功績により、福島県より感謝状を受領した。

1. 寄贈先 福島県交通対策協議会
2. 寄贈日 令和6年9月10日(火) 15:30～
3. 場 所 福島県 生活環境部 部長室
4. 寄贈品 除菌ウェットティッシュ
5. 寄贈数 7,000ヶ 14箱(1箱500ヶ入り)
6. 出席者

- ・福島県 生活環境部長 細川 了 氏
- ・福島県警察本部 交通部長 武藤 孝雄 氏
- ・福島県石油商業組合 副理事長 松原 行一
- ・福島県石油商業組合 副理事長 小林 勝



2)セイフティーチャレンジ事業

県交通安全対策協議会<会長：内堀雅雄知事>が主催するセイフティーチャレンジ事業にも協賛団体として参加協力した。

(5)満タンキャンペーン(福島県石協単独事業)の実施

本年度も、当組合(共同事業委員会)では、石油販売業界の社会的責務として、「満タンキャンペーン」の実施を通して災害時の県民の「安全・安心」を確保するため、「マイカーの残量確認」と「こまめな給油励行」をドライバーが習慣化するよう周知事業を実施した。

当選賞品については、昨年、ユーザーに好評頂いた「ガソリンのギフト券」に加え、令和6

年度のテーマに据えた「災害に備えた備蓄」にちなみ、食料品・水3日分の「防災備蓄セット」を採用した。

また、本年度は、広報手段としてYouTube CMを作成し、広報に活用した。

1. キャンペーンの訴求内容

- ①「元気ガソリン満タンこまめな給油」の周知
- ②平時からの災害に備えた物資の備蓄の周知
- ③行政機関の災害情報へのアクセス喚起
- ④顧客の囲い込み・販促等

2. キャンペーン期間

令和6年9月1日(日)～9月30日(月) 30日間

3. 参加申込方法について

別紙の「参加申込書」により、各支部長まで申込み。

4. 申込期限について

令和6年7月12日(金)まで 支部長へ申込み。

5. 参加費について

■ 1 SS=20,000円 (1 SS単位)

6. キャンペーンツール 1セット／1 SS

- ☐ポスター A版 2枚
- ☐応募券 500枚(希望者には追加可能)
- ☐チラシ 500枚 ※8月下旬までに組合HPにもチラシのデータをUP

7. 賞品

◆ガソリンギフト券 317名(下記抽選方法参照)

特賞	10万円	1名
一等	3万円	10名
二等	1万円	20名
三等	5千円	40名
災害備蓄セット	4.5千円	20名
SS賞	3千円	参加SS 226SS 計 317名

※「災害備蓄セット(3日分の食料品・水)」を新たに当選賞品に追加

▼セット内容▼



長期保存 5年 10年 保存水付
長期保存食セット A 保存水付
9食9種3日分

1 10年保存水
2L×1本
500ml×2本



2 5年保存非常食
3袋
ドライカレー
五目ごはん
わかめごはん



3 5年保存パン
3袋
チョコ
プレーン
メープル



4 5年保存
缶入りカンパン



5 5年保存
缶入りクラッカー



6 5年保存
ライスクッキー



以上をコンパクトに箱詰めしてお届けします

8. お客様の応募方法

ガソリン・軽油・灯油等(配達含む)お買い上げお客様に「応募券」による。

9. 当選者の選定

◆ガソリングift券・災害備蓄セット計91名

- (1)「特賞から災害備蓄セット」までの当選者は、各SSの応募券の回収作業が終了次第、マスコミなど第三者を招き、抽選会により厳正に決定。
- (2)全参加SSに当たる「SS賞」の3千円「ガソリングift券」の抽選は、参加各SSで1名を抽選し、別紙「応募券送付書・当選者報告書」により、応募券と一緒に組合にご提出いただく。(SSでの当選者はコピーして保管)

1)抽選会の実施

10月22日11:00から福島県石油会館において、地元メディアを招き抽選会を実施した。

抽選会には、主催者側として、根本一男副理事長、小沼利夫広報委員が出席。

立会人としては、民報新聞、民友新聞社、燃料油脂新聞社、機関紙ぜんせきを招き、226SSから集められた25,077の応募の中から特賞から防災セット賞までの計91本を厳正に抽選した。



なお、当選数は、既にSS抽選分の226本と合わせ317本となった。当選者の発表は、翌10月23日の民報新聞民友新聞に掲載した。

▶特記事項

ネット広告についてYouTube広告【新規】を採用したが、20秒のインストリーム広告(5秒でスキップ可)が再生回数20万回を超えた。

(6)全石連の「満タン」&「プラス1缶」運動の実施

全国石油商業組合連合会では、災害時に地域の皆様の安心を支えることを目的とした「満タン&灯油プラス1缶運動」(「満タン運動」)を、本年度も組合員の皆様のご協力を得て全国展開した。例年どおり、内閣府・資源エネルギー庁・国土交通省の後援をいただき、テーマは「関東大震災から100年」とし、全国の20,647のSS(県組合は、全組合員参加)、石油連盟・トラック協会(ローリー22,000台にステッカー貼付)日本ガソリン計量器工業会など関係機関の協力をいただき実施した

組合員の皆様のSSが、「満タン運動」の発信拠点となり、より多くのお客様、地域住民の皆様に満タン運動の目的・効果が認知され、日ごろから実行されるよう、以下にご留意いただき、積極的な取り組みをお願いいたします。

▶ 9月1日からSSでのポスター掲示

▶ ポスター以外のPRツールの活用(災害対策ハンドブック、バッジ、ミニノボリ、灯油ポリタンク用袋、ポケットティッシュ)※希望SS

▶ SS店頭での積極的な運動展開(来店客への声かけ)

＜今年度の活動内容＞

1. 満タン運動PRホームページの開設

今年度はホームページをリニューアルした。

ポスターに掲載された二次元バーコードからアクセスできる。

貴社で運営されているホームページがございましたらリンクを貼っていただき、周知にご協力をお願いしたい。

<http://www.zensekiren.or.jp/mantan-undo>

2. チラシ、マニュアルの提供

お客様向けのチラシが下記のURLからダウンロードできる。

<http://www.zensekiren.or.jp/mantan-undo/staff>

3. 周知メディアについて

BS放送でのテレビ番組やCM放送、WEBメディアやSNSでの配信を予定した。

4. 満タン応援キャンペーンについて(9月1日～12月31日)

防災に関する取り組みをXに投稿いただいた方の中から抽選で合計200名様(毎月50名様)に「ガソリンのギフト券」(2,000円分)をプレゼント。

5. SSのPOS動画配信について

昨年実施しました出光系列及びENEOS系列のSSの計量機POS動画の配信を今年度も実施する。また、今年度はコスモ系列のSSでも実施。

【各元売の概要は次の通り】

＜出光＞配信期間2024／9／1～2024／11／30

出光SI-POS(旧出光系)の場合※こちらのみ費用が発生する。

・費用：500円/ 1ヶ月・1SS・1動画(税別・各組合員様が負担)

出光e-POS(旧シェル系)の場合

申込不要、各SSで設定。

＜ENEOS＞配信期間2024／9／1～2024／11／30

ENEOS ENERIS POSの場合

・設定方法：⇒POS画面上にて、①「登録」→②「セルフ販促管理」→③「動画／テロップ設定」→④「2. 外設動画設定」→⑤「No. 3 給油中画面(外設)」の順でボタンを選択いただくと動画の設定が可能

ENEOS POS21の場合

・設定方法：①9／1にENEOS側で設定後、②SSにてPOSを再起動、③POSで「別紙2」記載の手続きを行う。

＜コスモ＞

実施について詳細が決まりましたら改めてご連絡。

6. 経営革新・次世代関係(=青年部会 【会長=委員長：白石 潔】)

(1) 事業概要

2024年度の「経営革新・次世代委員会」は、カーボンニュートラル時代におけるSSのあり方、消防法の規制緩和に係る次世代型SS像へのアプローチに関する事項をテーマとして委員会を開催した。

理事長の諮問を受けてカーボンニュートラル時代のSSのあり方について「次世代エネルギー研究会」を設置し四年目となる。本年度は、国内でもいち早くEV生産を開始した日産自動車追浜工場を視察。日産自動車の今後の電動車展開計画と、それに対するSSとの共存策について意見交換を行った。

(2) 活動状況

1)「経営革新次世代委員会」／「青年部総会」〈開催回数：2回〉

①第一回委員会／青年部総会

日 時：令和6年4月17日(水) 15:00～

場 所：ホテル福島グリーンパレス

議 題：令和5年度事業報告・決算報告／令和6年度事業計画・予算案

②第2回委員会

日 時：令和6年11月27日(水) 18:00～

場 所：飯坂温泉「摺上亭大鳥」

議 題：日産自動車視察の報告・意見交換会

2)次世代エネルギー研究会 視察

日 時：令和6年9月12日(木) 13:30～16:30

場 所：日産自動車 追浜工場

青年部会員：8名

目 的：日産自動車の今後の電動車展開とSSとの共存策について意見交換

◇意見交換の内容

- ①EV販売が若干失速しているのは否めないが、e-POWERもあるので電動車展開の計画そのものは基本変わらない。
- ②全個体電池は2028年に市場投入される予定。量産化が上手くいけば価格も下がりゲームチェンジャーとなるのでは。
- ③SSとの共存は特に考えていない。ただ、車検や簡単な整備に関しては最低限のツールさえ揃っていればSSでやってもいいのではないか。
- ④2035年に新車販売が電動車のみになるといっても、すぐにEVが大多数を占めるといことにはならない。洗車やコーティング等カーケアはこれからもなくなるので、ディーラーにはないSSならではの部分で商権を確立していくべきか。

3)東北石油組合青年部連合 総会

日 時：令和6年6月27日(木) 15:00～17:30

場 所：山形県酒田市 ミライニ「ル・ポットフー」

委員長：白石 潔、成田健太郎、松本卓真 事務局 根津春樹

講演：西尾 淳氏(全石連 SS未来フォーラム会長)

加藤 聡氏(酒田商工会議所会頭)

テーマ 「SS未来フォーラムの活動の状況・旭油業NEXT(株)設立までの流れ」
「酒田市の風力発電事業について」

4)東北石油組合青年部連合

①臨時役員会

日時：令和7年1月9日 13:00～

場所：宮城県石油会館

出席者：白石 潔、事務局 根津春樹

議題：令和7年度東北石油組合青年部連合総会の事前打ち合わせ

②定例会

日時：令和7年3月6日 16:00～

場所：宮城県石油会館

出席者：白石 潔、西形吉和(リモート)、事務局 根津春樹

議題：2024年度決算見込みについて、2025年度事業等について

5)全石連「SS未来フォーラム(全国青年部)」

①総会／役員会／定例会／懇親会

日時：令和6年8月8日(木)

役員会13:30～ 総会14:45～ 定例会15:30～ 懇親会17:15～

場所：全石連会館

出席者：西形吉和(リモート)

議題：1. 講演 轟木 光氏 KPMGコンサルティング株式会社
アソシエイトパートナー

「内燃機関可能性—ポストCN時代の自動車の新しい競争軸—について」

2. 意見交換

②SS未来フォーラム 役員会

日時：令和6年6月25日(火) 10:00～12:00

場所：リモート会議

出席者：なし

議題：1. 2023年度事業報告案及び決算案について

2. 2024年度事業計画案及び予算案について

3. 役員改選について

4. 次回フォーラム(役員会・総会・定例会)開催場所、日程等について

5. 今後の活動について

③SS未来フォーラム 役員会／定例会

日時：令和7年3月10日(火) 役員会13:30～ 定例会15:00～

場所：全石連会館・リモート併用

出席者：西形吉和、白石 潔

議題：1. 未来フォーラム役員による「自社の取組」に関する発表

2. ディスカッション・発表「3つのテーマに関する取組・課題等について」

④全石連総会 全国青年部交流会

日 時：令和6年6月13日(木) 18：30～20：30

場 所：愛媛県松山市 松山三越E 3 HALL

参 加：白石 潔

6)全石連 経営革新・次世代部会

○第一回

日 時：令和6年4月27日(木) 13：30～15：30

場 所：全石連会館・リモート併用

出席者：白石 潔

議 題：1. 最近のエネルギー行政 燃料油価格激変緩和対策事業について
2. 2023年度活動報告書
3. ドイツ視察報告(動画)
4. 消費者PRポスターについて
5. 「新たなSSビジネスモデル」に関する意見交換
6. 最近の全石連活動について

○第二回

日 時：令和6年7月18日(木) 13：30～15：30

場 所：全石連会館・リモート併用

出席者：白石 潔

議 題：1. 最近の消防行政について
2. 最近のエネルギー行政について
3. 最近の全石連活動について
4. 液体合成燃料PRポスター 報告
5. 本年度の部会活動方針
6. 「新たなSSビジネスモデル」に関する意見交換

○第三回

日 時：令和6年10月24日(水) 13：30～17：00

場 所：リモート会議

出席者：白石 潔

議 題：1. 事業提案「多様化する自動車への対応EV用急速充電器の無料設置について」 JFEテクノス株式会社EVシステム部理事 石川洋治殿
2. 最近のエネルギー行政について
3. 全石連活動について
4. 視察報告等
5. 本年度の部会活動方針について
6. その他

○第四回

日 時：令和6年12月12日(木) 15：00～17：00

場 所：全石連会館・リモート併用

出席者：白石 潔

- 議 題： 1. 最近の消防行政について
 2. 最近のエネルギー行政について
 3. 最近の全石連活動について
 4. 消費者PRポスターについて
 5. 「新たなSSビジネスモデル」に関する意見交換
 6. 本年度の部会活動方針について

○第五回

日 時：令和7年2月27日(木) 10:00～12:00

場 所：全石連会館・リモート併用

出席者：白石 潔

- 議 題： 1. 講演「なぜいまエタノールに注目するのか！」
 ジャーナリスト(元毎日新聞 編集委員)小島 正美
 2. 最近のエネルギー行政について
 3. 最近の全石連活動について
 4. 2025年度事業計画(案)について
 5. 「新たなSSビジネスモデル」に関する意見交換
 6. SSワークショップについて

(3) 青年部名簿

	職 名	氏 名	社 名	役 職	系 列
1	顧 問	根本 一男	根本石油(株)	会 長	ENEOS
2	顧 問	佐々木俊雄	(有)佐々木商店	社 長	ENEOS
3	会 長	白石 潔	東白商事(株)	社 長	出光興産
4	副会長	成田健太郎	(株)成田	副社長	出光興産
5	監 事	松本 卓真	(株)マツモト	社 長	ENEOS
6	会 員	西形 吉和	(株)西形商店	社 長	ENEOS
7	会 員	鈴木 史昭	(株)鈴木石油商会	社 長	出光興産
8	会 員	橘 茂之	(株)橘石油	専 務	ENEOS
9	会 員	舟橋 俊介	(株)舟橋商店	社 長	ENEOS
10	会 員	佐久間佳良	富士屋産業(株)	社 長	ENEOS
11	会 員	岩田 祐樹	(株)岩田商店	社 長	PB
12	会 員	渡部広太郎	(株)大丸商事	社 長	ENEOS
13	会 員	丸山 悟史	(株)共栄商事	取締役	コスモ
14	会 員	高山 充弘	(株)高山重商店	常 務	ENEOS
15	会 員	瀬戸 秀典	瀬戸商事(株)	社 長	ENEOS
16	会 員	早坂 哲哉	(株)早坂商会	社 長	ENEOS
17	会 員	藤田 芳伸	藤田燃料(株)	社 長	出光興産
18	会 員	柏村 典恒	(有)柏村商店	取締役	ENEOS
19	会 員	添田 大輔	(株)添田燃料	社 長	出光興産
20	会 員	吉田 知成	(株)伊達屋	社 長	コスモ
21	会 員	多田 悟	(株)愛心会	店 長	出光興産
22	会 員	高田 雅士	(有)高田油店	取締役	三菱商事

Ⅲ 協同組合 事業内容

1. 共同事業関係〈委員長：松原行一〉

共済・資材・官公需事業・保安管理事業を円滑に行うため委員会を2回開催した。

(1) 共済・資材事業

1) 各共済加入状況

※全石連で実施している令和6度末の各種共済の加入状況は以下の通り。

種 目		加入数
共 済	中 型 生 命 保 険 (人)	361
	賠 償 責 任 共 済 (件)	183
	S S 総 合 共 済 (件)	115
	経 営 者 生 命 (人)	2
	マ ネ ー ガ ー ド (件)	2
	新 医 療 共 済 (人)	8
	受 託 自 動 車 保 険 (件)	30
	S S 土 壌 浄 化 保 険 (件)	6
	S S 安 心 プ ラ ン (件)	25
	P A 傷 害 プ ラ ン (人)	1
	タ イ ヤ 賠 償 保 険 (件)	22

2) 共済・資材年間目標及び実績

本年度も本県は目標を達成し、組合員のコスト削減と組合財政に寄与した。目標達成記録は20年連続となった。(参考：全種目達成した単協：17／47単協) 今年度も原材料の高騰、輸送コスト上昇の要因から様々な商品が値上げされた。

① 資材年間目標

種 目	年間目標	実 績	差 引	達成率
伝 票	40,582	65,129	24,547	160%
タオル	70,514	123,546	53,032	175%

② 共済年間目標

種 目	年間目標	実 績	差 引	達成率
中型生命	5	9	4	180%

3) 共同事業増強キャンペーン(秋季キャンペーン)

本年度も9月から11月末にかけて秋季キャンペーン(給油伝票・洗車タオル)は、組合員のご協力とご理解を得て、20年連続全種目達成した。

○秋期キャンペーン(9月2日～11月29日・3ヶ月間)

種 目	年間目標	実 績	差 引	達成率
伝 票	12,160	19,793	7,633	163%
タオル	17,010	30,006	12,996	176%

4) 支払い共済金

令和6年度共済金の支払い実績は以下の通り。

種目	令和6年度		令和5年度		増減	
	件数	支払共済金	件数	支払共済金	件数	支払共済金
S S 総 合	5	2,618,500	16	4,736,081	▲11	▲2,117,581
中 型 生 命	8	1,250,000	5	110,000	3	1,140,000
賠 償 責 任	2	374,100	2	889,489	0	▲515,389
計	15	4,242,600	23	5,735,570	▲8	▲1,492,970

(2) ガソリンのギフト券事業について(全石連)

全石連では、石油製品の贈答品化による需要喚起や新たな需要層の掘起、または石油製品にかかる消費者の新たな利便性の追求を目的として、令和3年4月1日から「ガソリンのギフト券(以下GG券という)」事業をスタートし、4年目となった。昨年から50万枚を超え本事業も本格的に軌道に乗り始めた。

また、11月、政府の物価対策として「物価高騰対応重点支援地方創出臨時交付金【6,000億円】」が措置された。交付対象として新しく「灯油」が加えられたことを踏まえ、県内の自治体にガソリン券の採用にかかる提案書を送付、担当委員長の松原副理事長の計らいによりいわき市の内田市長と面談、GG券採用のメリット等を説明した。

さらに、GG券を介してSS業界とタクシー業界のコラボの実現のため、県北地区タクシー組合と協議を続けている。10月16日同組合の理事会に出席し、令和7年度の事業化に向けた説明を実施。

また、全国委員会においては、2025年中にソフトバンク携帯ショップとSSとのコラボレーション事業を実施すべく検討。携帯電話の購入者に対するGG券の配布を計画。また、同委員会では、このコラボ事業についてモデル事業を計画。人口、世帯数、及びGG券販売店数、取り扱い店舗数を考慮し、会津若松市を選定、実証実験の要請を受けた。県石協として会津若松支部と協議、検討をおこなっている。

【R 6年度実績】

【全 国】

取扱店SS数	販売店数	販売枚数	売 上
7,822件	2,209件	245,377枚	269,914,700円

【福島県】

取扱店SS数	販売店数	販売枚数	売 上
463件	33件	7,493枚	8,242,300円

(3) 産業廃棄物共同処理事業

1) 廃タイヤ共同処理事業

令和6年度における廃タイヤの収集については、廃タイヤ事業協同組合との契約において実施、収集本数は以下の通り。

○収集本数

	タイヤの種類(本)			令和6年度 実績計	令和5年度 実績計	増 減
	普通	中型	大型			
計	22,009	1,042	145	23,196	24,932	▲1,736

2) 汚泥協同処理事業

令和6年度に収集したSS数、収集料は以下の通り。

	令和6年度		令和5年度		増 減	
	SS数	量(m³)	SS数	量(m³)	SS数	量(m³)
計	25	81	17	58	8	23

○収集委託料金

地 区	料 金
県 内 一 律	40,000円／m³

3) 産業廃棄物回収事業

廃バッテリー(個)	令和6年度	令和5年度	増 減
	27	147	▲120
廃オイル(L)	令和6年度	令和5年度	増 減
	7,050	32,100	▲25,050

4) 指定廃棄物処理事業(放射性廃棄物)

SSの放射線汚染汚泥等(8千ベクレル以上)の処理実績は、下記のとおり。

期 間	依頼件数
R5/4月～R6/3月	0件

(4) 電子ブレーカー(エスコ社)幹旋設置数

電気料金の削減に繋がる電子ブレーカーを組合員に幹旋した。

	令和6年度	令和5年度	増 減
設置数	0件	1件	▲1件

(5) オイルの幹旋事業

期 間	申込件数	売上額	手数料収入
R6/4月～R7/3月	8事業所	1,697,210円	73,800円

(6) 危険物取扱者資格取得支援事業の実施

事業内容：専門業者の幹旋紹介(派遣型講習(2名から受講可能)、リモート講習(1名から受講可能))

①派遣型講習(3日間)：税込み36,300円／人【テキスト代別途】

②リモート講習(3日間)：税込み25,300円／人【テキスト代別途】

期 間	申込数	人 数	合格数	合格率
R6/4月～R7/3月	4 社	11名	5 名	45.5 %

(7)官公需契約

官公需については、令和6年度も県本庁、各振興局、法務局、警察署の入札等に参加し、下記機関と随意契約も含め契約機関の増に努めた。

特記すべきは、本年度は新たに、県本庁・自治会館の灯油・A重油も契約することができた。令和6年度、契約官公庁は次のとおり。

支部名	官公庁名	支部名	官公庁名
福 島	福島県庁	西白河	白河地方広域市町村圏整備組合
	福島県警本部		西郷村役場
	福島警察署		白河地方水道用水供給企業団
	福島北警察署		白河西郷広域シルバー人材センター
	福島労働局		太陽の国管理センター
	福島県立大野病院	東白川	白河地方広域市町村圏整備組合
	福島市役所		棚倉町役場
	福島水道局		塙町役場
	川俣町役場		塙工業高校
	福島地方水道用水企業団		東白衛生組合
	福島市振興公社		棚倉警察署
	福島市スポーツ振興公社		鮫川村役場
	自治会館	田 村	三春町役場
伊 達	伊達市役所	会津若松	会津若松市役所
	伊達警察署	喜多方	喜多方市役所
	県北建設事務所		喜多方地方広域市町村圏整備組合
安 達	二本松市役所	両 沼	会津坂下町役場
	安達地方広域行政組合		坂下警察署
安達本宮	安達地方広域行政組合	いわき	いわき市役所
	福島県農業センター		いわき中央警察署
郡 山	郡山市役所		いわき南警察署
	郡山市教育委員会		いわき東警察署
	郡山市開発公社		いわき地方振興局
	郡山市水道局	南相馬	南相馬市役所
	郡山市広域消防組合		南相馬警察署
	郡山市社会福祉事業団		南相馬市社会福祉協議会
	郡山市観光振興公社		南相馬市立病院
	勤労者福祉施設振興公社		相双地方振興局
	郡山警察署	相 馬	相馬市役所
	郡山北警察署		相馬警察署
	県中地方振興局		相馬地方広域市町村圏整備組合
須賀川	須賀川市役所		相馬方部衛生組合
	福島県航空防災センター		
西白河	白河市役所		

※67行政

◇参考1◇：官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」(抜粋)

令和6年4月19日閣議決定

2024年度基本方針

第2－3 中小石油販売業者に対する配慮

(7) 中小石油販売業者に対する配慮

国等は、国等又は地方公共団体との間で災害時の燃料供給協定を締結している石油組合について、災害時だけではなく、平時においても燃料供給が安定的に行われる環境を維持していくことの重要性に鑑み、燃料調達を行う際には、②に留意するとともに、例えば①及び③のような取組により、当該協定を締結している石油組合及び当該協定に参加している中小石油販売業者に係る受注機会の増大に努めるものとする。

①一般競争により調達する場合には、災害時の燃料供給協定を締結していること、国等又は地方公共団体の管内に燃料供給拠点を有すること等、適切な地域要件の設定を行うこと。

②災害時の燃料供給協定を締結している石油組合を活用して円滑な燃料調達ができると認められ、当該石油組合との契約が管内の燃料供給拠点の維持に必要な場合には、調達を費用対効果において優れたものとする等とすることを十分に検討し、当該石油組合との随意契約を行うことができること。

③災害時の燃料供給協定を締結している石油組合及び当該協定に参加している中小石油販売業者を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合には、極力上記2(2)①に掲げる分離・分割発注を行うこと。

【参考：令和6年度(2024)官公需実績】 (単位円)

実 績	令和6年度	令和5年度	増 減	前年比(%)
取扱金額	1,651,232,413	1,587,799,845	63,432,568	103.9%

(8) 保安管理事業関係事業報告

1) 検定修理斡旋事業

保安管理加入者の計量器に対して、有効期限を通知すると共に計量器検定の斡旋を行った。

	令和6年度	平成5年度	増 減
斡旋数	125	225	▲100

2) 保安管理事業

消防法第14条の3の2規程に基づく給油所の定期検査を下記のとおり実施した。

なお、異常箇所並びに要改善箇所については、保安管理規程に基づき早急に改善するよう当該給油所に通知した。

①加入状況

組合員SS数	区 分	加入者数(給油所数)	比率	未加入者
552	地下部分	345	63%	207
	地上部分	335	61%	217
	移動タンク	95	—	—

②地下部分検査

実施状況

区 分		計
検査依頼	S S 数	89
	タンク室数	453
検査実施	S S 数	89
	タンク室数	453
実 施 率		100%

地下タンク等点検結果

	タンク数	比 率
異常なし	453	100%
異常あり	0	0%

※土壌汚染検知検査補助事業申請

認定SS数	実施タンク室数	補助金認定額(1/3)
89	453	5,750千円

③地上部分検査実施状況

区 分	検査依頼	検査実施	未検査	実施率
SS数	301	256	45	85%
計量器数	1,263	1,100	163	87%

④地上部分検査結果

区 分		数	比 率
消防法関係検査SS数		256	
○	適 合	256	100%
×	要 改 善	0	0%
量目検査器数		1,100	
○	適 合	1,100	100%
×	不 適 合	0	0%

⑤移動タンク点検結果

令和6年度計画	実施数	率
15	25	166%

(9)LED「zeroレンタルサービス」

SSで利用されている水銀灯が2021年以降、製造・輸入が禁止となったことから、令和4年度に新規事業としてLED導入の最大のネックである高額な工事費をはじめとする初期費用を解消できるLED「zeroレンタルサービス」の斡旋を開始した。5年レンタルで初期投資0円、レンタル満了後は、所有権が組合員に移行となり6年目以降はレンタルが不要になる。初年度となる今年は、会議等の場において組合員への案内に努めた結果、2件の契約実績となった。

(10)石油税還付制度用途確認事業 【県農林漁業委員会 委員長 木村昭義】

- ・東北農林漁業委員会 総会 4月19日(木) 宮城県松島 大観荘
- ・福島県農林漁業委員会 7月25日・26日(木・金) 北海道函館港

- ・ 総 会 9月6日(金) いわき市 ワシントンホテル椿山荘
- ・ (福島県漁連との懇談会・きむらや)
- ・ 東北農林漁業委員会 11月8日(金) 福島市穴原温泉吉川屋

1) 農林業用国産A重油確認実績

令和6年度に販売された無税国産A重油の販売実績は次のとおり。

○無税・国産A重油 (2024/4～2025/3月)

	令和6年度	令和5年度	前年比(%)
数量(L)	3,028,622	1,807,332	168
登録者数	97	97	100

2) 農林漁業用重油還付制度・農林漁業用軽油還付制度・海運用燃油還付制度

農林漁業用両重油制度と新たな還付制度である農林漁業用軽油還付制度・海運用燃油還付制度は、我々の要望が実り、昨年の政府の税制改正において5年間の制度延長が認められている。

3) 農業や林業、鉄道、船舶などの動力源となる軽油の課税免除措置

農業や林業、さらには鉄道、船舶などの動力源に使われる軽油については、軽油引取税の課税免除措置が講じられている。この免除措置は、我々の要望が実り、政府の税制改正において5年間の制度延長が認められた。

2. 金融助成事業

(1) 信用保証事業委員会開催回数 2回

1) 揮発油販売業経営合理化基金の持分

	口 数	金 額
組合員持分	489	24,450千円
県石協持分	68	3,400千円
合 計	557	27,850千円

2) 約定金融機関

東 邦 銀 行	常 陽 銀 行	大 東 銀 行	福 島 銀 行
郡 山 信 金	白 河 信 金	福 島 信 金	会津信用金庫
日 本 政 策 金 融 公 庫		商 工 組 合 中 央 公 庫	

3) 債務保証承認額の推移、及び期末現在の保証残高

石油販売業界の企業経営の高度化や近代化・経済減速・ガソリン需要の減少などSSを取り巻く経営環境は依然として厳しいことから、資金調達の円滑化につとめた。

(千円)

	件数	年間承認額	累計件数	累計承認額
令和元年度	1	13,965	839	13,285,578
令和2年度	2	23,750	841	13,309,328
令和3年度	1	33,250	842	13,342,578

令和4年度	0	0	842	13,342,578
令和5年度	4	63,198	846	13,405,776
令和6年度	3	57,000	849	13,462,776

(2) 利子補給事業《総務委員会同時開催》

委員会開催回数 2回

1) 構造改善促進利子補給事業

① 事業多角化利子補給事業

揮発油販売業者が、揮発油販売業を継続しながら石油製品販売業以外の事業を新たに行うための資金の借入にかかる利子補給

② 事業転換利子補給事業

揮発油販売業者が、揮発油販売業を廃業し石油製品販売業以外の事業を新たに行うための資金の借入にかかる利子補給

2) 環境保全・構造改善促進利子補給事業

ア. 事業多角化・中小企業等経営強化法に係る利子補給の実施

イ. 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備利子補給の実施

ウ. 過疎地等における石油製品の流通体制整備利子補給の実施

エ. 脱炭素社会における燃料安定供給対策利子補給の実施

オ. SSの事業再構築・経営力強化利子補給事業の実施

3) 災害対応型中核給油所等特別利子補給事業

揮発油販売業者が事業を行うために資金の借入を行う場合の利子補給

(3) 補助事業・基金事業

令和5年度補正予算【90億円】(SSの地域配送拠点における災害対応能力強化)

	項 目	申請数	取下げ
1	ペーパー回収設備	4	0
2	燃料貯蔵タンク等の大型化等	0	0
3	燃料貯蔵タンク等の修繕事業	0	0
4	緊急配送用ローリー	20	0
5	POSシステム	36	0
6	灯油スマートセンサー	2	0
7	官公需システム	0	0
8	自家発電機の入換等事業	0	0
9	電気防食	9	0
10	地下タンク撤去	5	0
	計	76	0

議案第2号

令和6年度収支決算並びに剰余金処分(案)について

福島県石油商業組合

財 産 目 録

令和7年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部		
科 目	摘 要	金 額
I 流 動 資 産		34,267,707
1 現 金		208,144
2 預 金	普通預金 東邦銀行南福島支店 33,738,459円	33,760,150
	普通預金 商工中金福島支店 21,691円	
3 立 替 金	レターパック代等	283,707
4 未 収 金	環境対応型補助金郵券代	15,706
II 固 定 資 産		1,584,221
1 有形固定資産		258,721
(1)土 地	福島市黒岩字林ノ内5番地事務所敷地 1,663.18㎡ 取得価格 0円	0
(2)建 物	鉄骨二階健 延 566.74㎡ 取得価格 43,196,610円 償却累計額 ▲33,665,779円	0
(3)建物附属設備	取得価格 22,538,329円 償却累計額 ▲18,055,205円	0
(4)構 築 物	取得価格 11,385,680円 償却累計額 ▲11,385,673円	0
(5)什 器	取得価格 2,571,419円 償却累計額 ▲2,534,448円	0
(6)車 両	取得価格 1円 償却累計額 1円	1
(7)一括償却資産	サーマルカメラ	258,720
2 無形固定資産		395,300
(1)商 標 権		315,000
(2)電話加入権		80,300
3 その他の固定資産		930,200
(1)関係先出資金	商工中金出資金	50,000
	福島県火災共済協同組合	200
(2)保 証 金	協組へ・事務所賃貸にかかる保証料	880,000
資 産 合 計		35,851,928
負 債 の 部		
I 流 動 負 債		13,656,199
1 未 払 金	消費税	986,500
2 預 り 金	組合員預り金	1,135,833
3 協組勘定	協組よりの借入金	11,533,866
II 固 定 負 債		0
1 預り保証金	協組より・事務所賃貸にかかる保証料	0
負 債 合 計		13,656,199
差 引 正 味 財 産		22,195,729

令和6年度貸借対照表

令和7年3月31日

(単位：円)

(一 資 産 の 部)	
I 流 動 資 産	
1. 現金及び預金	33,968,294
2. 立 替 金	283,707
3. 未 収 金	15,706
流動資産計	34,267,707
II 固 定 資 産	
i. 有形固定資産	
(1)土 地	0
(2)建 物	0
(3)建物附属設備	0
(4)構 築 物	0
(5)什 器	0
(6)車 両	1
(7)一括償却資産	258,720
有形固定資産計	258,721
ii. 無形固定資産	
(1)電話加入権	80,300
(2)商 標 権	315,000
無形固定資産計	395,300
iii. 外部出資その他の資産	
(1)外部出資金	50,200
外部出資その他の資産計	50,200
iv. 保証金	
(1)保 証 金	880,000
保証金計	880,000
固定資産計	1,584,221
資 産 合 計	35,851,928

(二 負 債 の 部)	
I 流 動 負 債	
1. 未 払 金	986,500
2. 預 り 金	1,135,833
3. 協 組 勘 定	11,533,866
流動負債計	13,656,199
II 固 定 負 債	
1. 預 り 保 証 金	0
固定負債計	0
負 債 合 計	13,656,199
(三 正味資産の部)	
III 正 味 資 産	
1. 当期末処分剰余金	22,195,729
当期純利益金額	
前期繰越剰余金	
当期末処分剰余金	22,195,729
正味資産合計	22,195,729
	</

注 記 表

・消費税等の会計処理は、税込方式を採用しております。

・減価償却資産については、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位：円)

(三 事業費用の部)		(一 賦課金等収入の部)	
I 事業費		I 賦課金等収入	
1 関係団体負担金	5,271,650	1 賦課金収入	30,428,420
2 会議費	4,143,356	2 特別賦課金収入	11,569,898
3 教育情報事業費	7,066,647	賦課金等収入合計	41,998,318
4 活動費	538,948		
5 組合員慶弔費	85,500		
6 高度化調査実現化事業費	0	(二 事業外収益の部)	
		II 事業外収益	
		1 受取利息	6,393
事業費用合計	17,106,101	2 全石補助金	507,601
事業総利益金額	24,892,217	3 人件費負担受入	1,250,000
		4 雑収入	1,267,500
		5 高度化調査実現化事業補助金	0
(四 一般管理費の部)		6 軽油特別協力金	571,000
II 一般管理費		7 業務委託収入	1,456,910
1 人件費	28,344,655	8 固定資産売却益	44,391,347
2 業務費	6,730,676		
3 諸税負担金	2,189,650		
		事業外収益合計	49,450,751
一般管理費合計	37,264,981		
事業損出金額	▲ 12,372,764		
(六 事業外費用の部)		(五 特別利益の部)	
III 事業外費用		III 特別利益	
1 支払利息	806,348	1 前期繰越金戻入	▲ 12,075,910
2 人件費負担金	2,000,000	特別損出合計	▲ 12,075,910
事業外費用合計	2,806,348		
経常利益金額	22,195,729		
税引前当期純利益金額	22,195,729		
当期純利益金額	22,195,729		

(一般管理費明細)

(単位：円)

科 目	令和6年度決算	摘 要
1 役 員 報 酬	0	
2 職 員 給 料	18,816,450	
3 賞 与	4,280,920	
4 職 員 退 職 給 与 金	0	
5 雑 給	4,021	
6 福 利 厚 生 費	3,954,299	
7 共 済 等 掛 金	1,288,965	
8 顧 問 料	231,594	
9 教 育 研 究 費	169,297	
10 新 聞 図 書 費	148,910	
11 旅 費 交 通 費	1,134,140	
12 通 信 費	616,616	
13 器 具 備 品 費	38,225	
14 消 耗 品 費	23,070	
15 事 務 用 品 費	46,493	
16 印 刷 費	954,493	
17 交 際 費	70,900	
18 支 払 保 険 料	127,723	
19 支 払 手 数 料	103,163	
20 水 道 光 熱 費	877,353	
21 コ ン ピ ュ ー タ 関 係 費	146,135	
22 修 繕 費	1,254,000	
23 車 両 費	60,000	
24 租 税 公 課	2,189,650	
25 運 賃 ・ 送 料	6,189	
26 地 代 家 賃	88,000	
27 減 価 償 却 費	0	
28 雑 費	634,375	
合 計	37,264,981	

剰 余 金 処 分(案)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

I 当期未処分剰余金		
当期純利益金額	22,195,729円	
前期繰越剰余金	0円	22,195,729円
II 剰余金処分額		
1. 次期予算へ繰入		22,195,729円
III 次期繰越剰余金		22,195,729円

以上のとおり、令和6年度の事業報告書・財産目録・貸借対照表・収支計算書及び損出処理(案)を提出いたします。

令和7年4月23日

理事長 中村 謙 信 印	理事 岡田 盛 雄 印	理事 遠藤 雄 司 印
副理事長 鈴木 史 昭 印	理事 小沼 利 夫 印	理事 広田 昌二郎 印
副理事長 根本 一 男 印	理事 三瓶 司 印	理事 菊地 義 久 印
副理事長 池嶋 公 二 印	理事 伊東 雅 文 印	理事 木村 昭 義 印
副理事長 白石 潔 印	理事 鷲足 直 樹 印	理事 川瀬 直 史 印
副理事長 松原 行 一 印	理事 橋本 直 子 印	理事 吉田 知 成 印
副理事長 根本 克 頼 印	理事 小峰 栄 良 印	理事 立谷 惣 一 印
理事相談役 鈴木 實 印	理事 岡部 弘 一 印	理事 野地 庄 蔵 印
理事 倉島 卓 史 印	理事 佐々木 俊 雄 印	副理事長兼参事 小林 勝 印
理事 西形 吉 和 印	理事 星野 綱 男 印	専務理事 小貫 浩 義 印
理事 佐藤 晃 司 印	理事 遠藤 義 幸 印	

監 査 報 告 書

中小企業団体の組織に関する法律第47条第2項において準用する中小企業等協同組合法第40条第5項により、令和7年4月23日理事から提出された、令和6年度・財産目録・貸借対照表・収支計算書及び損出処理案を監査した。なお、当組合の監事は、定款第20条(監事の職務)に定めるところにより、監事の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1 監査方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査・立会・照合及び報告の聴取、その他通常とるべき必要な方法を用相当な方法を用いて調査した。

2 監査結果の意見

- (1)財産目録・貸借対照表及び収支計算書は、法令及び定款に従い組合の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2)損出処理案は、法令及び定款に適合している。

令和7年4月23日

福島県石油商業組合

監 事 齋 藤 政 喜 印

監 事 宗 像 美 印

監 事 丸 山 孝 印

議案第2号

令和6年度収支決算並びに剰余金処分(案)について

福島県石油業協同組合

財 産 目 録

令和7年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	摘 要	金 額	
I 流 動 資 産		102,477,113	
1 現 金		226,782	
2 預 金	定期預金 商工中金福島支店 10,149,670円	80,265,301	
	普通預金 東邦銀行南福島支店 27,078,259円		
	普通預金 東邦銀行南福島支店 39,735,602円		
	普通預金 東邦銀行安積支店 955,195円		
	普通預金 商工中金福島支店 467,132円		
	振替貯金 郵便局 1,832,780円		
	振替貯金 郵便局 46,663円		
3 売 掛 金	組合員 給油伝票・洗車タオル外	6,503,181	
4 未 収 金	全石連事務委託費外	1,911,846	
5 立 替 金	ガソリン券外	780,253	
6 商 品	給油伝票・洗車タオル・マスク外	1,255,884	
7 商 組 勘 定	商業組合への貸付金	11,533,866	
II 固 定 資 産		114,506,214	
1 有形固定資産		99,970,463	
(1)土 地	会津若松市栄町326 事務所敷地 1,418.16の308,070/7,001㎡ 取得価格 3,744,000円	65,144,000	
	福島市黒岩字林ノ内5番地事務所敷地 1,663.18㎡ 取得価格 61,400,000円		
(2)建 物	福島石油会館物置 浜通り石油研修センター 3棟 1棟 延 59.62㎡ 取得価格 979,121円 7,723,498円 償却累計額 ▲43,326円 ▲7,301,555円	29,712,090	
	会津石油研修センター ヴェルファーレ上六日 306号 延 70.01㎡ 取得価格 14,976,000円 償却累計額 ▲5,211,648円		
	福島石油会館 鉄骨二階建 延 566.74㎡ 取得価格 18,590,000円		
(3)建物附属設備	取得価格 1,259,070円 償却累計額 ▲1,259,068円		2
(4)構 築 物	取得価格 1,188,710円 償却累計額 ▲1,188,709円		1
(5)リース資産	取得価格 8,464,800円 償却累計額 ▲3,830,250円	4,634,550	
(6)ソフトウェア	取得価格 479,820円 償却累計額 ▲0円	479,820	

科 目	摘 要	金 額
2 無形固定資産		3,868,551
(1)保証利用権	全国石油協会 出捐額	3,591,000
(2)電話加入権		249,290
(3)保証金	商組へ	0
(4)保険積立金		28,261
3 その他の固定資産		10,667,200
(1)関係先出資金	全石連 5,464,000円	10,667,200
	商工中金 5,193,000円	
	郡山信用金庫 0円	
	全国経済事業協同組合連合会 10,000円	
	福島県火災共済協同組合 200円	
資 産 合 計		216,983,327
負 債 の 部		
I 流 動 負 債		20,445,813
1 買 掛 金	全石連外 給油伝票	4,204,635
2 短期借入金	商工中金	10,000,000
3 未 払 金	消費税外	1,004,300
4 預 り 金	組合員 会津若松支部外 196,780円	4,626,878
	組合員 代行預り金 4,237,422円	
	役職員 雇用保険預り金 192,676円	
5 未払いリース料		0
6 納税引当金		463,000
7 貸倒引当金		147,000
II 固 定 負 債		880,000
1 預り保証金	商組より 事務所賃貸に係る保証料	880,000
負 債 合 計		21,325,813
差 引 正 味 財 産		195,657,514

福島県石油業協同組合 有形固定資産(土地・建物)評価額

(単位：円)

会津石油研修センター				
土地	1,418.16の70.01／ 3080.70	3,744,000	1,060,000	▲ 2,684,000
建物	70.01	9,764,352	7,540,000	▲ 2,224,352
	小 計	13,508,352	8,600,000	▲ 4,908,352
浜通り研修センター				
土地		0	0	0
建物	59.62	421,943	0	▲ 421,943
	小 計	421,943	0	▲ 421,943
福島会館				
土地		61,400,000	61,400,000	0
建物		18,590,000	18,590,000	0
	小 計	79,990,000	79,990,000	0
福島会館物置				
建物		935,795	0	▲ 935,795
	小 計	935,795	0	▲ 935,795
合 計				
土地		65,144,000	62,460,000	▲ 2,684,000
建物		29,712,090	26,130,000	▲ 3,582,090
	合 計	94,856,090	88,590,000	▲ 6,266,090

資産の部		資本の部	
有形固定資産	99,490,643		172,144,000
有形固定資産評価損	▲ 6,266,090		
		利益剰余金他	23,513,514
		不動産評価損	▲ 6,266,090
	93,224,553		189,391,424

※ 出資金持分払戻しの限度額＝1口あたり
189,391,424円 ÷ 86,072口 ＝ 2,200円

令和6年度貸借対照表

令和7年3月31日

(単位：円)

(一 資 産 の 部)		(二 負 債 の 部)	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
1. 現金及び預金	80,492,083	1. 買 掛 金	4,204,635
2. 売 掛 金	6,503,181	2. 短 期 借 入 金	10,000,000
3. 未 収 金	1,911,846	3. 未 払 金	1,004,300
4. 立 替 金	780,253	4. 預 り 金	4,626,878
5. 商 品	1,255,884	5. 未払いリース料	0
6. 商 組 勘 定	11,533,866	6. 納 税 引 当 金	463,000
流動資産計	102,477,113	7. 貸 倒 引 当 金	147,000
		流動負債計	20,445,813
		II 固 定 負 債	
II 固 定 資 産		1. 預り保証金	880,000
i. 有形固定資産			
(1)土 地	65,144,000	固定負債計	880,000
(2)建 物	29,712,090	負 債 合 計	21,325,813
(3)建物附属設備	2	(三 純 資 産 の 部)	
(4)構 築 物	1	I 組 合 員 資 本	
(5)什 器	0	1. 出 資 金	172,144,000
(6)リ ー ス 資 産	4,634,550	出資金計	172,144,000
(7)ソフトウェア	479,820	II 資 本 準 備 金	4,823,667
有形固定資産計	99,970,463		
ii. 無形固定資産		III 利益剰余金	
(1)保証利用権	3,591,000	1. 利 益 準 備 金	9,385,000
(2)電話加入権	249,290	2. その他利益剰余金	8,245,000
(3)保 証 金	0	(1)教育情報費用繰越金	0
(4)保険積立金	28,261	(2)組 合 積 立 金	8,245,000
無形固定資産計	3,868,551	①特別積立金	8,245,000
iii. 外部出資その他の資産		組合積立金計	17,630,000
(1)外部出資金	10,667,200	(3)当期末処分剰余金	1,059,847
外部出資その他の資産計	10,667,200	前期繰越剰余金	918,352
固定資産計	114,506,214	当期純利益金額	141,495
資 産 合 計	216,983,327	純 資 産 合 計	195,657,514
		負債及び純資産合計	216,983,327

注 記 表

- ・消費税等の会計処理は、税込方式を採用しております。
- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法を採用しております。
- ・減価償却資産については、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得にした建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

- ・貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため法人税法に規定する法定繰入率により回収不能見込額を洗替え方式により計上しております。

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位：円)

(三 事業費用の部)		(一 事業収益の部)	
I 事業費用		I 事業収益	
1 購買・共済事業費	480,356	1 受取購買手数料	2,366,358
2 事務代行事業費	556,619	2 受取共済手数料	2,124,832
3 用途確認事業費	323,974	3 受取事務代行手数料	5,458,117
4 保安点検事業費	0	4 受取用途確認手数料	1,787,000
5 信用保証事業費	115,952	5 受取産業廃棄物処理手数料	449,644
6 関係団体負担金	398,800	6 受取点検検査手数料	1,386,100
7 会 議 費	2,511,374	7 受取計量検査手数料	43,000
8 教育情報事業費	192,175	8 受取信用保証手数料	99,600
9 組合員慶弔費	85,500	9 受取幹旋手数料	146,615
事業費用合計	4,664,750		
事業総利益金額	9,196,516	事業収益合計	13,861,266
(四 一般管理費の部)		(二 賦課金等収入の部)	
II 一般管理費		II 賦課金等収入	
1 人 件 費	19,494,784	1 特別賦課金収入	11,569,897
2 業 務 費	6,266,371	賦課金収入合計	11,569,897
3 諸税負担金	3,223,490		
一般管理費合計	28,984,645		
事業利益金額	▲ 8,218,232		
(六 事業外費用の部)		(五 事業外収益の部)	
III 事業外費用		III 事業外収益	
1 支 払 利 息	113,336	1 受 取 利 息	860,563
2 業務委託費	1,146,020	2 全石補助金	344,750
3 人件費負担金	0	3 家賃等収入	568,000
4 貸倒引当金繰入	147,000	4 雑 収 入	575,450
		5 人件費負担受入	3,250,000
事業外費用合計	1,406,356	6 支部税金負担金収入	2,443,000
経常利益金額	604,495	7 業務委託収入	1,163,820
税引前当期純利益金額	604,495	8 貸倒引当金戻入	392,000
		9 教育情報費戻入	60,500
		10 軽油特別協力金	571,000
(七 税 等)			
1. 納税充当金	463,000	事業外収益合計	10,229,083
当期純利益金額	141,495		

(一般管理費明細)

(単位：円)

科 目		令和6年度決算	摘 要
1	職 員 給 料	12,330,600	
2	賞 与	3,020,450	
3	雑 給	994	
4	委 託 人 件 費	0	
5	福 利 厚 生 費	3,065,532	
6	共 済 等 掛 金	1,077,208	
7	顧 問 料	231,594	
8	教 育 研 究 費	20,440	
9	新 聞 図 書 費	187,103	
10	旅 費 交 通 費	400,890	
11	通 信 費	927,474	
12	器 具 備 品 費	38,225	
13	消 耗 品 費	23,071	
14	事 務 用 品 費	46,494	
15	印 刷 費	868,938	
16	支 払 保 険 料	42,123	
17	支 払 手 数 料	202,271	
18	水 道 光 熱 費	877,353	
18	地 代 家 賃	968,000	
19	コ ン ピ ュ ー タ 関 係 費	287,056	
20	修 繕 費	0	
21	車 両 費	70,247	
22	租 税 公 課	3,223,490	
23	運 賃 ・ 送 料	20,015	
24	減 価 償 却 費	0	
25	雑 費	1,055,077	
合 計		28,984,645	

剰 余 金 処 分(案)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

Ⅰ 当期末処分剰余金			
	当期純利益金額	141,495円	
	前期繰越剰余金	918,352円	1,059,847円
Ⅱ 剰余金処分額			
	利益準備金	100,000円	
	教育情報費用繰越金	50,000円	
	組合積立金		
	特別積立金	100,000円	250,000円
Ⅲ 次期繰越剰余金			809,847円

以上のとおり、令和6年度の事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書及び損失処理(案)を提出いたします。

令和7年4月23日

理事長 中村 謙信 印	理事 岡田 盛雄 印	理事 遠藤 雄司 印
副理事長 鈴木 史昭 印	理事 小沼 利夫 印	理事 広田 昌二郎 印
副理事長 根本 一男 印	理事 三瓶 司 印	理事 菊地 義久 印
副理事長 池嶋 公二 印	理事 伊東 雅文 印	理事 木村 昭義 印
副理事長 白石 潔 印	理事 鷲足 直樹 印	理事 川瀬 直史 印
副理事長 松原 行一 印	理事 橋本 直子 印	理事 吉田 知成 印
副理事長 根本 克頼 印	理事 小峰 栄良 印	理事 立谷 惣一 印
理事相談役 鈴木 實 印	理事 岡部 弘一 印	理事 野地 庄蔵 印
理事 倉島 卓史 印	理事 佐々木 俊雄 印	副理事長兼専務 小林 勝 印
理事 西形 吉和 印	理事 星野 綱男 印	専務理事 小貫 浩義 印
理事 佐藤 晃司 印	理事 遠藤 義幸 印	

監 査 報 告 書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、令和7年4月23日理事から提出された、令和6年度財産目録・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案を監査した。なお、当組合の監事は、定款第28条(監事の職務)に定めるところにより、監事の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査・立会・照合及び報告の聴取、その他通常とるべき必要な方法を用相当な方法を用いて調査した。

2 監査結果の意見

- (1)財産目録・貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い組合の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2)剰余金処分案は、法令及び定款に適合している。

令和7年4月23日

福島県石油業協同組合

監 事 齋 藤 政 喜 印

監 事 宗 像 美 印

監 事 丸 山 孝 印

議案第3号

令和7年度事業計画（案）

【スローガン】

—組合活動を通じて経営を改革しよう—

- 安心安全のためのSSネットワークを強化しよう
- 持続可能なSS運営の実現に向けコンプライアンスを遵守しつつ、適正利益を確保し明日の変化に備えよう
- 公正で公平な取引環境の実現を目指そう
- 将来の次世代燃料を見据え、カーボンニュートラル等の環境変化に対応したSS経営革新を図ろう
- 機関紙・共同事業を積極的に活用し経営基盤を強化しよう
- 地域を守る「災害協定・官公需の一体化」と「満タン&灯油プラス1缶運動」を推進しよう

I 基本方針

1. 我国の経済展望

令和6年度の我が国経済は、政府によれば、緩やかな回復を続け、実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.4%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は2.9%程度、消費者物価（総合）は2.5%程度の上昇率になると見込まれている。

現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。こうした中、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる令和6年度補正予算を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させていく。

そこで令和7年度の政府発表の経済見通しだが、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。令和7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価（総合）は2.0%程度（政府）の上昇率になると見込んでいる。

また、2025年、日銀は、年2回の利上げを想定している。長期金利の上昇により行き過ぎた円安が修正され、円安修正すなわち円高傾向となり、物価上昇を抑える方向に動いてくるものと見込まれ、このように物価上昇の抑制は実質所得増とマインド改善を通じて個人消費の拡大を後押しするのではないかと。さらに、製造業、非製造業ともコスト減メリットとなり、企業業績全体にはプラスの効果を生み、設備投資は金利上昇の影響を見込んでも拡大すると見込まれる。家計所得は、高い賃上げ率に加え、「年収の壁」引き上げ効果も相俟って、女性中心に雇用の拡大が続

くことから、高い伸びを維持すると見込まれる。

総じて2025年の日本経済は、個人消費の拡大持続、海外景気の復調を受けた輸出の増加、設備投資の拡大により回復基調を維持するとみられる。

(1) 政府の令和7年度の経済財政運営の基本的態度

令和7年度の経済財政運営においては、引き続き、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得の増加を最重要課題とし、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとしていく。令和6年度補正予算と一体的に、かつ、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、メリハリの効いた編成を行った令和7年度予算を着実に実行に移し、切れ目のない経済財政運営を推進する。具体的には、最低賃金の引上げ、価格転嫁等の取引適正化、人手不足に対応する省力化・デジタル化投資の促進、人への投資を含む三位一体の労働市場改革に取り組む。また、DX・GX、AI・半導体等の成長分野における官民連携投資など、「投資立国」の取組とともに、国民の資産形成を後押しする「資産運用立国」の取組を進め、我が国経済を高付加価値創出型の成長経済へと転換していく。この他、地方創生2.0、防災・減災及び国土強靱化等を始め、総合経済対策、「令和7年度予算編成の基本方針」(令和6年12月6日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定。以下「骨太方針2024」という。)に基づき政策対応を推進する。こうした政策対応を含め、当面の経済財政運営を推進していくに当たっては、デフレを脱却し、新たな経済のステージに移行することを目指して、「経済あつての財政」との考え方に立ち、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靱な経済・財政を作っていく。骨太方針2024を踏まえ、経済・財政一体改革の工程を具体化するとともに、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底する。政府は、引き続き、日本銀行と緊密に連携し、デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいく。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

2. 令和7年(2025)国際原油情勢展望

2025年、世界経済に大きな影響力を及ぼす原油の価格は、どう動くのか。これまで世界の原油需要を牽引してきた中国の需要のピークアウトが近づいている。他方、中東情勢は依然として供給サイドの最大のリスクだ。親イラン武装組織フーシ派の攻撃でサウジアラビア産原油の輸出が影響を受ける懸念が再浮上している。「トランプ関税」に振り回される可能性もあり、先行きの不透明感が強まっている。

米ゴールドマン・サックスは、2025年の原油価格が平均で1バレル＝76ドル程度になると予想している。イランの供給混乱の可能性を巡る懸念が和らぐ中、主要産油国の供給・生産能力の余剰を想定した。「全体として、70－85ドルの(予想)レンジに対する中期的なリスクは依然として両面あるとみているが、高水準の生産余力や関税拡大の可能性による価格下振れリスクが上振れリスクを上回るため、差し引きではやや下方に傾いている」とした。

「世界的な供給余力は大きく、今のところイランの原油生産に混乱は生じていないものの、25年の供給過剰が確実とは考えていない」とも述べている。

イスラエルとイランの緊張は中東地域の原油供給に影響を与えておらず、石油輸出国機構

(OPEC)と非加盟産油国でつくる「OPECプラス」の生産余力も大きいため、地政学的なリスクプレミアムは限定的だとしている。ただ、中東の紛争が解決しない限り、供給リスクは継続し、混乱が生じた場合は原油需給が逼迫する可能性もあるとしている。

一方、1月20日に米国大統領に就任したトランプ大統領は、「アメリカのエネルギーを解き放つ」と題した行政命令を関係省庁に指示、「黄金の液体」と呼ぶ米国産石油などの増産を打ち出し、エネルギー価格を引き下げ、物価高(インフレ)の抑え込みにつなげるとしている。また、トランプ大統領は、「国家エネルギー緊急事態」を宣言し、米国産石油や天然ガスを「掘って、掘って、掘りまくる」と表明した。

同時に、トランプ大統領は、世界の気温上昇を産業革命前に比べ1.5度未満に抑えることを目標に掲げる「パリ協定からの離脱を宣言」、前政権が進めた「電気自動車(EV)の普及策の撤回」、「脱炭素」路線からの転換を鮮明にした。続いて、トランプ大統領は、1月23日、スイスで開催されていた世界経済フォーラムの年次総会(ダボス会議)において、「サウジアラビアと石油輸出機構(OPEC)に原油価格の引き下げを求めるつもりだ」とも述べ、翌24日には、OPECに対し値下げを要求した。直後、原油価格がやや下落したが、トランプ大統領が望む原油価格(1バレル=45ドル)には、まだまだ遠く及んではない。今後、もくろみ通り、米国における石油生産が増えれば、原油価格には下押し圧力となりえるが、昨年後半から3度にわたり増産開始を延期してきたOPECプラスが「4月から増産を開始する」ことについては、否定はしていない。増産に踏み切った場合でも、トランプ大統領の要求1バレル=45ドルまで下落することは困難との見方が強いが、原油価格の下落傾向が強まるのは間違いないのではないか。それらを勘案し、2025年の原油平均価格は、需要減とOPEC非加盟産油国からの供給増が主因となり、1バレルあたり65ドル程度まで下落する可能性も想定されるとしている。

3. 令和7年度(2025)国内石油情勢展望

我国の燃料価格は、2024年12月までは、燃料油価格激変緩和事業の補助金の効果もあり、「概ね横ばいから微減程度で推移した。しかし、同補助金の縮小が決定した12月中旬から翌1月末にかけて全油種とも1リッターあたり10円~12円(消費税抜き)程度価格が上昇した。

石油需要が減少し、諸物価の相次ぐ高騰、人件費の高騰など、あらゆるコストが増大する中、SSもこれまでの薄利多売の経営スタイルでは乗り越えがたい社会情勢となってきた今日、SSにとって「適正な利益の確保」は、生命線である。今回の補助金縮小に伴う、価格転嫁は、極めて重要であった。しかし、本県内にも、無印SS、販社SS、異業種系SSなど一部業者は、いまだに薄利多売という旧態依然とした経営を行っている。日々、廉売行為を継続し、県内各地の市場を混乱させている。これらによる本県業界の損失は、莫大なものとなっている。

現在、SSは、世界的な脱炭素社会への転換の中で大きな節目の時に遭遇しており、これまで経験したことのない環境変化に的確に対応していかなければならない極めて困難な状況に置かれている。よって、我々は、将来の展望を開く上でも不毛な価格競争を尻目に、自社の経営資源を再考し、且つ、フル活用し、将来に備え、堅実なSS経営を目指していかなければならない。もとより、石油業界の使命は、精販とともに安定供給であり、災害時はもちろん、どんな時でも「最後の砦」としての社会的責任を全うしていかなければならない。こうした社会的使命や責任を負っている石油販売業者が一部の無責任な廉売事業者によって疲弊し、淘汰されていくことは、けっしてあってはならない。勿論、当組合では、「廉売行為」については、公正取引委員会に積極

的な申告を奨励しつつ、公正な競争によって適正な利益を確保し、これからも、安定供給、災害対応等において地域に貢献出来る企業を目指していかなければならない。公正取引委員会には、これまで以上に公正かつ健全な競争環境を整える大きな役割を果たすよう期待するとともに、元売各社には、更なる需給適正化と公正・透明な仕切り体系の確立、業転と系列玉との更なる格差の縮小の実現を期待したい。

4. 第7次エネルギー基本計画(総合資源エネルギー調査会基本政策分科会)

第7次エネルギー基本計画の策定に向けた検討を進めている資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会は12月17日、経済産業省内で会合を開き、エネルギー基本計画の原案を提示した。「エネルギーは国民生活や経済活動の基盤となるものであり、エネルギー安定供給が損なわれることは決してあってはならない」と強調。そのうえで、化石燃料への過度な依存から脱却し、エネルギー危機にも耐え得るエネルギー需給構造への転換を進めていくため、エネルギー安全保障に重点を置いた政策の再構築を進めていくこととした。石油については、エネルギー供給の「最後の砦」となる、国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源であると位置付け、SSを基盤とした供給ネットワークの維持・強化を提言した。

石油の位置付けを巡っては、「1次エネルギーの約4割を占め、幅広い燃料用途や化学製品等素材用途を持つ。調達に係る地政学リスクは大きく、また石油の国内需要も減少傾向にあるが、エネルギー密度が高く、備蓄体制が整備され、可搬かつ貯蔵が容易であり、災害時にはエネルギー供給の「最後の砦」となる、国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源である」と、その重要性を指摘。有事に備え、国内の民間・国家備蓄の確保や産油国・アジア消費国との備蓄協力を進め、アジアでの石油需給がひっ迫する恐れ等がある場合の協調放出に向けてIEAや加盟国との関係の維持・構築を進めるとした。一方、石油供給体制の維持に向け、製油所や油槽所の強靱化に加え、SSは「給油や灯油の配送等を通じて国民生活や経済活動を支える重要かつ不可欠な社会インフラである」と位置付ける一方、需要減や人手不足・後継者難、施設の老朽化等の課題も相まって、SS数が減少し続けており、「平時のみならず災害時の「最後の砦」として地域を支えるSSネットワークの維持・強化に向けた取り組みの強化が喫緊の課題」と強調した。その上で、SSの多くが資金的・人材的に困難な状況にあることに配慮しつつ、事業の多角化やデジタル技術を活用した人手不足対策、事業承継・M&A・グループ化等、経営体質強化のための取り組みを様々な支援施策を総動員して後押しする方針を示した。また、SSが石油製品の供給を継続しつつEVへの電力供給やFCVへの水素供給、合成燃料やバイオ燃料の供給を担う「総合エネルギー拠点」としての発展も支援していくとした。また、SSの災害対応力の強化に向け、中核SSや住民拠点SSの整備や各地における災害対応訓練の実施、『満タン&灯油プラス1缶運動』の推進も盛り込んだ。さらに、災害時に備えた重要施設等への安定供給確保に向け、「中小企業者に対する国等の契約の基本方針」を踏まえた随意契約をはじめとした、各自治体と石油組合との連携強化を後押ししていくこととした。SS過疎地対策についても、引き続き、自治体が地域住民の理解と協力を得ながら「地域コミュニティインフラ」としてのSSを、「公設民営」の形で承継・新設するなどの取り組みを支援する。このほか、ガソリン価格等の市場価格がSSネットワークや災害対応に与える影響を勘案しながら、不当廉売等への厳正な対応や優越的地位の乱用といった不公正取引への適切な対応など、公正かつ透明な石油製品取引構造の確立にも引き続き取り組んでいく。なお、同原案に対するパブリックコメントを終え、2月18日に閣議決定した。

5. 賃上げ

厚生労働省が2024年8月2日に発表した2024年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況によると、賃上げの平均妥結額は1万7,415円、賃上げ率は5.33%となり、いずれも前年を上回った。賃上げ率が5%を超えたのは、1991年以来33年ぶりとなった。一方、中小企業は、加重平均で1万712円となり、昨年(8,012円)から2,700円増加し、アップ率は4.01%と昨年(3.00%)から1.01ポイント増加した。

他方、2025年の定期昇給を含む賃上げ率は、4.6%と、高水準を維持する見込みで、中小企業は3.9%、2023年以前に比べ高いものの企業規模間の賃上げ格差が継続すると見られている。

こうした高水準の賃上げを受け、消費者物価は前年比+2%前後の伸びが続く公算となり、2025年度の実質賃金は小幅ながら前年比プラスになり、消費の緩やかな回復を後押しする要因になると見込まれている。

また、今後、日本銀行は半年に1回程度のペースで利上げを続け、2025年度末時点で政策金利が1%に達するとしている。

6. まとめ

以上、本年度も当組合は、以上の項目等を念頭に石油という重要な物資、貴重なエネルギーを取り扱う事業者であるという誇りを持ち、一致団結し、業界が抱える様々な問題に適切に対処し、SS経営の安定に向けて上部団体等関係機関と一致協力して所期の目標を達成していくほか、組合の財政健全化のための諸施策を検討し、具体化していくことを基本方針とする。

Ⅱ 事業計画項目

◆商業組合	◆協同組合
I 流通適正化対策事業：(経営委員会) 1. 事業環境の変化(内需減・原油高騰・人材確保・賃上げ等)に備えた諸対策及び健全経営の推進※一般小売業並み粗利の実現 2. 元売・販売業者間の連携推進(サプライチェーン維持へ適正市場の構築、発券店値付けカード等の適正化への支援活動) 3. 公正競争環境の整備(不当廉売申告のより積極的な推進及びガソリン不当廉売ガイドライン改定の検証、価格表示ガイドライン順守の推進) 4. ユニバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持策の検討(公正・透明な競争環境整備の検討を含む)※共管 5. SS過疎地および離島対策の検討、対応 6. 地震等災害発災時における体制の再整備※共管 7. 全石「経営相談室」を通じた組合員からの相談受付・回答・助言及び事業多角化等の支援 8. 全石「法律相談室」を通じた組合員からの相談受付・回答・助言 II 経営革新支援事業：(経営革新・次世代部会) 1. GX政策を踏まえ、新たな事業等(協業・共同化等)の検討(SS業界の次代を担う経営者が集う「SS未来フォーラム」との連携) 2. 今後の経営環境変化を踏まえたSS生産性向上や事業多角化等に寄与する消防法規制緩和領域の抽出・情報収集と規制緩和策の実現 3. 『SS100選』掲載事例の現状及び『事業再構築補助金採択事例』や『SSが目指す5つの方向性』を軸とするSSビジネスモデルに関する情報収集と提供 4. 賃上げと人手不足等を踏まえたDX等による生産性向上策の推進	I 自家共済事業：(共同事業委員会) 1. SS総合共済加入者向け誤給油防止マニュアルや注意喚起ポスターの作成など加入者サービスの向上 2. 組合員数の変動に応じた各種共済の普及・加入促進 3. 加入者情報のセキュリティ確保 II 保険斡旋事業：(共同事業委員会) 1. 組合員の事業活動に役立つ保険商品のリサーチと新商品検討のための関係アンケート調査の実施 2. 組合員数の変動に応じた各種保険商品の加入促進と拡販のためのプロモーション活動の展開 3. 加入者にメリットとなる取扱保険商品の加入条件・保障内容の見直し加入者情報のセキュリティ確保 4. ホームページを利用した加入者への保険商品のプロモーション活動の展開 III 共同購買事業：(共同事業委員会) 1. 主力商品(ロール紙、洗車タオル販売、電子ブレーカー40件契約)を中心に利用率向上と収益性の確保 2. 三方よしの精神に基づき、組合員のニーズに合致した新商品の調査・開発 3. 既存商品の商品力アップ及び組合員ニーズに対応した商品の提供 4. 年刊商品総合カタログ、年4回の「ぜんせき」差込みチラシ、「ぜんせき」紙等を利用してのPR活動及びふくせきニュースを活用したPR活動 IV GX政策を踏まえ、新たな事業等(協業・共同化等)の検討：(共同事業委員会) V SSビジネス事業推進事業：(共同事業委員会) 1. 「ガソリンのギフト券」実証事業の推進と、実証事業後に事業継続していくための環境整備 2. 自治体におけるガソリン券利用促進策の検討実施

5. 国内外のカーボンニュートラルに向けた情勢、自動車関連業界の動向(CASE、MaaS等)、エネルギー関連新技術(e-fuel・SAF等合成燃料、バイオ燃料、水素、二次電池等)情報等の調査収集・組合員内外への提供
6. クルマおよび地域社会の変化を踏まえた国内外のSS関連ビジネス情報・技術情報の収集と提供

Ⅲ 流通環境整備対策事業：(政策・経営委員会)

1. 将来のバイオ燃料・合成燃料(e-fuel)の内燃機関への利用を見据えたいわゆる電動車100%問題等を踏まえた今後のSS経営の方向性に関する検討・提言"
2. カーボンプライシング(炭素に対する賦課金・炭素税・排出権取引制度等)に関する情報収集及び石油販売業界の取組み支援
3. GX実現に向けた基本方針や第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョン、地球温暖化対策計画等の国のエネルギー政策に対する石油販売業界からの要望及び提言"
4. ガソリン税等の特例税率やタックス・オン・タックスの廃止、トリガー条項の凍結解除問題を含めた自動車関連税制の見直しに関する情報収集及び石油関係諸税の適正化に向けた対応
5. 自動車用燃料の課税公平性の実現に向けた検討・提言
6. 「SSが目指す5つの方向性」に対応した総合エネルギー拠点化や多機能化等のSSの経営力強化・事業再構築に向けた取組みへの情報収集・支援
7. 働き方改革、過疎化や人手不足等に対応した外国人労働者を含めた燃料供給の担い手確保に関する情報提供・調査等の実施
8. カーボンリサイクル燃料としてのバイオ燃料・合成燃料(e-fuel)の早期実用化に向けた環境整備に係る検討と情報収集及び石油販売業界への支援

Ⅵ 農林漁業用重油事業：(農林漁業委員会)

1. 地球温暖化対策税(農林漁業用軽油・海運事業用燃料)還付制度の延長
2. 農林漁業用無税重油制度並びに各還付制度の的確な遂行
3. 農林漁業用重油等の安定供給対策等の推進
4. 確認数量の増強対策の推進(石油製品需要予測に準じた確認数量の確保)
5. 化石燃料賦課金に係る還付制度創設に向けた対応
6. IMOへの的確な対応

Ⅶ 表彰事業：(共同事業委員会)

1. 組合員並びに所属員に対する表彰事業の実施

Ⅷ その他事業：(総務・財政検討委員会)

1. 組合財政健全化への対応※共管
2. 各種組織・規程等の整備・見直し
3. 収支改善策の検討

【〇商協共通】

I 県内各支部連携強化事業：(総務委員会)

II 財政健全化に関する検討委員会の開催：(財政検討委員会)

III 表彰事業：(総務委員会)

1. 会員並びに所属員に対する表彰事業の実施

IV 諸会議開催・参加：(総務委員会)

1. 総代会
2. 理事会(=支部長会)
3. 監査会
4. 総務委員会／信用保証、利子補給リース
5. 財政検討委員会
6. 経営委員会
7. 政策委員会／(官公需部会)(※水素販売事業者連絡会議、開催検討)
8. 共同事業・広報委員会(満タンキャンペーン推進部会・ガソリンのギフト券普及促進部会)
9. 経営革新・次世代委員会

9. ユニバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持策の検討(公正・透明な競争環境整備の検討を含む)(※共管) 10. 電気自動車はじめモビリティの動向や災害時を含めた安全性等に関する情報収集・調査等の実施 11. 災害等緊急時におけるSSの災害対応能力強化に向けた人材育成 12. SS安全対策等の推進(定期点検の励行・コンタミ防止対策・荷卸し立会い励行) 13. VOC問題への自主的な対応 14. 環境・安全性等に関与する関係法令に関する情報収集 15. 女性経営者の活躍推進に向けた支援 16. 物流効率化法に係る荷主・物流事業者に対する規制措置に関する情報収集及び適切な対応策の検討 17. 内航海運におけるバイオ燃料の活用に関する情報収集及び適切な対応策の検討 18. 災害協定と官公需の一体化の推進(国・国等の関係機関や地方公共団体、福島県議会等への要望活動) 19. 石油販売業の災害対応力強化に向けた具体的取組の推進・情報提供(BCP策定、緊急時連絡網整備、電動化に伴う災害リスク等) 20. 災害対応のための中核SS、小口燃料配送拠点及び住民拠点SS等の情報ネットワークの継続(点検・訓練) 21. 地震等災害発災時における体制の再整備※共管 22. 国等の契約の基本方針に対するフォローアップの継続(石油流通問題議員連盟所属議員及び福島県自民党県連石油政策懇談会と各石油組合の連携強化) IV 調査統計事業：(広報委員会) 1. 各種経営関連データの分析・提供 V 対外広報事業：(広報委員会) 1. 「満タン」&「灯油プラス1缶」運動の推進 2. ガソリン・灯油需要喚起と石油税制改	10. 農林漁業委員会／(海上部会) 11. 青年部会 12. 上部団体、関係機関・団体等会議 IV その他の事業(総務・財政委員会) 1. 商協、諸会議開催方法の変更等、規程等の整備・見直し 【○石油協会関係】：総務・信用(金融助成)委員会 I. 信用保証事業 1. 一般保証の実施 2. 緊急支援保証の実施 3. 石油製品販売業災害特別保証(求償権の回収) 4. 期中管理の実施 5. 求償権の回収 6. 経営状況・金融事情等の情報収集・提供 7. 石油製品販売業経営実態調査の実施 II. 品質管理事業 1. 揮発油・灯油・軽油・重油の試買分析の実施 2. 石油製品の精密調査分析の実施 3. 分析員等の技術研修等の実施 III. 分析受託事業 1. 揮発油販売業者に係る分析の実施 2. 特定加工業者に係る分析の実施 3. 確認供給者に係る分析の実施 4. 地方自治体等に係る分析の実施 5. 分析員等の技術研修等の実施 6. 石油製品販売業経営実態調査の実施及び報告書の販売 IV. 環境・安全等対策事業 1. 構造改善等支援事業 (1)環境保全・構造改善促進利子補給事業 1)事業多角化・中小企業等経営強化法に係る利子補給の実施 2)災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備利子補給の実施 3)過疎地等における石油製品の流通体制整備利子補給の実施 4)脱炭素社会における燃料安定供給対
---	---

正のための広報活動の実施 3. ホームページやSNSを活用した一般消費者向け広報活動 VI 組織強化対策事業：(総務委員会) 1. 組合財政基盤の強化に関する検討 2. 全石連「軽油引取税問題協議会」活動の推進 3. 「SS未来フォーラム」・福島県青年部の普及・活動支援 VII 教育情報事業：(広報委員会) 1. 会員間及び関係業界との情報交換のための懇談会の開催 VIII 国庫補助事業：(総務委員会) 1. 「緊急時石油製品供給安定化対策事業」の的確な遂行 2. 「離島のガソリン流通コスト対策事業」の的確な遂行 3. 「燃料供給に関する計画策定支援事業」の的確な遂行 4. 「石油製品供給に係る新たな機器等の技術開発・実証事業」の的確な遂行 5. 「需要家における自衛的な燃料備蓄普及啓発事業」の的確な遂行 6. 「燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業」の的確な遂行 7. 「離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業」の的確な遂行 8. 「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業」の的確な遂行 IX 機関紙事業：(広報委員会) 1. デジタル時代に対応した情報提供体制の拡充・多様化 2. 「ぜんせきWeb」の会員数拡大に向けた内容充実と利便性及び新規性の追求 3. ふくせきニュースの発行 X その他事業：(総務・財政検討委員会) 1. 組合財政健全化への対応※共管 2. 各種組織・規程等の整備・見直し 3. 収支改善策の検討 4. 油政連活動との積極的な連携	策利子補給の実施 5)SSの事業再構築・経営力強化利子補給事業の実施 6)SS等の地域配送拠点における災害対応能力強化利子補給事業の実施 7)SSネットワーク維持・強化支援利子補給事業の実施 V. 環境・経営支援事業 1. 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業 (1)地下埋設物等の入換等事業の実施 (2)ペーパー回収設備整備事業の実施 (3)自家発電設備の入換事業の実施 (4)給油所設備補修等事業の実施 2. 過疎地等における石油製品の流通体制整備事業 (1)給油所撤退における地下タンク等の放置防止事業の実施 (2)石油製品の安定供給の維持・確保事業の実施 (3)危険物漏えい未然防止事業の実施 (4)危険物漏えい早期検知事業の実施 3. 環境対応型石油製品販売業支援事業 (1)土壌汚染検知検査事業の実施 (2)地下埋設タンク・配管二次検査事業の実施 (3)漏えい検査管採取物調査事業の実施 (4)ボーリング調査事業の実施 (5)油含有土壌等除去事業の実施 【○全石連東北支部】 I. 全石連東北支部諸会議 1. 東北支部通常総会 2. 東北六県理事長会 3. 東北六県経営委員長会議 4. 東北農林漁業委員会 5. 東北事務局責任者会議 6. 東北事務局常勤役員・職員研修会 7. 二団体(全石東北・在仙元売)賀詞交歓会 8. 監査会 9. 東北石油組合青年連合会への参加
---	---

Ⅲ－１ 事業別計画

福島県石油商業組合

(但し、総務及び広報関係は協同組合を含む)

１．総務委員会関係【委員長 鈴木史昭】

(1) 基本方針

当委員会は、石商・協の事業計画、予算(案)及び事業報告・決算の策定、賦課金の徴収に関わる事項、総代会・理事会提出議案に関わる事項及び総代会、理事会等の諸会議の開催、表彰に関する事項並びにその他組織運営全般に関する事項について執り行う。

併せて、財政委員会と協力し、組合財政健全化計画(案)の策定。

(2) 組合財政健全化計画(案)の策定

財政検討委員会が策定する組合財政健全化方針及び計画案に基づき、本年度より、実施可能なものから取り組むこととする。

(3) 軽油引取税特別徴収交付金

令和7年度は、昨年同様、納期内、徴収猶予ともに2.5%となる。

	令和6年度	令和7年度	前年比較
納 期 内	2.5%	2.5%	—
徴 収 猶 予	2.5%	2.5%	—

(4) 特別賦課金

	賦 課 率	配 分 率
商 業 組 合	15%	50%
協 同 組 合		50%

(5) 委員会の開催 4回

(6) 総代会、理事会、各委員会等の開催

(7) 品確法、備蓄法に基づく各種届出

２．財政検討委員会【委員長 根本克頼】

(1) 令和7年度委員会の運営の基本方針について

脱炭素化など近年の石油を取り巻く環境下、組合員数、SS数ともに、ピーク時の約50%となっている。これらを主たる原因として、一般賦課金や特別賦課金収入が減少、更に、各種共同事業の収入も減少を続け、節約に努めてきたもののしだいに組合財政を圧迫。年々その厳しさが拡大しており、今後の組織運営に多大な影響を及ぼすことが懸念される現状にある。よって、

組合財政の立て直し、健全化が急務となっている。

令和7年度においては、組合財政健全化に資するため、再度、各事業別に詳細な分析(シミュレーション)を行い、①組合財政の現状、財政見通し、各種事業、業務内容、組織、諸規定・規約類など総合的に点検し、個別具体的な課題等を明確化し、対応策を立案、理事会に報告する。

同時に、石油販売業界を取り巻く環境変化に対応し、組合活動(事業)のあり方についても議論を深め、各事業の仕分け作業を行うこととする。

(2) 委員会開催(4回) 日程(案)・議題(案)について

○第1回(令和7年3月)

- ①令和5年度協議結果について
- ②令和7年度委員会運営について
- ③組合財政の長期的な見通しについて
- ④他団体の組織活動の実態調査につて

○第2回(令和7年6月)

- ①他団体の組織活動の調査結果について
- ②財政健全化に向けた課題について
- ③各事業の新たな実施方法について
- ④各事業活動の分析について(費用対効果)

○第3回(令和7年9月)

- ①各規程等の見直しに向けて
- ②組合の組織活動(事業)の在り方について

○第4回(令和7年10月)

令和8年度からの財政健全化実施に向けた取り纏め(中間報告)

3. 経営委員会関係 (随時4回)

【相談役 鈴木實 委員長 小林 勝 副委員長 池嶋公二】

(1) 基本方針

本委員会は、石油製品の安定供給に資するため、石油の流通に係る様々な課題や問題に適宜対応するとともに、原油、卸価格などSSの適正価格販売に必要な情報の取集、及び官公庁契約に必要な周辺環境の整備等について取り組む。

また、「持続可能なSS経営を追求し、適正なマージンの確保と公正な取引環境の整備に資する活動を積極的に推進する。特に、三者店に視点を置いた対応を常として、傘下組合員の健全経営に向けて、市場の安定に向けた諸課題に迅速に対応して市場環境の整備に努める。

1) 第10フェーズ 燃料油価格激変緩和事業補助金継続(6年度補正予算1兆324億円)

昨年12月19日から、二度に分けて、燃料油激変緩和事業補助金(第10フェーズ)は縮小された。この事業は、政府の物価高騰対策として継続さてるもので、現在のところ期間は定められていない。なお、補助金は、全国平均価格と基準額(RG168円/㍑)との差が17円を超

えた場合のみ、10/10補助される仕組みとなっている。

エネ庁は、第10フェーズから基準価格をRG185円／ℓに引き上げられ、補助金額が急減、原油上昇や円安の影響もあり、元売仕切りが1円未満で連続的に上昇を続け、2月～3月で累積で5円強となっている。しかし、補助金のRG基準価格が185円／ℓと公表されていることが、逆に足かせとなって、販売業者は、市場の反発を恐れ、価格転嫁に慎重になっており、粗利益が減少している。さらに新年度の4月からは、元売によるフレートの増額改定(約0.5～1円程度)やサウジ調整金(約2.3円)など大幅な仕切りアップが想定される中、様々なコスト上昇やベースアップなどの賃上げの対応を迫られ、SS経営は、一段と苦境に立たされている。組織としては、スムーズな価格転嫁ができるような環境整備も喫緊の課題である。

2) フレートの改定

本年4月からフレートが値上げとなる旨、既に元売から系列店には通達されている。今回の値上げの対象は、過去の値上げにおいて見送られていたところが対象になっているとの情報である。なお、今回のフレートの改定は、仕切り格差の是正が背景にあると言われている。

(2) 経営委員会の開催 随時3回

(3) 主な項目

- 1) 公正・透明な石油流通に向けた情報提供
- 2) 「改定不当廉売ガイドライン」に基づいた公取への申告奨励並びに「不当表示ガイドライン」・「不当表示ガイドライン」の周知、徹底。
- 3) 発見店値付けカード決済手数料の継続的な要望活動
- 4) 官公需受注推進及び石油需要維持対策
- 5) 持続的なSS経営のための適正利益のあり方
- 6) 原油・石油製品価格調査及び為替等石油関係情報の収集
- 7) 燃料油価格激変緩和事業(第10フェーズ)の消費者向け周知

4. 政策委員会関係(3回－経営委員会と同時開催)【委員長 池嶋公二】

(1) 基本方針

本委員会は、石油製品販売業の健全な発展を図るために必要な法制、税制、その他石油販売業の環境整備に関すること及び大規模災害の発生等に備えたSS災害対応能力の強化や緊急時連絡体制の整備等の防災・災害対策の推進に関すること並びに国や地方自治体等との災害協定の締結の推進、平時における官公需事業の推進に関することを主なテーマとして委員会を開催する。

(2) 開催回数(2回－経営委員会と同時開催／内セミナー1回)

(3) 主な項目

- 1) 将来のバイオ燃料・合成燃料(e-fuel)の内燃機関への利用を見据えたいわゆる電動車100%

問題等を踏まえた今後のSS経営の方向性に関する検討・提言

- 2) カーボンプライシング(炭素に対する賦課金・炭素税・排出権取引制度等)に関する情報収集及び石油販売業界の取組み支援
- 3) GX実現に向けた基本方針や第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョン、地球温暖化対策計画等の国のエネルギー政策に対する石油販売業界からの要望及び提言
- 4) ガソリン税等の特例税率やタックス・オン・タックスの廃止、トリガー条項の凍結解除問題を含めた自動車関連税制の見直しに関する情報収集及び石油関係諸税の適正化に向けた対応
- 5) 自動車用燃料の課税公平性の実現に向けた検討・提言
- 6) 「SSが目指す5つの方向性」に対応した総合エネルギー拠点化や多機能化等のSSの経営力強化・事業再構築に向けた取組みへの情報収集・支援
- 7) カーボンリサイクル燃料としてのバイオ燃料・合成燃料(e-fuel)の早期実用化に向けた環境整備に係る検討と情報収集及び石油販売業界への支援
- 8) ユニバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持策の検討(公正・透明な競争環境整備の検討を含む)(※共管)
- 9) 電気自動車はじめモビリティの動向や災害時を含めた安全性等に関する情報収集・調査等の実施
- 10) 災害等緊急時におけるSSの災害対応能力強化に向けた人材育成
- 11) SS安全対策等の推進(定期点検の励行・コンタミ防止対策・荷卸し立会い励行)
- 12) 災害協定と官公需の一体化問題の解消
- 13) SS過疎地対策の検討、対応

(4) 災害対応事業について(資エネ庁)

- ① 災害時対応実地訓練(年1回)
- ② 災害時情報収集報告訓練(年2回)
- ③ 発電機稼働自主点検及び訓練(年2回)
- ④ 災害時燃料供給訓練(1回)
- ⑤ 災害時の連携体制整備、石油組合BCPの整備
- ⑥ 緊急配送用ローリー等の「緊急通行車両」の「事前届出」の推進

(5) 災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業

能登半島地震の発災後、道路が閉鎖されローリーによる燃料供給は不可となった。その間、地域のSSの燃料在庫が重要インフラの配送など地域の燃料供給に大きく貢献した。

このことから、地場のSSの燃料在庫を確保することが重要であるとの認識となった。

このことについては、平成25年補正で既に中核SSに対しては実施している。ついては、今回の予算措置により、その措置を住民拠点SSを優先しながら、過疎地等SSに拡大する。

◆初年度は、製品備蓄にかかるイニシャルコストを国で支援、翌年度以降は、ランニングコストを都道府県が支援する。

※①県と県石油組合が、災害協定を締結していること

②2年目以降は都道府県が予算化する必要があるため、石油組合は県当局と申請時に

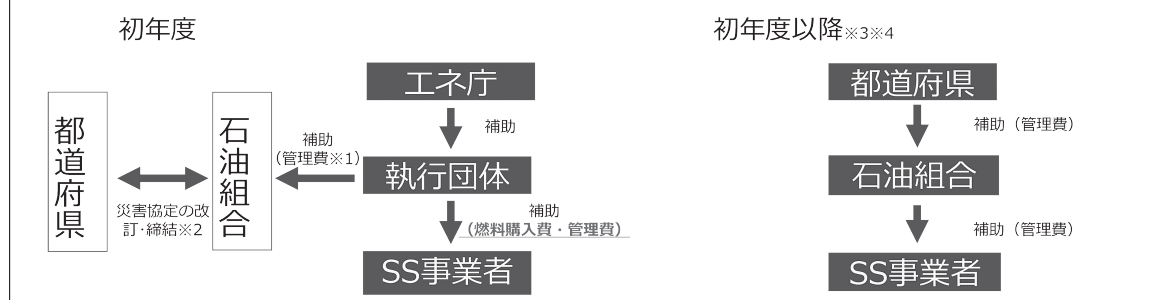
緊密な連絡調整が必要。

◆備蓄対象：備蓄燃料購入費(初年度のみ) ガソリン、軽油 各々2.5kℓ

◆備蓄保管料：29,000円×保管日数／306日(初年度は、10カ月間対象、日割り計算)

事業スキーム

- 製品備蓄に係るイニシャルコストを国で支援し、次年度以降のランニングコストを都道府県等で支援



(6) SS過疎地問題について

2024年6月末をもって西白河郡中島村の組合員SSが廃業した。これにより、中島村は、SSゼロ地帯となった。特に、高齢者等の村民需要、特に、災害時における村内のエネルギー供給に支障が出ることの無いよう村民の石油製品の安定供給体制構築に努める。

また、周辺SSにおける住民拠点SSには、「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業」を適用させるよう努力する。現在、福島県SS過疎地は、18町村。

※中島村：総人口：4,809人 男性：2,350人 女性：2,459人 世帯数：1,763世帯、
高齢化率30.87%(県下50位) (令和6年3月現在)
○隣接する市町村：白河市、西白河郡矢吹町、泉崎村、石川郡石川町
○最も近いSS：JA泉崎SS(約3km)

5. 広報委員会関係【委員長 根本一男】

(1) 基本方針

「機関紙ぜんせき」及び「ふくせきニュース」の発行・配布及びセミナー・講習会等を開催し、SS経営の高度化、効率化等資する情報を提供する。また、国・自治体が行う交通安全運動関係事業に積極的に参画、及び満タンプラス灯油一缶運動などの災害時の対応についての事業を通じて行政や地域社会と密接な関係を構築すると同時に石油製品全般(ガソリン、軽油、灯油)等の「必要性、優位性、経済性」あるいは、原油情勢・国内、県内の石油情勢等業界特有の情報についても広く、消費者や自治体等に対して広報活動を展開する。

(2) 情報の提供、教育指導

- 1) 機関紙「ぜんせき」の配布及び電子版の普及
- 2) ふくせきニュースの発行・配布
- 3) 各種統計資料の収集、整備

(3)広 報

1)「ガソリン券」普及推進事業について

「ガソリン券」の贈答品としての、市場認知度を高めるため、石油業界関連のある各種団体や業界、並びに福祉灯油や燃料コスト緩和政策など自治体に利用いただくためのPR活動を行う。

2)各団体との連携について

福島県交通対策協議会、交通安全協会、全石連、国(エネ庁、国交省、消防庁)、自治体、関係団体の広報活動への協力

(4)全石連の「満タン」&「プラス1缶」運動の実施

全石連の実施する2025の本運動には、全組合員参加で実施することとしたい。

実施時期は、2025年9月一ヶ月間

《後援》内閣府・資源エネルギー庁・国土交通省

《参加団体》全石連(全国の24,000SS)、石油連盟・トラック協会、日本ガソリン計量器工業

(5)「元気ガソリン満タンキャンペーン」(福島県事業)

昨年当県が実施した、本キャンペーンにかかるYouTube告知広報動画は20万回再生に達した。本年度も100万回再生を目指してYouTube動画によるPR活動を実施し、本キャンペーンの認知度の向上を目指す。また、その取り組みの中で、全国で流行になりつつある「ガソスタむすめ」についても研究し、活用できるか検討していく。

当選賞品の選定については昨年、一昨年同様、広く消費者に認知いただくことも兼ね、ガソリンギフト券中心に組み立てを行う。

(6)福島県総合防災訓練への参加PR

本年度も福島県の要請を受けて「防災の日」に県総合防災訓練等に参加し、中核SS、住民拠点SSなどの石油業界が取り組んできた防災対策についてPRする。

・主 体：福島県

・開催日：防災の日前後週の土曜日

①最新の防災用石油燃焼機器などの展示ブースを開設及び「満タン運動」PR。

②小口配送拠点ローリーによる重要施設に対する灯油の緊急出動及び供給訓練を自衛隊と連携して実施。

(7)「交通事故撲滅」に向けた取り組み

「ガソリンスタンド、隣にあって良かったね」の理念の下で、「全国秋の交通安全運動」、「セイフティーチャレンジ事業」など福島県交通対策協議会並びに福島県交通安全協会と連携して交通事故撲滅に努める。

6. 経営革新・次世代委員会関係【委員長 白石潔】

(1) 基本方針

脱炭素の世界的潮流は進展し、社会経済構造を変化させ、石油の国内需要は次第に減少することは避けられない。しかし、石油は引き続き、運輸・民生・業務部門を中心に国民経済を支え、地震や台風等の自然災害では、エネルギー供給の最後の砦となるなど、平時・緊急時を問わず重要なエネルギー源であることに変わりはない。それらの点を鑑み、次世代の石油産業を支える若手経営者は、このような時代の潮流をいち早く察知し、来るべき変化に対応していかなければならない。

経営革新・次世代委員会(=青年部)としては、燃料油需要減少へ備えるため多角化等に沿ったSSの新たなビジネスモデルの視察研究や、今年度は東北石油組合青年部連合にて福島エネルギー水素フィールドの視察へ行くなどし、EV・FCV等の新たなモビリティに関する情報の調査収集を実施していく。

また、SS施設の新たな利活用を模索し、「消防法の規制緩和」等についても議論を行うとともに、引き続き、事業再構築補助金等の有効活用できそうな補助事業等についても情報収集し、委員会で深く議論を進めることとする。

(2) 会議等活動内容

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1) 総会の開催(書面決議の場合も有) | 1 回 |
| 2) 青年部定例会・役員会の開催 | 随時 |
| 3) 懇談会 | 1 回 |
| 4) 経営革新・次世代委員会(青年部会)の開催 | 2 回 |

(3) 主な研究課題・議題

- 1) GX政策を踏まえ、新たな事業等(協業・共同化等)の検討
- 2) 今後の経営環境変化を踏まえたSS生産性向上や事業多角化等に寄与する消防法規制緩和領域の抽出・情報収集
- 3) 『事業再構築補助金採択事例』や『SSが目指す5つの方向性』を軸とするSSの新たなビジネスモデルに関する情報収集・視察
- 4) 賃上げと人手不足等を踏まえたDX等による生産性向上策の推進
- 5) GX政策および国内外のカーボンニュートラルに向けた情勢、自動車関連業界の動向(CASE、MaaS等)、エネルギー関連新技術(e-fuel・SAF等合成燃料、水素、二次電池等)情報等の調査収集・組合員内外への提供
- 6) クルマおよび地域社会の変化を踏まえた国内外のSS関連ビジネス情報・技術情報の収集と提供

(4) 「SS未来フォーラム」(全石連青年部連絡協議会)との連携

「SS未来フォーラム」へ参加し、全国の若手石油販売業者との意見交換・交流を深めると同時にその結果を本県青年部(委員会)にフィードバックする。

- | | |
|------|-----|
| ・総 会 | 1 回 |
|------|-----|

- ・役員会 6月／12月 東京(全石連) 3回
- ・定例会 3月 東京(全石連) 2回

(5) 東北支部青年部連合会との連携

- ・総会 6月 福島県
- ・役員会 仙台市(年1回)

(6) 交流会の実施(他県交流会)

活発な活動を行っている他県青年部との交流会を実施する。

(7) 青年部会員増活動

規約年齢に達した会員の勇退により、減少した会員数について、本年度の青年部会の事業計画に基づき、会員の増を図るべく若手経営者を勧誘する。

Ⅲ－２ 事業関係計画

福島県石油業協同組合

１ 共同事業関係事業計画

(１) 秋季キャンペーン

９月から11月末にかけて秋季キャンペーン(給油伝票・洗車タオル)について21期連続全種目達成を目指す。

(２) 年間目標(中型生命・給油伝票・洗車タオル)

上記秋季キャンペーン同様、本年度も年間全３種目達成に向けて鋭意努力し、21年連続達成を目指す。

１) 共済・資材事業

組合員の不測の事態に対処するため、各種共済制度への加入推進及び、経費節減のため、低価格によるSS資材の斡旋に努める。

① 目標額(全石連)

	種 目	令和７年度計画	令和６年度計画	増 減
共 済	中 型 生 命 共 済 (人)	5	5	0
	給 油 伝 票 (巻)	39,770	40,582	▲812
資 材	洗 車 タ オ ル (枚)	67,764	70,514	▲2,750

２) 官公需契約事業

官公需については、令和７年度も、県本庁、各振興局、法務局、警察署の入札等に参加して官公需の事業の拡大に努める。また、県団体、市町村についても随意契約の継続をする。

なお、政策委員会、油政連と協力し、官公需と災害協定の一体化を推進する。

３) 産業廃棄物共同処理事業

産業廃棄物排出者責任としての、適正処理を実施するため、廃タイヤについては廃タイヤ事業協同組合、汚泥については委託業者との協力により、本事業への加入を推進する。

① 目標収集数

	令和７年度計画	令和６年度計画	増 減
廃 タ イ ヤ (本)	22,000	21,000	1,000
汚 泥 (件)	18	18	0
廃 バ ッ テ リ ー (個)	30	50	▲20
廃 オ イ ル (L)	10,000	40,000	▲30,000

４) 危険物取扱者資格取得受験講習(派遣型講習／リモート講習)の実施

本年度も従来の講師派遣型の受験講習に加え、ZOOMによる双方向型リモート講習を実施する。

- ①派遣型講習(3日間):税込み36,300円/人【テキスト代別途】
 ②リモート講習(3日間):税込み25,300円/人【テキスト代別途】
 ※厚生労働省の助成金制度(人材開発助成金)あり。要相談

5)保管理事業

地上部分・地下部分の検査、移動タンクローリーの点検及び検定修理の幹旋を実施する。

①実施計画

- ・検定修理幹旋

令和7年度計画			令和6年度実績		
検定対象器数	幹旋器数	幹旋率	検定対象器数	幹旋器数	幹旋率
123	123	100%	125	125	100%

- ・地下部分(補助金制度)

令和7年度計画		令和6年度実績		増	減
SS数	タンク室数	SS数	タンク室数	SS数	タンク室数
90	458	89	453	1	5

※令和7年度は「環境対応型支援事業」(地下タンク漏洩検査)に対し、三分の一の補助率。

- ・地上部分(年1回検査)

令和7年度計画		令和6年度実績		増	減
SS数	計量器数	SS数	計量器数	SS数	計量器数
290	1,244	256	1,100	34	144

- ・移動タンク点検

令和7年度計画	令和6年度実績	増	減
15	25	▲10	

6)電子ブレーカー(エスコ社)幹旋事業

	令和7年度計画	令和6年度実績	増	減
電子ブレーカー(台)	1	0	1	

(3)ガソリンのギフト券事業

本事業は、事業開始5年目を迎える。引き続き企業及び一般消費者に対して、ガソリンギフト券の認知度向上を目標に「元気ガソリン満タンキャンペーン」等のイベントと絡めた広報の強化に努める。具体的には、年代別に応じた各メディアの活用、特にYouTubeなどSNSを活用した不特定多数に対する情報発信を強化する。

自治体に対しては、福祉灯油や障害者、高齢者福祉目的のガソリン代等の助成として採用されるよう働きかけを実施していく。各支部が所在する自治体等からギフト券を受注した場合には、手数料の一部を還元する取り組みも継続する。また、ギフト券の流通には、消費者が「いつでも・どこでも・すぐに」利用、購入』できる体制を構築していくことが不可欠であることから、引き続き組合員の販売店登録への増加に努める。

【令和7年度目標】

	令和7年度計画	令和6年度実績	増 減	率
取扱店(SS数)	470	463	7	102%
販売店(SS数)	35	33	2	106%
販売枚数(枚)	8,066	7,066	1,000	114%
売 上(千円)	8,872	7,772	1,100	114%

(4)LED『zeroレンタルサービス』

令和4年度から開始した当事業は、SSにおけるLEDについて同社のレンタルによれば、5年間のレンタル満了になれば、自社の所有権となり格安でLEDを導入できることから、組合員の経営力強化の一助となると考えられるため、引き続き(株)ネクシィーズと情報共有に努め新規取引の獲得を目指す。

【令和7年度目標】

	令和7年度計画	令和6年度実績	増 減	率
取 引 数	5	2	3	250%

(5)新規事業

1)スキマバイト事業の開始(メルカリ、シェアフル)

全石連共同事業部は、SSの人手不足解消の一助となるべく、「スキマバイト事業」を令和7年度から開始する。この事業は、SS側とすきま時間を活用したい求職者とをマッチングし、働いていただくもので、利用するには、事業者がメルカリ、シェアフルに登録する必要がある。開始初期段階では手数料の支払いが一定期間無料になるなどのメリットを享受できる。

1. 取扱い開始日：2025年3月27日(木)
2. 組合員企業の皆様がメルカリの提供するサービスを利用したい場合、右記チラシ(4月中に配布予定)のQRコード又はURL<<https://merc.li/hY6VZAgta>>を必ず利用して登録を行うこと。
3. 全石連(石油組合)経由で組合員企業がメルカリを利用すると2025年5月31日までに登録を行った場合、2025年6月30日まで、メルカリに支払うサービス利用料(通常は労働者給与と交通費の30%を支払う)と、振込手数料が無料となる。

※この期間、無料になるには

※「全石連のチラシ見た」と伝えること

1. 取扱い開始日：2025年4月9日(水)
2. 組合員企業の皆様がシェアフルの提供するサービスを利用したい場合、右記チラシ(4月中に配布予定)のQRコード又はURL<<https://x.gd/hjFW4>>を必ず利用して登録を行うこと。
3. 全石連(石油組合)経由で組合員企業がシェアフルを利用すると2026年2月末日までに登録を行った場合、初回登録月から2ヵ月間、シェアフルに支払うサービス利用料(通常は労働者給与と交通費の30%を支払う)が無料となる。

※この期間、無料になるには

※「全石連のチラシ見た」と伝えること

「すでに働きたい人」と「すでに人手がほしい企業様」をマッチングするスキマバイトサービス

「この時間だけ働いてほしい」 ← 最短5分でマッチング → 「この時間だけ働きたい」

アカウント開設から原稿作成まで15分! 910万DL突破! 公的書類による本人確認で安心安全

質問項目で事前合意を取り応募決定 お気に入り登録→運用でリピート促進 圧倒的マッチング率

QR勤怠で勤怠管理もラクラク! 労務代行サービスをご支援 給与計算・支払の代行

採用に至らなければ費用は一切かからない
完全成果報酬型

アカウント開設費 無料 求人掲載費 無料 年費 無料 紹介手数料 日給×30% 紹介手数料 長期監査無料 追加費用無し

～期間限定キャンペーン～
初回登録月から翌月末まで 0円
※4月15日に初回登録をした場合、5月末までの期間
キャンペーン適用期間: 2025年2月までのアカウント本登録完了まで

2) 簡単コーティング事業(スピードクリア・ダブルプレミアムコーティング)の検討【株ロイヤル化学研究所】

共同事業委員会では、人手不足でもSSの安定した油外収益の向上を実現するため、本事業の検討を行っている。

既存のコーティング事業の問題点、

- ①施工に時間を要するため受注可能台数に限りがある。
- ②技術や資格が必要で施工できるスタッフに限りがある。
- ③カーケア収益を伸ばしていきたいが人員が限られているため新しい施策に手が出ない。
などの問題があった。
- ④高額な価格設定。(高所得層・車愛好家・こだわり層)

今回検討している「簡単コーティング事業」は、：メリット

- ①短時間でより多くの施工が可能。
- ②短時間で高品質。
- ③現状の人員で導入が可能。
- ④資格・技術不要少ない作業負担で施工可能。
- ⑤充実したサポート体制。
- ⑥運用支援。
- ⑦初期投資が小さい。
- ⑧一般の消費者に受け入れやすいリーズナブルな価格設定

小規模SSでも現状のままで導入が容易なコーティング事業であると見て検討している。

2 石油税還付制度用途確認事業 【県農林漁業委員会 委員長 木村昭義】

東北農林漁業委員会 総会	4月17日(木)	青森県
福島県農林漁業委員会	7月	未定
同 総会	9月	いわき市

・販売数量

	令和7年度計画	令和6年度計画	増 減
国産A重油(L)	2,000,000	900,000	1,100,000

○農林漁業用重油還付制度・農林漁業用軽油還付制度・海運用燃油還付制度

農林漁業用両重油制度と新たな還付制度である農林漁業用軽油還付制度・海運用燃油還付制度は、我々の要望が実り、昨年の政府の税制改正において5年間の制度延長が認められている。

○農業や林業、鉄道、船舶などの動力源となる軽油の課税免除措置

農業や林業、さらには鉄道、船舶などの動力源に使われる軽油については、軽油引取税の課税免除措置が講じられている。この免除措置は、我々の要望が実り、政府の税制改正において5年間の制度延長が認められた。

3 金融助成事業関係

(1) 信用保証事業

石油販売業界の企業経営の高度化や近代化・景気低迷、ガソリン需要の減少など、SSを取り巻く経営環境は依然として厳しいことから、資金調達の安定化を図るため金融機関から借入れる際にその債務を保証し、資金調達の円滑化に努める。

【保証の種類／借入限度額】

小口運転資金	1SS 3,000万円、2SS以上 6,000万円
小口設備資金	1SS 6,000万円、2SS以上 10,000万円
セーフティーネット資金	1SS 2,500万円、 2～5SS 3,500万円、 6～9SS 5,000万円、 10SS～ 15,000万円
災害運転資金	1SS 500万円、2SS以上 1,000万円
災害設備資金	1SS 500万円、2SS以上 1,000万円

(2) 利子補給事業

1) 構造改善促進利子補給事業

① 事業多角化利子補給事業

揮発油販売業者が、揮発油販売業を継続しながら石油製品販売業以外の事業を新たに行うための施設の建設や設備の購入・設置、運営にかかる資金の借入に対する利子補給。

② 認定経営力向上計画利子補給事業

中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定を受けた揮発油販売業者が、当該計画に基づき実施する経営力向上に資する事業にかかる資金の借入に対する利子補給。

2) 環境保全・構造改善促進利子補給事業

ア. 事業多角化・中小企業等経営強化法に係る利子補給の実施

イ. 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備利子補給の実施

ウ. 過疎地等における石油製品の流通体制整備利子補給の実施

- エ. 脱炭素社会における燃料安定供給対策利子補給の実施
- オ. SSの事業再構築・経営力強化利子補給事業の実施
- カ. SS等の地域配送拠点における災害対応能力強化利子補給事業の実施
- キ. SSネットワーク維持・強化支援利子補給事業の実施

(3) 石油流通関連 令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案のポイント

2024年12月27日、2025(令和7)年度当初予算案が閣議決定された。SSの災害対応能力等の強化26.3【億円】など石油流通関係予算案額87.0億円となった。

2024(令和6)年度補正予算については、SS(サービスステーション)ネットワーク維持・強化支援事業費補助金【121億円】が、11月29日、2024(令和6)年度補正予算案が閣議決定された。

◆2024(令和6)年度補正予算+2025(令和7)年度当初予算案(石油流通関係)内訳◆

(単位：億円)

内 訳	2025当初+2024補正		
	25当初 (令和7)	24補正 (令和6)	計
I. SSの災害対応能力等の強化	26.3	142.2	168.5
(1) SS等の地域配送拠点における災害対応力強化		121.2	121.2
(2) 災害に備えた地域エネルギー供給拠点整備事業費	6.7		6.7
1) SSにおける災害対応力強化に係る設備導入支援	4.8		4.8
①地下タンクの入換、大型化			
②ペーハー回収機設備の導入支援			
③自家発電機の入換			
2) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	1.9		1.9
(3) 災害に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業補助金	19.6	21.0	40.6
①石油タンク等利用促進事業			
②普及啓発事業			
II. 離島・SS過疎地域、地域における新たな燃料供給体制構築	49.4		49.4
(1) 離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業	44.1		44.1
1) 離島のガソリン流通コスト対策事業費	29.5		29.5
1) 離島のガソリン流通コスト対策事業費	1.7		1.7
2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業	12.9		12.9
3) 環境安全対策等			
①漏洩防止対策(FRP) ②地下タンクの撤去	11.1		11.1
③地下タンクの効率化等④検知検査			
(2) 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	5.3		5.3
1) 先進的技術開発等支援事業	3.0		3.0
①先進的SSモデル構築支援事業			
②技術開発等支援事業			
2) 自治体によるSS承継等に向けた取組支援事業	2.3		2.3
①燃料供給計画策定			
②燃料供給計画設備整備等支援事業			
III. 石油製品の品質確保	11.3		11.3
合 計	87.0	142.2	229.2

議案第4号

福島県石油商業組合

令和7年度収支予算(案)について

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算	令和6年度予算	増 減	摘 要
(収入の部)				
I 繰 越 金	22,195	▲ 12,075	34,270	
II 賦 課 金 収 入	41,150	41,700	▲ 550	
1 賦 課 金 収 入	30,500	30,500	0	24支部方部組合員
2 特 別 賦 課 金 収 入	10,650	11,200	▲ 550	軽油税交付金の15%(内50%)
III 事 業 外 収 入	4,400	49,830	▲ 45,430	
1 受 取 利 息	0	0	0	
2 高度化調査・実現化事業補助金	0	100	▲ 100	全石連
3 全 石 補 助 金	500	500	0	全石旅費弁償金
4 家 賃 等 収 入	0	640	▲ 640	
5 人 件 費 負 担 受 入	1,250	1,350	▲ 100	福島支部等
6 雑 収 入	1,100	1,300	▲ 200	家賃等
7 軽 油 特 別 協 力 金	550	550	0	全石連
8 業 務 委 託 収 入	1,000	1,000	0	協組・県(中核小口在庫管理)等
9 固 定 資 産 売 却 益	0	44,390	▲ 44,390	
収 入 合 計	67,745	79,455	▲ 11,710	
(支出の部)				
I 事 業 費	17,400	17,950	▲ 550	
1 高度化調査・実現化事業	0	100	▲ 100	全石連
2 関 係 団 体 負 担 金	5,250	5,250	0	全石連、東北支部、中央会等
3 会 議 費	4,300	4,300	0	総代会、理事会、定例会議等
4 教 育 情 報 事 業 費	7,100	7,400	▲ 300	組合員情報提供、講習会等
5 活 動 費	550	700	▲ 150	支部、ブロック指導費
6 組 合 員 慶 弔 費	100	100	0	
7 不 正 軽 油 対 策 費	100	100	0	
II 一 般 管 理 費	37,120	35,010	2,110	
III 事 業 外 支 出	2,120	700	▲ 580	
1 支 払 利 息	120	700	▲ 580	
2 人 件 費 負 担 金	2,000	0		
IV 予 備 費	11,105	25,795	▲ 14,690	
支 出 合 計	67,745	79,455	▲ 11,710	

(一般管理費明細)

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算	令和6年度予算	増 減	摘 要
1 役 員 報 酬	0	0	0	
2 職 員 給 料	19,200	18,700	500	
3 賞 与	4,610	4,550	60	
4 雑 給	0	0	0	
5 福 利 厚 生 費	3,950	3,900	50	
6 共 済 等 掛 金	1,300	1,450	350	
7 顧 問 料	250	250	0	
8 教 育 研 究 費	130	130	0	
9 新 聞 図 書 費	160	160	0	
10 旅 費 交 通 費	1,000	600	400	
11 通 信 費	700	700	0	
12 器 具 備 品 費	50	50	0	
13 消 耗 品 費	20	20	0	
14 事 務 用 品 費	60	60	0	
15 印 刷 費	800	800	0	
16 交 際 費	80	80	0	
17 支 払 保 険 料	100	100	0	
18 支 払 手 数 料	100	100	0	
19 水 道 光 熱 費	700	900	▲ 200	
20 コンピュータ関係費	400	400	0	
21 修 繕 費	100	100	0	
22 車 両 費	30	30	0	
23 租 税 公 課	1,500	1,500	0	
24 運 賃 ・ 送 料	30	30	0	
25 地 代 家 賃	1,060	0	1,060	
26 減 価 償 却 費	0	0	0	
27 雑 費	790	400	390	
一般管理費 合計	37,120	35,010	2,110	

令和7年度収支予算(案)について

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算	令和6年度予算	増 減	摘 要
(収入の部)				
I 事業収益	13,590	12,820	770	
1 受取購買手数料	2,200	2,200	0	給油伝票、洗車タオル等
2 受取共済手数料	2,130	2,150	▲ 20	SS総合・中型生命・火災共済手数料等
3 受取事務代行手数料	5,200	5,200	0	官公庁給油代行事務手数料
4 受取用途確認手数料	1,780	1,300	480	免税、国産A重油用途確認手数料
5 産業廃棄物処理手数料	450	450	0	廃タイヤ、汚泥処理手数料
6 受取点検検査手数料	1,250	1,150	100	SS地上、地下点検手数料
7 受取計量検査手数料	60	120	▲ 60	計量器検定修理手数料
8 受取信用保証手数料	370	100	270	信用保証事務手数料
9 幹 旋 手 数 料	150	150	0	
II 賦課金収入	10,650	11,200	▲ 550	
1 特別賦課金収入	10,650	11,200	▲ 550	軽油税交付金の15% (内50%)
III 事業外収入	8,350	6,920	1,430	
1 受 取 利 息	220	800	▲ 580	預金利子、商組への貸付利息
2 全 石 補 助 金	300	300	0	全石連旅費弁償金
3 家 賃 等 収 入	1,530	320	1,210	郡山・会津・浜通り会館貸室料等
4 雑 収 入	500	700	▲ 200	出資金配当金等
5 支部税金負担金収入	1,000	1,000	0	福島・郡山・西白河・会津若松・いわき支部
6 業務委託収入	1,000	2,000	▲ 1,000	石油協会等
7 人件費負担受入	3,250	1,250	2,000	福島支部等
8 軽油特別協力金	550	550	0	
収入合計	32,590	30,940	1,650	

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算	令和6年度予算	増 減	摘 要
(支出の部)				
I 事業費	3,790	3,760	30	
1 購買・共済事業費	240	100	140	委員会、出張旅費
2 事務代行業費	600	600	0	官公庁・伝票・振込手数料
3 用途確認事業費	180	200	▲ 20	農林漁業部会活動費、旅費
4 産業廃棄物処理事業費	10	10	0	産廃処理事業会議費
5 保安点検事業費	10	100	▲ 90	保安点検事業会議費、印刷費等
6 信用保証事業費	50	50	0	信用保証地区委員会費
7 関係団体負担金	400	400	0	全国石油協会、中央会等
8 会議費	2,000	2,000	0	総代会・理事会・定例会議費等
9 教育情報事業費	200	200	0	組合員情報提供等
10 組合員慶弔費	100	100	0	
II 一般管理費	27,190	26,080	1,110	
III 事業外費用	1,050	1,050	0	
1 支払利息	50	50	0	短期借入金支払利息
2 業務委託費	1,000	1,000	0	商組へ
3 人件費負担金	0	0	0	
IV 予備費	560	50	510	
V 納税充当金			0	
費用計	32,590	30,940	1,650	
VI 当期利益				
支出合計	32,590	30,940	1,650	

(一般管理費明細)

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算	令和6年度予算	増 減	摘 要
1 職 員 給 料	13,200	12,200	1,000	
2 賞 与	3,260	3,020	240	
3 雑 給	0	0	0	
4 福 利 厚 生 費	3,100	2,600	500	
5 共 済 等 掛 金	1,080	1,020	60	
6 顧 問 料	250	250	0	
7 教 育 研 究 費	200	40	160	
8 新 聞 図 書 費	200	200	0	
9 旅 費 交 通 費	400	400	0	
10 通 信 費	850	850	0	
11 器 具 備 品 費	50	50	0	
12 消 耗 品 費	20	20	0	
13 事 務 用 品 費	70	50	20	
14 印 刷 費	800	800	0	
15 支 払 保 険 料	50	50	0	
16 支 払 手 数 料	200	200	0	
17 水 道 光 熱 費	800	800	0	
18 コンピュータ関係費	300	300	0	
19 修 繕 費	100	100	0	
20 車 両 費	120	100	20	
21 運 賃 送 料	20	20	0	
22 地 代 家 賃	0	1,060	▲ 1,060	
23 租 税 公 課	1,500	1,500	0	
24 減 価 償 却 費	0	0	0	
25 雑 費	620	450	170	
一般管理費 合計	27,190	26,080	1,110	

議案第5号－(1)

令和7年度組合費の賦課基準 徴収方法、及び時期(案)について

福島県石油商業組合

1 賦課基準

(1) 一般賦課金

1) 事業所割

組合員事業所(組合加入が、支店又は営業所単位で加入している場合は、その加入支店又は営業所)単位に次により賦課する。

事業所 固定式 20,000円/年

可搬式 15,000円/年

但し、給油所をもたないで灯油・重油を扱っている事業所{石油業法第13条の規定により届出(灯油60kl/年、重油120kl/年以上)した事業所}は次のとおり賦課する。

1 事業所 20,000円/年

2) 給油所割

給油所の敷地面積を次のとおり区分し賦課する。

区 分	敷 地 面 積	賦 課 金(／年)
A	以上～165以下	1,700円
B	166～330	2,200円
C	331～660	3,700円
D	661～990	6,200円
E	991～1,320	8,700円
F	1,321～1,650	11,200円
G	1,651～	16,200円

3) 計量器割

揮発油、軽油及び灯油の計量器を賦課の対象とし、賦課の単位を計量器排出口(ノズル)として次のとおり区分する。

区 分	単 位	賦 課 金
揮発油及び軽油	吐出口1基当り	1,100円/年
灯油	〃	500

【注】 ① 1計量器に吐出口(ノズル)2基以上ある場合は、2基以上と算定する。

② ノンスペース計量器は、吐出口(ノズル)により算定する。

③ オイル計量器は、対象外とする。

4)販売数量割

- ①揮発油、軽油及び灯油の販売量(月間)を次のとおり区分し賦課する。
- ②賦課の単位は、年間販売量の1/12を月間販売量とする。
- ③販売数量は、原則として組合員の申告により算定する。
- ④灯油配送センターからの販売は、灯油の小売部分の販売量を賦課する。

区分	揮 発 油		軽 油		灯 油	
	販売量(月間)	賦課金	販売量(月間)	賦課金	販売量(月間)	賦課金
	kl	円	kl	円	kl	円
A	未満～30	3,200	未満～30	1,000	未満～30	500
B	～50	5,200	～50	2,000	～50	1,000
C	～70	7,200	～70	3,000	～70	1,500
D	～100	11,200	～100	5,000	～100	2,500
E	～150	15,200	～300	7,000	～150	3,500
F	～200	19,200	～600	9,000	～300	4,500
G	～300	25,200	～1,000	12,000	～500	6,000
H	301以上	31,200	1,001以上	15,000	501以上	7,500

5)教育情報割

事業所割賦課事業所単位に次により賦課する。

17,900円／年 (消費税10%含む)

(2)特別賦課金

- 1)軽油引取税特別徴収義務者(以下「徴収義務者」という)である組合員に軽油引取税特別徴収交付金(以下「軽油税交付金」という)の15%(賦課の上限を商組15,000千円とする)を賦課する。

2 徴収方法

(1)徴収方法

- 1)賦課金の賦課対象及び単位は、次のとおりとする。

区 分	賦 課 対 象	賦 課 単 位
一般賦課金		
事業所割	事業所	事業所／年
給油所割	給油所	給油所／年
計量器割	給油所計量器	ノズル／年
販売数量割	給油所	給油所／年間販売量
教育情報割	事業所	事業所／年
特別賦課金	徴収義務者	軽油税交付金の15％／年

- 2)一般賦課金は、支部単位に徴収

- 3)特別賦課金は、徴収義務者である組合員から直接徴収する。

(2) 徴収時期

1) 一般賦課金

一般賦課金は、賦課金年額を上期、下期に分割し、それぞれ1/2の額を次の期日を期限として徴収する。

上期 6月30日

下期 10月31日

2) 特別賦課金

特別賦課金は、軽油税交付金を受領した日から1ヶ月以内を徴収上限として徴収する。

3 消費税

(1) 一般賦課金

組合費は、課税対象外として取り扱いますから、課税仕入になりません。

(2) 特別賦課金

特別賦課金は、課税対象として取り扱いますから、課税仕入になります。

4 その他

(1) 組合は、特別賦課金の納付の円滑を図るため、徴収義務者である組合員の同意を得て、軽油引取税特別徴収交付金受領の委任を受けるものとする。

5 賦課金改定の条件設定について

適正な現金預金残高を7,000万円と定め、平成29年3月末残高118,079千円がこれを下回った時点で下回るまでのスピードに改定幅を決定する。

7,000万円への到達年数 = 3年未満 …………… 改定幅 …………… +10%
= 3年から5年未満 …… 改定幅 …………… +5%
= 5年以上 …………… 改定幅 …………… +3%

7,000万円の根拠

出資金17,500万円×20% (未払い出資金1,400万円含む) ……………	3,500万円
立替払い必要分……………	2,000万円
震災等の災害……………	1,500万円
合 計	7,000万円

議案第5号－(2)

令和7年度組合費の賦課基準 徴収方法、及び時期(案)について

福島県石油業協同組合

1 賦課基準

特別賦課金

軽油引取税特別徴収義務者(以下「徴収義務者」という)である組合員に軽油引取税特別徴収交付金(以下「軽油税交付金」という)の15%(賦課の上限を協組15,000千円とする)を賦課する。

2 徴収方法

特別賦課金は、徴収義務者である組合員から直接徴収する。

3 徴収方法及び時期

特別賦課金は、軽油税交付金を受領した日から1ヶ月以内を徴収期限として徴収する。

4 消費税

特別賦課金は、課税対象として取り扱いますから、課税仕入になります。

議案第6号

常勤役員の報酬(案)について

福島県石油商業組合
福島県石油業協同組合

常勤役員の報酬を1,000千円以内とする。

議案第7号

令和7年度借入金残高の最高限度額(案)について

福島県石油商業組合
福島県石油業協同組合

令和7年度借入金残高限度を次のとおりとする。

区 分	資金使途	最高限度
商 業 組 合	運 転 資 金 設 備 資 金	50,000千円 0千円
協 同 組 合	運 転 資 金 設 備 資 金	20,000千円 5,000千円
合 計		75,000千円

議案第8号

役員の一部補選について

福島県石油商業組合
福島県石油業協同組合

同社の異動に伴う理事の交代

新	三 浦 達 也 氏	カメイ(株)いわき支店	支店長	ENEOS
旧	木 村 昭 義 氏	カメイ(株)いわき支店	支店長	ENEOS

※任期：前任者の残任期間(2025年5月～2026年5月末まで。

※所属委員会：(石協) 共同事業委員会 福島県農林漁業部会(部会長)に所属し部会長に就任、同時に東北支部農林漁業委員会委員に就任いただくこととしたい。

※なお、理事を退任される木村昭義氏については、引き続き、福島県農林漁業委員に就任いただくこととしたい。

参 考

1. 令和6年度総合貸借対照表
2. 令和6年度総合収支(損益)計算書
3. 令和7年度総合収支予算(案)
4. 原油価格等の推移
5. 石油製品の販売
6. 給油所の推移
7. 給油所経営の状況
8. 原油価格の動向と元売仕切価格

令和6年度総合貸借対照表

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	商業組合	協同組合	合 計	前年比較
[資産の部]				
I 流 動 資 産	34,267	102,476	136,743	▲ 53,881
1. 現 金	208	227	435	▲ 90
2. 預 金	33,760	80,265	114,025	▲ 11,896
3. 売 掛 金		6,503	6,503	614
4. 未 収 金	15	1,912	1,927	859
5. 商 品		1,255	1,255	▲ 5
6. 立 替 金	284	780	1,064	607
7. 商 組 勘 定		11,534	11,534	▲ 43,970
II 固 定 資 産	1,584	114,507	116,091	44,402
1. 有形固定資産	259	99,972	100,231	44,392
①土 地		65,144	65,144	39,853
②建 物		29,712	29,712	9,060
③建物附属設備		2	2	▲ 4,482
④構 築 物		1	1	▲ 1
⑤什 器			0	▲ 37
⑥リ ー ス 資 産		4,634	4,634	0
⑦ソフトウェア		479	479	▲ 1
⑧車 両	1		1	0
⑨一括償却資産	258		258	0
2. 無形固定資産	1,275	3,868	5,143	10
①保証利用権		3,591	3,591	0
②電話加入権	80	249	329	0
③保 証 金	880		880	0
④商 標 権	315		315	0
⑤保険積立金		28	28	10
3. その他の固定資産	50	10,667	10,717	0
①関係先出資金	50	10,667	10,717	0
III 繰 延 資 産	0	0	0	0
資産合計	35,851	216,983	252,834	▲ 9,479

(単位：千円)

科 目	商業組合	協同組合	合 計	前年比較
[負債の部]				
I 流 動 負 債	13,656	20,446	34,102	▲ 43,768
1. 買 掛 金		4,205	4,205	467
2. 短 期 借 入 金		10,000	10,000	0
3. 未 払 金	987	1,004	1,991	942
4. 預 り 金	1,135	4,627	5,762	▲ 482
5. 未払いリース料		0	0	▲ 480
6. 納 税 引 当 金		463	463	0
7. 貸 倒 引 当 金		147	147	▲ 245
8. 協 組 勘 定	11,534		11,534	▲ 43,970
II 固 定 負 債	0	880	880	0
1. 預 り 保 証 金		880	880	0
負債合計	13,656	21,326	34,982	▲ 43,768
[資本の部]				
I 出 資 金		172,144	172,144	▲ 56
1. 出 資 金		172,144	172,144	▲ 56
II 資 本 準 備 金		4,824	4,824	▲ 5
III 法定利益準備金		9,385	9,385	120
IV 組 合 積 立 金		8,245	8,245	120
1. 特 別 積 立 金		8,245	8,245	120
V 剰 余 金	22,195	1,059	23,254	34,110
1. 前期繰越利益		918	918	221
2. 当 期 利 益	22,195	141	22,336	33,889
資本合計	22,195	195,657	217,852	34,289
資本・負債合計	35,851	216,983	252,834	▲ 9,479

令和6年度総合収支計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：千円)

			商業組合	協同組合	合 計	令和6年度予算	予算比較	令和5年度実績
収入部	I 前期繰越金	前 期 繰 越 金	▲ 12,075		▲ 12,075	▲ 12,075	0	▲ 4,853
	II 事業収益	1 受取購買手数料		2,366	2,366	2,200	166	2,460
		2 受取共済手数料		2,125	2,125	2,150	▲ 25	2,389
		3 受取事務代行手数料		5,458	5,458	5,200	258	5,180
		4 受取用途確認手数料		1,787	1,787	1,300	487	1,703
		5 産業廃棄物処理手数料		450	450	450	0	525
		6 受取点検検査手数料		1,386	1,386	1,150	236	1,337
		7 受取計量検査手数料		43	43	120	▲ 77	132
		8 受取信用保証手数料		99	99	100	▲ 1	198
		9 受取斡旋手数料		147	147	150	▲ 3	296
		小 計		13,861	13,861	12,820	1,041	14,220
	III 賦課金収入	1 賦 課 金 収 入	30,428		30,428	30,500	▲ 72	30,904
		2 特別賦課金収入	11,570	11,570	23,140	22,400	740	24,600
		小 計	41,998	11,570	53,568	52,900	668	55,504
	IV 事業外収益	1 受 取 利 息	6	860	866	800	66	824
		2 高度化調査・実現化事業			0	100	▲ 100	0
		3 全 石 補 助 金	507	345	852	800	52	1,001
		4 家 賃 等 収 入		568	568	960	▲ 392	480
		5 人件費負担受入	1,250	3,250	4,500	2,600	1,900	2,500
		6 雑 収 入	1,268	575	1,843	2,000	▲ 157	2,010
		7 支部税金負担金収入		2,443	2,443	1,000	1,443	1,328
		8 軽油特別協力金	571	571	1,142	1,100	42	1,142
		9 業 務 委 託 収 入	1,457	1,164	2,621	3,000	▲ 379	2,986
		10 固定資産売却益	44,391		44,391	44,390	1	0
		11 教育情報費戻入		61	61		61	47
		12 貸倒引当金戻入		392	392	0	392	0
		小 計	49,450	10,229	59,679	56,750	2,929	12,318
	収入総合計		79,373	35,660	115,033	110,395	4,638	77,189

(単位：千円)

			商業組合	協同組合	合 計	令和6年度予算	予算比較	令和5年度実績
支 出 の 部	Ⅰ 事業費	1 購買・共済事業費		480	480	100	380	218
		2 事務代行業費		557	557	600 ▲	43	599
		3 用途確認事業費		324	324	200	124	549
		4 産業廃棄物処理事業費		0	0	10 ▲	10	0
		5 保安点検事業費		0	0	100 ▲	100	0
		6 信用保証事業費		116	116	50	66	110
		7 高度化調査事業費			0	100 ▲	100	0
		8 関係団体負担金	5,272	399	5,671	5,650	21	5,659
		9 会 議 費	4,143	2,511	6,654	6,300	354	7,109
		10 教育情報事業費	7,066	192	7,258	7,600 ▲	342	7,419
		11 活 動 費	539		539	700 ▲	161	1,122
		12 組合員慶弔費	86	86	172	200 ▲	28	298
		13 不正軽油対策費			0	100 ▲	100	0
		小 計	17,106	4,665	21,771	21,710	61	23,083
	Ⅱ 一般管理費	1 俸 給 ・ 手 当	23,102	15,352	38,454	38,470 ▲	16	39,328
		2 退職給与引当金			0		0	0
		3 福 利 厚 生 費	5,242	4,143	9,385	8,970	415	8,408
		4 物 件 費	6,731	6,266	12,997	10,650	2,347	11,304
		5 租 税 公 課	2,190	3,223	5,413	3,000	2,413	3,984
		6 減 価 償 却 費	0	0	0	0	0	0
		小 計	37,265	28,984	66,249	61,090	5,159	63,024
	Ⅲ 事業外費用	1 支 払 利 息	807	114	921	750	171	891
		2 業 務 委 託 費		1,146	1,146	1,000	146	1,262
		3 人件費負担金	2,000	0	2,000	0	2,000	0
		4 貸倒引当金繰入		147	147		147	19
		小 計	2,807	1,407	4,214	1,750	2,464	2,172
	Ⅳ 予 備 費		0	0	0	25,845 ▲	25,845	0
	Ⅴ 法人税等充当金		0	463	463	0	463	463
	支 出 計		57,178	35,519	92,697	110,395 ▲	17,698	88,742
	Ⅵ 当期剰余金		22,195	141	22,336	0	22,336 ▲	11,553
	支 出 総 合 計		79,373	35,660	115,033	110,395	4,638	77,189

令和7年度総合収支予算(案)

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：千円)

			商業組合	協同組合	合 計	令和6年度予算	比 較
収入の部	I 前期繰越金	前 期 繰 越 金	22,195		22,195	▲ 12,075	34,270
	II 事業収益	1. 受取購買手数料		2,200	2,200	2,200	0
		2. 受取共済手数料		2,130	2,130	2,150	▲ 20
		3. 受取事務代行手数料		5,200	5,200	5,200	0
		4. 受取用途確認手数料		1,780	1,780	1,300	480
		5. 産業廃棄物処理手数料		450	450	450	0
		6. 受取点検検査手数料		1,250	1,250	1,150	100
		7. 受取計量検査手数料		60	60	120	▲ 60
		8. 受取信用保証手数料		370	370	100	270
		9. 幹 旋 手 数 料		150	150	150	0
		小 計		13,590	13,590	12,820	770
	III 賦課金収入	1. 賦 課 金 収 入	30,500		30,500	30,500	0
		2. 特別 賦 課 金 収 入	10,650	10,650	21,300	22,400	▲ 1,100
		小 計	41,150	10,650	51,800	52,900	▲ 1,100
	IV 事業外収入	1. 受 取 利 息	0	220	220	800	▲ 580
		2. 高度化調査・実現化事業補助金	0		0	100	▲ 100
		3. 全 石 補 助 金	500	300	800	800	0
		4. 家 賃 等 収 入	0	1,530	1,530	960	570
		5. 人件費負担受入	1,250	3,250	4,500	2,600	1,900
		6. 雑 収 入	1,100	500	1,600	2,000	▲ 400
		7. 支部税金負担金収入		1,000	1,000	1,000	0
		8. 軽油特別協力金	550	550	1,100	1,100	0
		9. 業 務 委 託 収 入	1,000	1,000	2,000	3,000	▲ 1,000
		10. 固定資産売却益				44,390	▲ 44,390
		小 計	4,400	8,350	12,750	56,750	▲ 44,000
収 入 総 合 計		67,745	32,590	100,335	110,395	▲ 10,060	

			商業組合	協同組合	合 計	令和6年度予算	比 較
支 出 の 部	Ⅰ 事 業 費	1. 購 買 ・ 共 済 事 業 費		240	240	100	140
		2. 事 務 代 行 事 業 費		600	600	600	0
		3. 用 途 確 認 事 業 費		180	180	200 ▲	20
		4. 産 業 廃 棄 物 処 理 事 業 費		10	10	10	0
		5. 保 安 点 検 事 業 費		10	10	100 ▲	90
		6. 信 用 保 証 事 業 費		50	50	50	0
		7. 高 度 化 調 査 ・ 実 現 化 事 業	0		0	100 ▲	100
		8. 関 係 団 体 負 担 金	5,250	400	5,650	5,650	0
		9. 会 議 費	4,300	2,000	6,300	6,300	0
		10. 教 育 情 報 事 業 費	7,100	200	7,300	7,600 ▲	300
		11. 活 動 費	550		550	700 ▲	150
		12. 組 合 員 慶 弔 費	100	100	200	200	0
		13. 不 正 軽 油 対 策 費	100		100	100	0
		小 計	17,400	3,790	21,190	21,710 ▲	520
	Ⅱ 一 般 管 理 費	1. 俸 給 ・ 手 当	23,810	16,460	40,270	38,470	1,800
		2. 福 利 厚 生 費	5,250	4,180	9,430	8,970	460
		3. 物 件 費	6,560	5,050	11,610	10,650	960
		4. 租 税 公 課	1,500	1,500	3,000	3,000	0
		5. 減 価 償 却 費	0	0	0	0	0
		小 計	37,120	27,190	64,310	61,090	3,220
	Ⅲ 事 業 外 支 出	1. 支 払 利 息	120	50	170	750 ▲	580
		2. 業 務 委 託 費		1,000	1,000	1,000	0
		3. 人 件 費 負 担 金	2,000	0	2,000	0	2,000
		小 計	2,120	1,050	3,170	1,750	1,420
	Ⅳ 予 備 費		11,105	560	11,665	25,845 ▲	14,180
	Ⅴ 法 人 税 等 充 当 金		0	0	0	0	0
	支 出 総 合 計		67,745	32,590	100,335	110,395 ▲	10,060

4 原油価格等の推移

(1) 原油価格

原油の月別CIF価格は次のとおり

月	原油		円レート	対前年比 (%)	
	ドル／バーレル	円／KL		ドル／バーレル	円／KL
R 6. 4	88.89	81,870	151.55	102.8	117.8
5	88.92	86,951	155.47	102.8	118.1
6	87.94	86,628	156.62	107.0	120.3
7	88.04	88,437	159.70	109.3	122.6
8	87.08	82,709	151.00	105.9	112.4
9	82.83	75,194	144.32	95.6	94.2
10	80.23	73,603	145.85	86.4	84.7
11	78.19	75,195	152.89	83.2	84.6
12	76.57	73,427	152.46	84.7	87.8
R 7. 1	76.59	75,743	157.23	89.2	97.4

(財務省貿易統計)

(2) ガソリン価格

福島県内のガソリン価格は次のとおり推移した。

(単位：円)

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
年 度 平 均	149	137	163	170	176	178
前 年 比 (%)	100	91	119	104	103	101

(資源エネルギー庁：平均)

(3) 県庁価格

県庁価格は次のとおり推移した。

1) 令和6年度県庁価格 (税抜き)

(単位：円)

	R6/4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3
福 揮	166.0	166.0	166.0	166.0	166.0	166.0	166.0	166.0	166.0	169.0	174.0	174.0
島 軽	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	151.0	156.0	156.0

(4) 灯油価格

1) 県内灯油価格の推移

県平均	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	価格	前年比 (%)	価格	前年比 (%)	価格	前年比 (%)
	2,116	111	2,217	104	2,282	103

(資源エネルギー庁調：平均 18リットル缶・配達料込み価格)

2) 県内生協(18リットル)価格

灯油価格に大きな影響をあたえる県内の生協の令和6年度の冬季価格及び推移は次のとおり。

(単位：円)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	価 格	価 格	価 格	前年比	価 格	前年比
コープふくしま	2,052	114	2,142	104	2,322	108
県南生協	2,052	114	2,124	103	2,322	109
あいづコープ	2,034	113	2,214	108	2,340	106
生協パルシステム福島	—	—	—	—	—	—
平 均	2,046	114	2,160	105	2,328	108

(配達価格)

5 石油製品の販売

(1) 福島県石油製品販売実績(1～12月)

(単位：KL)

年	揮発油	軽油	灯油	A重油	C重油
R 1	919,501	687,057	355,410	227,428	60,127
	(▲0.4)	(1.6)	(▲2.5)	(▲5.6)	(▲53.9)
2	917,709	698,011	333,882	212,092	48,386
	(▲0.1)	(1.5)	(▲7.1)	(▲7.8)	(▲20.0)
3	816,859	708,959	342,885	204,401	86,933
	(▲10.9)	(1.5)	(2.6)	(▲3.6)	(79.6)
4	829,149	691,810	340,201	239,090	127,212
	(1.5)	(▲2.4)	(▲0.7)	(16.9)	(46.3)
5	824,999	668,765	302,792	243,068	54,371
	(▲0.5)	(▲3.3)	(▲10.9)	(1.6)	(▲57.2)
6	803,501	661,693	295,955	221,442	50,968
	(▲2.6)	(▲1.1)	(▲2.3)	(▲8.9)	(▲6.3)

(石油連盟)

6 給油所数の推移

(1) 県内給油所数は次のとおり。

	R 6. 3 / 31	R 7. 3 / 31	増 減
組 合 加 入 給 油 所	562	552	▲10
農 協 給 油 所	78	76	▲2
員 外 給 油 所	102	96	▲6
計	742	724	▲18

(2) 系列別給油所数は次のとおり。

R 7 . 3.31現在

系 列 名	E N E O S	出 光 興 産	コ ス モ	キ グ ナ ス	太 陽	全 農	P B	計
SS数	284	165	56	1	11	65	142	724

((社)全国石油協会)

7 給油所経営の状況

(1) 給油所数及び販売業者数

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全 国	給油所数	29,637	29,005	28,475	27,963	27,414
	販売業者数	13,835	13,314	13,008	12,754	12,407
福 島	給油所数	801	794	789	776	755

(資源エネルギー庁)

(2) 燃料油年間販売量の推移

(単位：千kl)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
揮 発 油	47,800	43,594	44,681	45,476	44,999
軽 油	31,994	30,248	31,209	31,797	31,456
灯 油	13,449	12,976	13,276	12,465	11,982

(石油連盟)

8 原油価格の動向と元売り仕切り価格

(1) 近年の原油価格の動向(中東ドバイスポット FOB)

(単位：\$／バレル)

20年～	20 4月	20 5月	20 6月	20 7月	20 8月	20 9月	20 10月	20 11月	20 12月	21 1月	21 2月	21 3月
ドバイ	22.4	28	40.1	43	44.2	41	40.7	44.6	49.6	55.1	60.5	64.6
WTI	16.5	28.6	38.3	40.8	42.4	39.6	39.5	41.1	47.1	52.5	59.1	62.4
為替レート(円)	107.5	106.8	107.1	106.2	106.7	105.5	105	104	104.2	104	105	109
21年～	21 4月	21 5月	21 6月	21 7月	21 8月	21 9月	21 10月	21 11月	21 12月	22 1月	22 2月	22 3月
ドバイ	62.7	66.5	70.4	72.7	69.1	73.3	82.3	81	72.7	84.8	93.6	110.9
WTI	61.7	65.2	71.4	71.3	67.7	71.6	80.5	79.1	71.4	85.0	92.8	108.2
為替レート(円)	109.0	109.0	110.0	110.2	109.5	110.8	113.5	114.6	113.8	114	115.3	121.6
22年～	22 4月	22 5月	22 6月	22 7月	22 8月	22 9月	22 10月	22 11月	22 12月	23 1月	23 2月	23 3月
ドバイ	104.2	107.1	112.9	102.8	96.2	90.2	90.8	86.3	77.7	80.8	82.6	78.7
WTI	102.6	109.4	115.3	97.3	93.2	81.2	86.5	81.3	75.3	78.6	78.3	73.9
為替レート(円)	125.6	128.5	135.2	136.9	135.2	143.8	146.3	140.1	134.1	130.1	133.4	132.1
23年～	23 4月	23 5月	23 6月	23 7月	23 8月	23 9月	23 10月	23 11月	23 12月	24 1月	24 2月	24 3月
ドバイ	83.6	75.4	74.2	78.7	85.3	92	90.2	83.9	77.3	78.5	80.2	83.5
WTI	80.5	71.3	70.1	76.2	80.8	90	86.1	76.6	71.6	74.1	76.9	79.2
為替レート(円)	133.2	137.6	142.9	140.1	145.3	148.1	149.6	149.1	143.4	146.9	149.1	152.3
24年～	24 4月	24 5月	24 6月	24 7月	24 8月	24 9月	24 10月	24 11月	24 12月	25 1月	25 2月	25 3月
ドバイ	88.8	83.4	81.7	85.3	77.5	73.9	74.4	72.5	72.8	80.8	77.7	73.8
WTI	84.3	78.8	78.3	81.9	72.2	69.2	70.3	69.3	69.8	76.8	70.5	68.9
為替レート(円)	155.3	155.1	158.2	157.1	146.8	143.3	151.8	152.6	155.2	156.6	152.2	149.2

(2) 元売り「仕切価格」

(単位：円／ℓ)

年月	レギュラー G 福島県平均価格	ENEOS	出光	コスモ
21.1～12月	155.6円	20.5円	20.5円	20.5円
22.1～12月	170.0円	5.2円	5.2円	5.2円
23.1～12月	173.8円	7.5円	7.5円	7.5円
2024年				
24.1月	176.9円	▲2.9円	▲2.9円	▲2.9円
2月	176.3円	2.4円	2.4円	2.4円
3月	176.3円	▲0.9円	▲0.9円	▲0.9円
4月	176.4円	▲1.0円	▲1.0円	▲1.0円
5月	176.0円	1.5円	1.5円	1.5円
6月	176.0円	1.9円	1.9円	1.9円
7月	176.3円	▲5.0円	▲5.0円	▲5.0円
8月	175.3円	0.2円	0.2円	0.2円
9月	175.1円	2.0円	2.0円	2.0円
10月	175.5円	▲1.1円	▲1.1円	▲1.1円
11月	175.1円	2.4円	2.4円	2.4円
12月	177.2円	1.3円	1.3円	1.3円
24.1～12月	176.0円	0.8円	0.8円	0.8円
2025年				
25.1月	184.0円	3.0円	3.0円	3.0円
2月	186.1円	2.5円	2.5円	2.5円
3月	186.0円	2.7円	2.7円	2.7円